

第7次八戸市総合計画に基づく令和5年度SDGs事業一覧

※ 当該事業一覧は、SDGsとの関連を示すため、令和5年度第7次八戸市総合計画事業一覧を再構成したものとなります。

※1 政策、施策の方向性、施策、取組項目は、第7次八戸市総合計画の政策・施策の体系となります。

※2 「事業番号」は令和5年度第7次八戸市総合計画事業一覧に記載されている事業番号と同一のものとなります。

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
1	貧困をなくそう	政策1.「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	1.次代を担う「ひと」を育む	2.妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の充実	A.妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の整備	264	家庭相談事業	こども家庭相談室	家庭相談員を配置し、子どもや家庭に関する相談に対応する。						
						283	女性相談事業	こども家庭相談室	女性相談員を配置し、要保護女子等に関する相談に対応する。						
						1067	子ども家庭総合支援拠点事業	こども家庭相談室	八戸市内の子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭または特定妊婦等への支援業務の強化を図る。						
						1094	子ども食堂支援事業	子育て支援課	子ども食堂や子ども宅食のチラシの設置等により開催に関する周知を図る。	食料提供者と子ども宅食実施団体のマッチング等の支援を継続する。	八戸子ども宅食おすそわけ便を後援し、公民館等を利用して実施する場合は使用料を減免する。				
						266	児童手当支給事業	子育て支援課	中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給する。						
						267	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	母子・父子家庭等の児童を養育している者に児童扶養手当を支給する。						
						268	子ども医療費助成事業	子育て支援課	子どもの健康保持と福祉増進を図るため、八戸市に住所のある児童が診察を受けた場合の医療費の自己負担分を助成する。						
						269	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	ひとり親家庭等の児童とその児童を扶養する父母、および父母のない児童に対し、保険適用分の医療費を給付する。						
						270	母子家庭等対策総合支援事業	こども家庭相談室	ひとり親家庭親及びその子ども等に、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を提供する。また、弁護士による法律相談を実施する。	ひとり親家庭の親等が、修学や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事援助や保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、または家庭生活支援員の居宅等において支援する。	ひとり親家庭の親が、雇用保険の教育訓練給付の対象となる講座及びこれに準じて市が指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給する。	ひとり親家庭の親が、看護師等の資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修学期間中の生活費負担を軽減するために給付金を支給する。	ひとり親家庭の親及びその子どもが、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給する。		
						744	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども家庭相談室	母子・父母自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立支援等に関する相談に対応する。						
961	遺児等援護対策事業	子育て支援課	小・中学校の入学及び中学校を卒業する遺児の保護者に対し祝金を支給する。	義務教育終了前に父母又は父もしくは母が死亡し遺児となった児童の保護者に対し弔慰金を支給する。	入学祝金を7,000円から10,000円に増額する。										
			3.就学前教育の充実	C.小学校への円滑な接続に向けた相談体制の充実		1067	子ども家庭総合支援拠点事業	こども家庭相談室	八戸市内の子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭または特定妊婦等への支援業務の強化を図る。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
1	政策3.「暮らしを守る(環境・防災・防犯・健康)」	I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全	4. 小・中学校教育の充実	C. 教育環境の整備	752	要・準要保護児童生徒扶助費	学校教育課	準要保護児童生徒として認定した児童生徒の保護者に学用品費等の援助を行う。要保護児童生徒については、修学旅行費のみ援助を行う。	準要保護児童生徒として認定した児童生徒の保護者に学校給食費の援助を行う。	学校保健安全法第24条で定める疾病について、定期健康診断の結果、治療を指示された要・準要保護児童生徒に対し、医療費の援助を行う。				
						355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。	テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。				
						341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。					
						340	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取組を促進するため、啓発事業を実施する。	事業者の地球温暖化防止の取組を促進するため、毎年、市内のCO2排出量を算定して公表する。	市の地球温暖化防止の取組として「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」を推進する。				
						1102	地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネルギーセミナーを開催する。					
						205	生活再建相談事業	くらし交通安全課	公的セーフティネット貸付利用の相談、家計改善のための助言を行う。						
						206	債務整理資金・生活再建資金貸付事業	くらし交通安全課	多重債務で困窮する市民に対して、債務整理のための資金を貸付けする消費者信用生活協同組合が、金融機関から円滑に資金を調達できるよう、市が金融機関に対し預託金を拠出する。	債務整理後で借入れができない市民に対して、生活再建のための資金を貸付けする消費者信用生活協同組合が、金融機関から円滑に資金を調達できるよう、市が金融機関に対し預託金を拠出する。	多重債務に起因して生活困窮状態にある市民へ、消費者信用生活協同組合が実施する貸付制度や弁護士による無料相談会の情報を提供する。				
						26	地域の安心・安全見守り活動推進事業(高齢者・障がい者等)	福祉政策課	事業者と協定を締結し、事業者からの通報に基づいて関係課が必要な対応を行う。	協定締結事業者と、事業者の改善・充実を図るための情報交換会を開催する。	広報はちのへ等を活用して事業を周知する。				
						27	ほのぼのコミュニティ21推進事業	福祉政策課	「ほのぼの交流協力員」を配置し、高齢者等の自宅を定期的に訪問して見守りを行う。	見守り活動サポーターを設置し、見守り活動に関する連絡会・研修会等を開催する。					
						29	民生委員児童委員育成事業	福祉政策課	八戸市民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付する。	民生委員・児童委員を対象とする研修会を開催する。					
		30	社会福祉協議会支援事業	福祉政策課	八戸市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。	地区社会福祉協議会が行う社会福祉事業に対し、補助金を交付する。									
		794	福祉バス運営事業	福祉政策課	市内の老人クラブや障がい者支援団体などの社会福祉団体が利用する福祉バスを運営する。										
		797	救急医療情報キット配付事業	福祉政策課	避難行動要支援者等に対して、救急医療情報キットを配付する。										
		284	訪問系サービス事業	障がい福祉課	訪問系サービスに係る給付費を支出する。										
		285	日中活動系サービス事業	障がい福祉課	日中活動系サービスに係る給付費を支出する。										
2	政策4.「ともに生きる社会」をつくる(福祉・コミュニティ・多文化共生)	I 支え合う地域をつくる	1. 地域福祉の充実	A. 地域の見守り活動の促進	B. 地域福祉の担い手の育成・支援	26	地域の安心・安全見守り活動推進事業(高齢者・障がい者等)	福祉政策課	事業者と協定を締結し、事業者からの通報に基づいて関係課が必要な対応を行う。	協定締結事業者と、事業者の改善・充実を図るための情報交換会を開催する。	広報はちのへ等を活用して事業を周知する。				
						27	ほのぼのコミュニティ21推進事業	福祉政策課	「ほのぼの交流協力員」を配置し、高齢者等の自宅を定期的に訪問して見守りを行う。	見守り活動サポーターを設置し、見守り活動に関する連絡会・研修会等を開催する。					
						29	民生委員児童委員育成事業	福祉政策課	八戸市民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付する。	民生委員・児童委員を対象とする研修会を開催する。					
II 安全安心を守る	5. 消費生活の安心確保	B. 地球温暖化対策の推進	3. グリーン・循環型社会の構築	D. 日常生活のサポート体制の整備	A. 障がい者の日常生活支援の充実	284	訪問系サービス事業	障がい福祉課	訪問系サービスに係る給付費を支出する。						
						285	日中活動系サービス事業	障がい福祉課	日中活動系サービスに係る給付費を支出する。						
						797	救急医療情報キット配付事業	福祉政策課	避難行動要支援者等に対して、救急医療情報キットを配付する。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						286	居住系サービス事業	障がい福祉課	居住系サービスに係る給付費を支出する。					
						811	障害児通所支援給付等事業	障がい福祉課	障害児通所支援に係る給付費を支出する。					
				B. 障がい福祉体制の向上		287	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	専門の相談員を配置する事業所への委託により、障がい者及びその保護者等からの各種相談に対応する。					
						818	地域生活支援事業	障がい福祉課	障害福祉サービスの利用に係る障害支援区分認定調査・判定審査を行う。	十和田市が運営(指定管理)する福祉ホームに係る負担金を支出する。	地域活動センターの運営に対し、補助金を支出する。			
				C. 障がい者の権利擁護		289	権利擁護支援事業	障がい福祉課	市長による成年後員の申立て支援、申立て費用及び後見人への報酬費用の助成などを行う	障がい者虐待に関する普及啓発を行うとともに、虐待通報・相談があった場合に対応する。				
			4. 生活保障の充実	B. 生活保護の適正実施		258	生活保護適正化事業	生活福祉課	医療扶助の適正実施のため、健康管理支援員が健康管理指導や特定健診等の勧奨を行うほか、診療報酬明細書の点検を実施する。	相談体制の整備を行い、各機関との連携を強化し、保護を適正に実施する。		生活保護受給者の収入資産状況把握や扶養義務者調査を行い、保護費の適正支給を実施する。		
						822	生活保護費支給事業	生活福祉課	生活保護受給者へ保護費を支給する。					
				C. 生活保護受給者等を対象とした就労支援		260	生活保護受給者等就労支援事業	生活福祉課	生活保護受給者等に就労準備支援を行う	「広報はちのへ」に自立相談支援事業についての記事を掲載する。	生活困窮者等への自立相談支援を実施する。			
		II 社会参加しやすい環境をつくる	2. 高齢者の活躍促進	A. 生きがいづくりの推進		796	市敬老祝金支給事業	高齢福祉課	毎年9月1日現在、市内に引き続き1年以上居住し、支給年度内に88歳及び100歳に到達する者に対し、祝金を支給する。					
			3. 障がい者の社会参加の促進	D. 障がい者の就労支援		290	障がい者就労支援団体ネットワーク事業	障がい福祉課	障がい者就労支援関係団体による情報共有のための会議を開催するとともに、障がい者の就労についての理解を深めるための研修会を開催する。					
						291	障がい者就労サポーター養成事業	障がい福祉課	障がい者雇用(予定)企業や就労継続支援サービス事業所の関係者、さらには市民等を対象として、障がい者就労サポーター養成講座を開催する。					
			4. 男女共同参画の推進	B. 女性活躍の機会創出		546	附属機関における女性委員登用推進事業	行政管理課	女性チャレンジ講座修了式及び聯盟大学入学説明会において、公募委員候補者登録制度をPRする。	附属機関委員公募の情報を大学等に周知するとともに、公募委員候補者登録制度のPRチラシを成人式にて配付及びはちのへ情報コーナーに配架する。	毎年度当初、附属機関所管課に対し、女性委員の登用の拡大策を周知する。			
			5. 多文化共生の推進	A. 多文化共生の推進体制の構築		951	多文化共生推進事業	市民連携推進課	行政の窓口における外国人対応のため、多言語翻訳機器を導入する。	外国人向けの情報発信などを行う、外国人コミュニケーション支援員1名を配置する。	外国人受入機関との連携を促進する。	外国人住民への緊急情報配信などの生活支援に取り組む。		
				B. 生活環境の整備		951	多文化共生推進事業	市民連携推進課	行政の窓口における外国人対応のため、多言語翻訳機器を導入する。	外国人向けの情報発信などを行う、外国人コミュニケーション支援員1名を配置する。	外国人受入機関との連携を促進する。	外国人住民への緊急情報配信などの生活支援に取り組む。		

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 教育環境の整備	721	日本語教育支援事業	学校教育課	市立小中学校に在籍し、日本語が未習得である等の理由により、学校生活への適応が不十分な状態にある児童生徒に対して日本語教育支援講師を派遣する。					
		政策6.「八戸らしさ」を活かす(シティプロモーション・観光・国	II 魅力を広める	3. 国際交流の促進	A. 姉妹・友好都市等との国際交流の促進	1063	海外都市等交流事業	市民連携推進課	姉妹友好都市との交流を促進する。	その他海外都市等との交流を促進する。				
2	飢餓をゼロに	政策1.「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	I 次代を担う「ひと」を育む	2. 妊娠・出産・子育て支援の充実	A. 妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の整備	714	子育て世代包括支援センター事業	保健所 すぐすぐ親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を運営する。	八戸版ネウボラ推進事業を関係部署と連携し、一体的な相談支援体制を構築する。				
				3. 就学前教育の充実	C. 小学校への円滑な接続に向けた相談体制の充実	714	子育て世代包括支援センター事業	保健所 すぐすぐ親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を運営する。	八戸版ネウボラ推進事業を関係部署と連携し、一体的な相談支援体制を構築する。				
		政策2.「経済」を回す(産業・雇用)	I 経済的な価値を生み出す	1. 農林業の振興	A. 農業基盤の整備	4	経営所得安定対策等事業	農林畜産課	需要に応じた米の生産を関係団体と連携し推進する。	国の経営所得安定策等に係る文書事務及び現地確認事務を実施する。				
						5	中山間地域等直接支払対策事業	農林畜産課	農業生産条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生防止等を目的に集落協定を締結した農業生産活動等に対して交付金を支給する。					
						6	多面的機能支払交付金	農林畜産課	農地・農業用施設の基礎的保全活動や質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用施設を長寿命化するための補修・更新活動を支援する。					
						243	土壌分析・診断・改善事業	農業経営振興センター	農地土壌の分析・診断や施肥改善を支援する。	当市の産地形成されている地域のモデルとなる地点を定点観測地点に設定し、土壌分析を行い、土壌改良の参考とする。				
						244	農地集積事業	農業経営振興センター	農地中間管理機構を活用した農地集積及び集約を促進する。					
						762	農業制度資金利子補給事業	農業経営振興センター	農業経営者の経営の近代化に必要な施設等の整備及び運転資金に必要な融資機関が行う融資に対する利子補給金を交付する。	農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の農業経営の改善に必要な融資機関が行う融資に対する利子補給金を交付する。				
						976	租税特別措置法に係る事務事業	農業委員会事務局	贈与税又は相続税の納税猶予を受けようとする農業者に対し、申告のために必要な適格者証明書を交付する。	納税猶予の適用を受けている農業者が、3年毎に税務署へ提出するために必要な継続証明書を交付する。	税務署から依頼を受け、農地の利用状況を確認し、確認書を提出する。			
						978	農業者年金業務事業	農業委員会事務局	農業者年金事業諸届出等の受付・点検及び、(独)農業者年金基金へ送付をする。	一般農業者へ制度の周知及び普及活動を行う。	加入推進名簿を作成し、加入を推進する。			
						979	農地転用に関する事務事業	農業委員会事務局	農地法第4条・第5条に基づく農地等の転用を許可する。	農地法第4条・第5条に基づく農地等の転用の届出を受理する。				
						980	農地等の権利移転・設定に関する事務事業	農業委員会事務局	農地法第3条に基づく農地等の権利移転・設定を許可する。	旧農業経営基盤強化促進法第18条に基づく農用地利用集積計画による農地等の権利移転・設定を決定する。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						981	遊休農地解消活動事業	農業委員会事務局	管内農地の利用状況調査を実施する。	遊休農地の利用意向調査を実施する。				
					B. 付加価値の高い農業生産の促進	16	環境保全型農業普及促進事業	農業経営振興センター	環境保全型農業直接支払交付金を交付する。	環境保全型農業の制度、取組を周知する。				
						17	野菜等産地力強化支援事業	農業経営振興センター	農業用パイプハウスなどの施設整備費に対して補助金を交付する。					
						18	農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	八戸市農産物ブランド戦略会議を開催し、その意見を踏まえた八戸伝統野菜及び八戸特産野菜等の販売戦略の検証並びに情報発信手法の検討等を行う。	八戸いちごの消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let's eat 八戸いちご 親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」等を開催する。	「糠塚きゅうり」や「食用菊」等の伝統野菜の継承と食材としての魅力を発信するためのPRイベントを開催する。			
						242	南郷新規作物研究事業	農業経営振興センター	八戸市南郷新規作物研究会を開催し、南郷地区における新たな作物を研究する。	ワイン用ぶどうの栽培に関する生産講習会やワイン文化の定着に関するセミナー等を開催する。	ワインの販売促進に向けたPRイベントを開催する。	薬用作物の共同研究を実施する。		
						767	畑作振興対策事業	農業経営振興センター	コンバインによるそばの刈り取り(委託及び自営)に対して補助金を交付する。	葉たばこ生産にかかる機械施設の導入や土壌改良剤の購入に要する経費に対して補助金を交付する。				
						768	野菜花き展示普及事業	農業経営振興センター	八戸地域で生産されている野菜・花きの栽培調査や展示栽培を行う。					
					C. 農林業者の担い手育成・確保	240	担い手総合支援事業	農業経営振興センター	八戸地域担い手育成総合支援協議会の行う担い手総合支援事業に対し、補助金を交付する。					
						241	地域農業経営再開復興支援事業	農業経営振興センター	地域農業の中心となる経営体や将来の農地利用の姿など、地域農業の将来の在り方を示した計画を作成・更新する。	新規就農者に対して、国の制度等を活用した支援を行う。				
						646	企業等農業参入支援事業	農業経営振興センター	企業等の法人の農業経営に関する相談等に対応するとともに農業参入希望企業等に関する情報収集を実施する。					
						648	高等教育機関との連携による農業経営者の育成	農業経営振興センター	「農業経営者育成に関する協定」等に基づき、農業経営者の育成に関する支援を実施する。					
						763	農地利用効率化等支援事業	農業経営振興センター	中心経営体等が融資を受けて農業用機械等を導入した際に交付金を交付する。					
						769	市民農園設置事業	農業経営振興センター	利用申込者数に応じた区画を設置するとともに、農業知識の向上を図るための栽培指導を実施する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
						975	情報活動事業	農業委員会事務局	「はちのへのうぎょうだより」を通し、農業委員会活動の法令業務を含む基本情報、行政の支援施策、地域農業に関する情報等を農家へ周知する。	当市農業の概況や統計情報、農林関係課の主要事業、農業団体の概況等を掲載した冊子「八戸ののうぎょう」を作成し、情報管理するとともに関係機関等へ配付する。					
						977	農家相談活動事業	農業委員会事務局	農家座談会を開催する。						
			2. 畜産業の振興	A. 生産体制の整備・強化		7	畜産業振興事業	農林畜産課	共進会等への出品頭数に応じた助成を行う。	肉用繁殖雌牛の貸付による経営支援を行う。	受精卵の生産及び移植に要する経費について、補助金を交付し肉用牛の生産拡大を図る。	市内産肉用子牛の肥育素牛としての導入又は保留に要する経費について、補助金を交付し経営の安定化を図る。			
				B. 地場産畜産物の認知度向上や消費拡大の推進		8	畜産関連産業振興事業	農林畜産課	八戸地域畜産フードフェスタを開催し地場産農産物の認知度向上や消費拡大を図る。	親子ちくさん探検バスツアーを実施し地域畜産に対する理解促進を図る。					
				C. 畜産業に対する住民理解の促進		8	畜産関連産業振興事業	農林畜産課	八戸地域畜産フードフェスタを開催し地場産農産物の認知度向上や消費拡大を図る。	親子ちくさん探検バスツアーを実施し地域畜産に対する理解促進を図る。					
			3. 水産業の振興	A. 経営体制の強化		247	水産物流通加工振興事業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品開発を支援する。					
						250	漁業系統金融機関などに対する貸付事業	水産事務所	東日本信用漁業協同組合連合会へ原資の一部を貸付する。						
						251	漁業系統保証機関に対する出資事業	水産事務所	青森県漁業信用基金協会へ出資(R2年度以降、新たな出資なし)						
		政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	3. 道路・橋りょうの整備	B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理	377	八戸館地区農道整備促進事業	道路建設課	青森県が事業主体となり、広域的幹線・基幹農道の更新整備を行い、事業に係る負担金を県に支払う。						
		政策6.「八戸らしさ」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)	I 価値を高める	1. 八戸ブランドの確立	A. 八戸ブランド商品の開発支援・商標登録の推進	18	農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	八戸市農産物ブランド戦略会議を開催し、その意見を踏まえた八戸伝統野菜及び八戸特産野菜等の販売戦略の検証並びに情報発信手法の検討等を行う。	八戸いちごの消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let's eat 八戸いちご 親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」等を開催する。	「糠塚きゅうり」や「食用菊」等の伝統野菜の継承と食材としての魅力を発信するためのPRイベントを開催する。				
						242	南郷新規作物研究事業	農業経営振興センター	八戸市南郷新規作物研究会を開催し、南郷地区における新たな作物を研究する。	ワイン用ぶどうの栽培に関する生産講習会やワイン文化の定着に関するセミナー等を開催する。	ワインの販売促進に向けたPRイベントを開催する。	薬用作物の共同研究を実施する。			
						247	水産物流通加工振興事業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品開発を支援する。					
					B. 八戸ブランド商品の再認識の促進・PRの推進	18	農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	八戸市農産物ブランド戦略会議を開催し、その意見を踏まえた八戸伝統野菜及び八戸特産野菜等の販売戦略の検証並びに情報発信手法の検討等を行う。	八戸いちごの消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let's eat 八戸いちご 親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」等を開催する。	「糠塚きゅうり」や「食用菊」等の伝統野菜の継承と食材としての魅力を発信するためのPRイベントを開催する。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1093	農産物等販売促進事業	農業経営振興センター	八戸ワイン等のPR・販売促進を図るため、八戸都市圏交流プラザ「8base(エイトベース)」等を活用した首都圏向けPRイベントを開催する。					
3	すべての人に健康と福祉を	政策1.「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	1.次代を担う「ひと」を育む	2.妊娠・出産・子育て支援の充実	A.妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の整備	309	健康教育事業(母子)	保健所 すぐすぐ親子健康課	母子健康教育として、両親学級、すぐすぐ離乳食教室等を開催する。	子育て出前講座を開催する。				
						311	健康相談事業(母子)	保健所 すぐすぐ親子健康課	母子健康相談として、マタニティ健康相談、乳幼児健康相談等を行う。					
						313	母子訪問指導事業(母子継続看護事業含む)	保健所 すぐすぐ親子健康課	妊産婦及び新生児・乳幼児に対し、家庭訪問による保健指導を行う。また、医療機関や他自治体からの支援依頼がある親子の訪問指導を行う。	乳児家庭全戸訪問事業として、全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、親子の心身の状況及び養育環境の把握を行い、必要な支援をする。	養育支援訪問事業として、子育てに関して特に支援が必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう訪問により相談、指導、助言等の支援を行う。			
						315	母子健康診査事業	保健所 すぐすぐ親子健康課	妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、精神発達精密健康診査を行う。	妊婦歯科健康診査、先天性股関節脱臼検査を行う。	新生児聴覚検査を行う。			
						714	子育て世代包括支援センター事業	保健所 すぐすぐ親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を運営する。	八戸版ネウボラ推進事業を開催部署と連携し、一体的な相談支援体制を構築する。				
						850	女性健康支援センター事業	保健所 すぐすぐ親子健康課	思春期から更年期に至る女性の心身の悩みや健康状態等に関する相談に対し、助言や指導などを行う。	女性の健康に関する学習会や健康教育等を開催する。				
						922	ハイリスク妊産婦アクセス支援事業	保健所 すぐすぐ親子健康課	ハイリスク妊産婦が分娩、NICU等入院児の面会等をするために周産期母子医療センターへ通院等するために要する交通費及び宿泊費を助成する。					
						972	妊娠出産包括支援事業	すぐすぐ親子健康課	①産前・産後サポート事業(妊娠8か月頃の妊婦への電話・面談支援と、妊産婦交流会を月1回実施)、②医療機関へ委託し、産後ケア事業を実施する。	伴走型の相談支援を充実させるとともに「はちまむ応援金(国の出産・子育て応援給付金)」を支給する。				
					B.子育てに関する情報の提供	276	子育て情報整備事業	子育て支援課	子育て情報サイトを運営する。	子育て情報に関するLINEを配信する。	子育て世代に必要な情報を効果的に提供するため、子育て支援アプリを運用する。			
					F.子育て家庭への経済的支援	815	小児慢性特定疾病事業	保健所 すぐすぐ親子健康課	慢性疾病等により長期に高額の治療を必要とする児童等に医療を給付する。	本人や家族からの療養生活等に関する相談に対し、助言等を行う。	在宅の小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るための用具を給付する。			
						872	未熟児養育医療給付事業	保健所 すぐすぐ親子健康課	養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、退院まで(最長1歳の誕生日の前々日まで)の医療を給付し、費用徴収金を徴収する。					
					G.不妊・不育症に関する支援	715	不妊専門相談センター事業	保健所 すぐすぐ親子健康課	不妊・不育症に関する専門医師による面接相談を行う。	不妊専門相談センターの周知、積極的な活用を促進する。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
						1071	不育症検査費用助成事業	保健所 すくすく親子健康課	「流産検体を用いた染色体検査」を対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成する(R4.4.1から保険適用により助成対象外)。	「流死体検体を用いた遺伝子検査」を対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成する(R4.12.1~)。					
			3. 就学前教育の充実	A. 就学前教育環境の整備		1161	送迎用車両安全装置導入支援事業	こども未来課	保育所等や障害児通所支援事業所に通う子どもの送迎用バス等への置き去り防止のための安全装置の装備に必要な経費に対して、補助金を交付する。						
				C. 小学校への円滑な接続に向けた相談体制の充実		714	子育て世代包括支援センター事業	保健所 すくすく親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を運営する。	八戸版ネウボラ推進事業を関係部署と連携し、一体的な相談支援体制を構築する。					
		II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする	3. スポーツの振興	A. スポーツ教室・イベントの開催		560	氷都八戸パワーアッププロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。	青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。			
						931	はちとまジュニアアイスホッケー交流事業	スポーツ振興課	両市で開催される、アジアリーグアイスホッケー「東北フリースタイルアイスホッケー」の試合前等において、小学生選抜チームによるアイスホッケー交流試合を行う。						
						1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。				
				B. スポーツ観戦の機会確保		1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。				
				C. 競技力の向上とスポーツに関わる人材の育成		94	スポーツ推進委員研修事業	スポーツ振興課	青森県、東北、全国で開催される各種研修会にスポーツ推進委員を派遣する。	各種スポーツ大会での運営を補助するためスポーツ推進委員を派遣する。					
						560	氷都八戸パワーアッププロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。	青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。			
						830	スポーツ賞等表彰事業	スポーツ振興課	当市のスポーツの振興・発展に貢献した個人や団体を表彰する。						
						878	レスリングのまち推進事業	スポーツ振興課	スーパーキッズレスリング選手権大会を青森県レスリング協会と共同で開催する。						
						1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。				
				D. スポーツ大会や関係団体への支援		89	スポーツ少年団運営支援事業	スポーツ振興課	市内スポーツ少年団対抗のスポーツ少年大会運営に対して補助金を交付する。						
						91	地区体育振興事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツ協会が行う地区体育振興行事の開催に補助金を交付する。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						92	各種スポーツ大会運営補助事業	スポーツ振興課	各種大会の運営に対して負担金及び補助金を交付する。					
						93	競技大会選手等派遣補助事業	スポーツ振興課	各種競技大会への選手派遣に対して補助金を交付する。					
						560	水都八戸パワーアッププロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。	青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。		
						1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。			
				E. スポーツ施設の整備		711	スポーツ施設整備事業	スポーツ振興課	八戸市体育施設整備に関する基本方針に基づく施設の整備を行う。	市スポーツ施設の備品・設備を利用者のニーズに沿って更新・整備する。	市スポーツ施設の老朽箇所の修繕・改良を行う。			
						1017	フラットアリーナ利用促進事業	スポーツ振興課	XSM FLAT八戸株式会社との間で締結した「フラットアリーナの賃借に関する協定書」に基づき、年間営業時間のうち2,500時間を市が借上げて市民利用（競技者向け貸出、一般滑走、学校体育等）に供する。					
						1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。			
		政策2. 「経済」を回す(産業・雇用)	I 経済的な価値を生み出す	1. 農林業の振興	B. 付加価値の高い農業生産の促進	670	農林水産物安全・安心モニタリング調査事業(再掲) 農林畜産課	農林畜産課	県が実施した農林水産物の放射性物質測定結果を公表する。					
			II 販路・消費を拡大する	2. 観光・スポーツビジネスの振興	C. 地域プロスポーツチームへの支援	1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。			
		政策3. 「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全	A. 調査・指導の実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。	テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。			
						364	市庁敷地内放射線量モニタリングと公表(国)	環境保全課	市庁敷地内本館前駐輪場横に設置した固定型モニタリングポストの測定データを公表する。					
						866	衛生営業六法に基づく事業	保健所 衛生課	生活衛生関係営業六法等に係る営業許可や営業店舗等への立入調査による衛生監視指導等を行う。					
						868	食品衛生法に基づく事務	保健所 衛生課	食品等の衛生対策や食品関係施設に対する営業許可・監視指導等を行う。					
				B. 環境保全意識の醸成		365	市民による放射線量測定	環境保全課	市民への空間放射線量測定器の貸出を行う。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
			3. グリーン・循環型社会の構築	A. 環境意識の醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。						
					B. 地球温暖化対策の推進	340	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取組を促進するため、啓発事業を実施する。	事業者の地球温暖化防止の取組を促進するため、毎年、市内のCO2排出量を算定して公表する。	市の地球温暖化防止の取組として「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」を推進する。				
			II 安全安心を守る	2. 消防・救急体制の充実		A. 消防・救急・救助体制の充実	465	救急救命士養成事業(広域事務組合)	(広域)消防本部	救急救命士を研修所に派遣して救急救命士を養成する。					
					463		救命講習会事業(広域事務組合)	(広域)消防本部	市民、事業所、学校関係者等を対象とした救命講習会を開催する。						
				4. 交通安全対策の充実	A. 交通安全意識の醸成	156	交通事故防止対策事業	くらし交通安全課	学校や老人クラブ、企業等で交通安全教室・飲酒運転防止講座を開催する。	各季節ごとに街頭で啓発活動を実施する。	新入学児童に黄色い安全帽を無償支給する。				
						779	交通災害共済事業	くらし交通安全課	青森県交通災害共済への加入や見舞金請求の対応窓口を設置する。	新入学児童(小学校1年生)の掛金を負担する。					
					B. 交通事故による被災者の救済	516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通学路の歩道補修工事を実施する。	通学路の安全対策を推進する。					
						308	健康意識啓発事業	保健所 健康づくり推進課	わが家の健康カレンダーを作成し、配布する。	広報紙により、毎月の健康教室・健康相談を周知する。	ホームページを利用して情報を発信する。				
			III 健康を守る	1. 健康づくりの推進	A. 健康意識の醸成	312	こころの健康づくり事業	保健所 保健予防課	講演会の開催や各種広報媒体を活用して、こころの健康づくりに関する普及啓発を行う。						
						322	健康まつり開催事業	国保年金課	健康に関する講演会、展示、健康相談等を行うイベントを開催する。						
						326	国民健康保険周知事業	国保年金課	「国保だより」や「国保のしおり」を加入世帯へ送付する。	広報紙で制度の概要を周知する。					
						329	後期高齢者医療制度周知事業	国保年金課	後期高齢者医療制度加入時に制度をまとめた小冊子を送付する。	制度をお知らせするチラシを送付するほか広報紙に掲載する。					
						994	健康教育事業(成人)	保健所 健康づくり推進課	成人健康教育として、市民健康づくり講座、地区健康教室等を開催する。						
						1098	健康はちのへ21ポイントアプリ事業	保健所 健康づくり推進課	市民が楽しく健康増進に取り組むことができるよう、新たに健康アプリを開発する。	八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」の普及啓発を図る。					
850	女性健康支援センター事業	保健所 すくすく親子健康課				思春期・妊娠・性や生殖などライフステージに応じた相談に対し、保健師等が相談支援する。	女性の健康週間にあわせて、女性の健康講座を行う。								
B. 健康相談体制の充実															

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
						995	健康相談事業(成人)	保健所 健康づくり推進課	成人健康相談として、保健師や栄養士による課内窓口やオンラインでの健康相談のほか、電話相談、地区健康相談等を行う。						
					C. 健康づくり活動の支援	320	健康づくり団体等活動支援事業	保健所 健康づくり推進課	食生活改善推進員養成研修会を開催する。	食生活改善推進員協議会と連携して、健康づくりを行う。	地域の健康づくりのリーダーである保健推進員を育成する。				
						788	給食施設栄養管理指導事業	保健所 健康づくり推進課	健康増進法に基づき、特定かつ多数の者に継続的に食事を提供する施設に対し、適正な栄養管理を助言指導する。	給食担当者等の資質向上を目的とした研修会を開催する。					
				2. 疾病予防・重症化予防の推進	A. 健康診査・検診・予防対策の充実	316	がん検診事業	保健所 健康づくり推進課	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんのがん検診を行う。						
						317	歯周病検診事業	保健所 健康づくり推進課	40・50・60・70歳の節目に、歯周病検診を行う。						
						318	乳幼児予防接種事業	保健所 保健予防課	予防接種法に基づき、乳幼児を対象としたBCGなどのワクチン接種事業を実施する。	予防接種法に基づき、国が認定した予防接種健康被害者に対し給付を行う。					
						319	高齢者予防接種事業	保健所 保健予防課	予防接種法に基づき、高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、肺炎球菌のワクチン接種事業を実施する。						
						323	国保人間ドック事業	国保年金課	30歳以上の国保被保険者に対し、国保人間ドックの受診費用の一部を助成する。	広報紙等へ健診内容を掲載し、制度を周知する。					
						324	国保特定健診及び特定保健指導事業	国保年金課	特定健康診査を実施する。	特定保健指導を実施する。	広報紙等へ健診内容を掲載し、制度を周知する。	未受診者に対してハガキ・電話による受診勧奨を実施する。			
						325	医療費適正化対策事業	国保年金課	診療報酬明細書(レセプト)点検体制を強化する。	重複・頻回受診者などに対する訪問指導を行う。	ジェネリック医薬品利用差額通知を送付する。				
						327	後期高齢者健診事業	国保年金課	健康診査を実施する。	広報紙等へ健診内容を掲載する。	未受診者に対してハガキによる受診勧奨を実施する。				
						367	狂犬病予防対策事業	保健所 衛生課	犬の登録の受付、狂犬病予防注射済票の交付を行っている。春と秋には市内各所を巡回し狂犬病集合予防注射と犬の登録受付を行っている。						
						781	成人健康診査事業	保健所 健康づくり推進課	肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、保険未加入者に対する健康診査等を行う。	骨の健康度健診を行う。					
						782	任意予防接種事業	保健所 保健予防課	先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的とし、妊娠希望の女性等を対象に風しん抗体検査事業・ワクチン接種事業を実施する。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
						783	がん検診推進補助事業	保健所 健康づくり推進課	がん検診の受診率向上のため、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がん検診が無料となるクーポン券・検診手帳を送付し、検診の受診促進を図る。						
						785	感染症予防事業	保健所 保健予防課	感染症法に基づき、国・県・医療機関等と連携し、感染症の発生予防やまん延防止を図るため、情報収集のほか必要な対策措置を実施する。	感染症法に基づき、一類感染症・二類感染症の患者等に対して入院勧告・措置を実施した場合の医療費を負担する。					
						786	難病患者相談事業	保健所 保健予防課	難病患者やその家族からの療養上の悩みに関する相談に対し、助言等を行う。						
						814	精神保健福祉相談等事業	保健所 保健予防課	心の健康に不安のある本人や家族からの相談に対応し、各種支援等を行う。						
						848	後期高齢者人間ドック事業	国保年金課	八戸市に住所を有する被保険者に対し、人間ドックの受診費用の一部を助成する。	広報紙等へ健診内容を掲載する。	未受診者に対してハガキによる受診勧奨を実施する。				
						849	後期高齢者歯科口腔健康診査事業	国保年金課	八戸市に住所を有する被保険者を対象に歯科口腔健康診査を実施する。	広報紙等へ健診内容を掲載する。	受診勧奨ポスターを掲示する。				
						874	結核予防事業	保健所 保健予防課	感染症法に基づき、感染症(結核)の予防とまん延防止対策を実施する。	感染症法に基づき、市内の学校又は施設の長が行う結核に係る定期の健康診断の実施に要する経費について、補助金を交付する	感染症法に基づき、結核患者の入院や通院医療に要する費用を負担する。				
						876	特定感染症検査等事業	保健所 保健予防課	特定感染症予防指針に基づき、後天性免疫不全症候群及び性感染症の予防及びまん延の防止を図るため、エイズ、梅毒、クラミジア、ウイルス性肝炎に係る相談・検査を実施する。						
						969	生活習慣病の発症予防及び早期発見・重症化予防推進事業	国保年金課	医療機関の早期受診及び生活習慣病の重症化予防のための訪問指導を行う。	生活習慣病重症化予防のための栄養指導・食生活改善について訪問指導を行う。	糖尿病重症化予防のため、医療機関未受診者・治療中断者等に対する受診勧奨及びハイリスク者に対する保健指導を行う。				
						970	後期高齢者保健指導事業	国保年金課	自宅訪問による保健指導を実施する。						
						1064	ピロリ菌対策事業	保健所 健康づくり推進課	市内の中学2年生に対するピロリ菌検査の実施						
						1065	受動喫煙防止対策事業	保健所 健康づくり推進課	受動喫煙を防止するための措置(指導・助言)	受動喫煙に関する知識の普及や受動喫煙防止に関する啓蒙活動					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6		
						1096	クラスター対策事業	保健所 保健予防課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を早期に防止するため、クラスター発生が懸念される施設等において集中的な検査を実施するとともに、検査キットを配布する。	感染症の位置付け変更に向けた国の動向を踏まえ、今後の対応を検討する。						
						1097	市民へのフォローアップ推進事業	保健所 保健総務課	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に係る国・県等の対応方針や段階的に移行される医療提供体制について、速やかに分かりやすい情報を発信する。							
						1112	保健所機能強化事業	保健所 保健予防課	感染拡大時においても、保健所機能を維持できるよう、必要な人材や機材等の確実な確保を図る。	感染症の位置付け変更に向けた国の動向を踏まえ、今後の対応を検討する。						
						1114	新型コロナウイルスワクチン接種事業	保健所 保健予防課	新型コロナウイルスワクチン接種を希望する方が適切な時期に確実に接種できるよう、接種体制を整備する。							
					B. 健康保持増進に対する支援	314	成人訪問指導事業	保健所 健康づくり推進課	特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な方、医療機関から連絡があった方等に対し、訪問による保健指導を行う。	糖尿病予防対策事業として、訪問指導等により、糖尿病の予防及び合併症について正しい知識と生活習慣についての普及啓発を図る。						
						324	国保特定健診及び特定保健指導事業	国保年金課	特定健康診査を実施する。	特定保健指導を実施する。	広報紙等へ健診内容を掲載し、制度を周知する。	未受診者に対してハガキ・電話による受診勧奨を実施する。				
						969	生活習慣病の発症予防及び早期発見・重症化予防推進事業	国保年金課	医療機関の早期受診及び生活習慣病の重症化予防のための訪問指導を行う。	生活習慣病重症化予防のための栄養指導・食生活改善について訪問指導を行う。	糖尿病重症化予防のため、医療機関未受診者・治療中断者等に対する受診勧奨及びハイリスク者に対する保健指導を行う。					
						970	後期高齢者保健指導事業	国保年金課	自宅訪問による保健指導を実施する。							
				3. 地域医療の充実	A. 地域医療体制の充実	304	医師確保対策事業	保健所 保健総務課	青森県による医師確保対策へ負担金を支出する。							
						305	看護師等修学資金貸与事業	保健所 保健総務課	市内の看護師等養成施設に在学の者に対して、修学に必要な資金を貸与する。							
						306	献血・骨髄移植ドナー普及促進事業	保健所 保健総務課	献血に対する意識啓発活動を行う。	青森県赤十字血液センターが市内事業所・学校等で実施する献血事業へ協力する。	骨髄等の移植の推進を図るため、骨髄移植ドナー等に対し助成金を交付する。					
						789	医師派遣事業	保健所 保健総務課	三戸中央病院、五戸総合病院、田子診療所、南部町医療センター、おいらせ病院を対象に、医師充足数の実態に応じて、八戸市立市民病院から医師を派遣する。							
						914	総合的ながん対策事業	市民病院	専門的ながん医療の提供や地域のがん診療の連携協力体制の構築に取り組むとともに、がん患者に関する相談支援及び情報提供を行う。							

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6					
4	「ともに生きる社会」をつくる(福祉・コミュニティ・多文化共生)	I 支え合う地域をつくる	2. 介護・高齢者支援の充実	B. 救急医療体制の充実		992	高度医療従事者育成支援事業	保健所 保健総務課	三次救急及び母子周産期医療等の高度医療に従事する八戸市立市民病院の医師・看護師の各種研修・講習会への参加を支援する。										
						1162	がん患者医療用補整具購入費助成事業	健康づくり推進課	がん患者の医療用補整具購入費の一部を助成し、経済的・心理的な負担軽減を図る。										
						301	救急医療体制整備事業	保健所 保健総務課	休日又は夜間における一次救急医療体制を確保する。	休日又は夜間において入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を図る。	緊急を要する重篤・重症な救急患者の医療の確保を図る。								
						302	ドクターカー運行事業	保健所 保健総務課	医師を乗せて救急現場に直行する「ドクターカー」を八戸市立市民病院に配備、運行する。	ドクターカーの運行に係る高度医療機器の整備や更新を行う。									
						303	AED普及促進事業	保健所 保健総務課	ボランティア団体等との協働によりAED講習会を開催する。	イベント等での救命活動に備えるため、圏域内でAEDの相互利用を行う。	AED設置施設の情報提供を行う。	AED本体及び講習用機器の貸出を行う。							
									C. 高齢福祉の担い手への支援・質の向上	471	地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課	市内12圏域に委託型地域包括支援センター(高齢者支援センター)を設置する。	各高齢者支援センターにおいて介護予防支援事業を実施する。	各高齢者支援センターにおいて包括的支援事業を実施する。				
					473	介護予防ケアマネジメント事業	高齢福祉課	高齢者のうち要介護状態となるおそれの高い者に対して、心身の状況把握や要因分析などを行い、予防のための計画を作成する。											
					474	介護予防センター運営事業	高齢福祉課	介護予防及び認知症予防を総合的に推進していく拠点として、介護予防センターの各種事業を周知する。		高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう、各種介護予防事業を行う。	認知症の人やその家族を支援するため、認知症支援事業を行う。	要介護状態となった高齢者を介護する家族等を支援するため、家族介護支援事業を行う。							
					475	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢福祉課	介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスAを提供する。		介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスCを提供する。									
					477	はり・きゅう・あんまマッサージ施術費助成事業	高齢福祉課	はり・きゅう・あんまマッサージ施術費の一部を助成する。											
					897	低栄養改善事業	高齢福祉課	市の管理栄養士が利用者の居宅を訪問し、低栄養状態の改善に必要な栄養相談や献立・調理方法等の指導を行う。											
					472	認知症サポーター養成・活動促進事業	高齢福祉課	幅広い年齢層を対象に、認知症サポーター養成講座を開催する。		認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成及び活動の支援を実施する。	認知症サポーター等で構成する支援チーム「チームオレンジ」を整備し、認知症の人やその家族のニーズに合わせた支援を実施する。								
					807	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	高齢福祉課	介護予防やケアマネジメント等(看取りケア等を含む)に関する包括的支援事業研修会を開催する。											
					941	寝たきり高齢者等介護者慰労金支給事業	高齢福祉課	寝たきり又は認知症高齢者を1年以上在宅で介護している家族へ年額3万円の慰労金を支給する。		要介護度4・5の高齢者を1年以上在宅で介護している家族へ年額10万円の慰労金を支給する。									

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						942	老人福祉法の届出受理事業	高齢福祉課	規定に基づき、老人居宅生活支援事業開始、設置、変更、廃止等に関する届出させ受理するもの。					
						944	所管施設の指導・監督事業	高齢福祉課	老人福祉施設等の指導監査等を円滑に実施するための事務及び研修を行う。	有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅含む)への立入検査、集団指導等を円滑に実施するための事務及び研修を行う。				
						962	軽費老人ホーム運営支援事業	高齢福祉課	各軽費老人ホームの運営経費うち、事務費に対して補助金を交付する。					
						963	老人福祉施設等整備支援事業	高齢福祉課	老人福祉施設等の整備費(創設・増設・改築)に対して補助金を交付する。					
						971	介護保険サービス事業所の指導・監督事業	介護保険課	事業所におけるサービスの質の確保・保険給付の適正化等を目的とし、運営指導(事業所ごと)及び集団指導を行う。					
						1120	介護の仕事理解促進事業	介護保険課	中学校・高等学校で出前講座を実施し、介護職のイメージアップを図る。	PR冊子や市HPを活用し、介護人材の確保や定着の支援を行う。				
						1142	介護業務の革新・業務効率化事業	介護保険課	介護従事者の負担が軽減されるよう、介護ロボットやICT機器の導入を促進する。	モデル事業所による講義を行う。				
					D. 日常生活のサポート体制の整備	476	緊急通報装置貸与事業	高齢福祉課	市民税非課税世帯の高齢者又は重度身体障がい者に緊急通報装置を貸与する。					
						799	老人日常生活用具給付事業	高齢福祉課	要援護者やひとり暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等の防火機器を給付する。					
						800	老人福祉電話設置事業	高齢福祉課	市民税が非課税のひとり暮らし高齢者に対し、福祉電話を貸与する。					
						803	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	高齢福祉課	寝具の洗濯乾燥消毒サービスを実施する。					
			3. 障がい者支援の充実		A. 障がい者の日常生活支援	288	日常生活用具給付事業	障がい福祉課	重度障がい者(児)等の日常生活用具の便宜を図るため、スチーム用具等の日常生活用具を給付する。					
						810	自立支援給付事業	障がい福祉課	自立支援に係るサービスの給付費を支出する。	身体障がい者(児)の身体の欠損または損なわれた身体機能を補完、代替するために用いる補装具費の支給を行う。	身体障がい児の補装具費の支給に係る自己負担額を軽減する。			
						812	身体障害者手帳交付事業	障がい福祉課	身体障害者手帳の交付を行う。	身体障害者福祉法第15条の医師の指定等、障害者総合支援法第59条の指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療に限る。)の指定等及び身体障害者手帳の障害程度の審査を行う。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						816	特別障害者手当給付等事業	障がい福祉課	特別障害者手当を支給する。	障害児福祉手当を支給する。	経過的福祉手当を支給する。			
						817	重度心身障害者医療費助成事業	障がい福祉課	重度心身障がい者(児)が、病院などで診療を受けた場合や薬局で調剤を受けた場合の費用の一部を助成する。					
						967	福祉電話基本料助成事業	障がい福祉課	外出困難な重度身体障がい者、難病患者等で、コミュニケーション・緊急連絡等の手段として必要が認められる者に福祉電話を貸与する。					
					B. 障がい福祉体制の向上	813	障害福祉サービス事業者指定等事業	障がい福祉課	障害福祉サービス事業者の指定に当たり、公平かつ適正に行う。	障害福祉サービス事業者に対し、集団指導により各種情報提供を行うとともに、実地指導により運営状況を確認し、必要に応じて改善勧告等を行う。				
						968	心身障害者扶養共済掛金補給金事業	障がい福祉課	青森県心身障害者扶養共済の加入者で、住民税非課税及び住民税均等割課税世帯に対して、掛金の一部を補給する。					
						1160	医療的ケア児等総合支援事業	障がい福祉課	医療的ケア児とその家族を支援するため、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。					
						1161	送迎用車両安全装置導入支援事業	こども未来課 障がい福祉課	保育所等や障害児通所支援事業所に通う子どもの送迎用バス等への置き去り防止のための安全装置の装備に必要な経費に対して、補助金を交付する。					
		II 社会参加しやすい環境をつくる	2. 高齢者の活躍促進	A. 生きがいづくりの推進		468	高齢者生きがいと健康づくり推進事業	高齢福祉課	三世交代流事業として、昔っ子遊び、もちつき会、しめ飾り作り等を開催する。	高齢者の生きがいと健康づくりを目的としたニュースポーツ講座、シニアいきいき講座を開催する。	引きこもりがちな高齢者を対象として、ほっとサロンを開催するほか、サロンリーダー養成研修会を開催する。			
						940	老人いこいの家等運営事業	高齢福祉課	老人いこいの家(5施設)、老人福祉センター(2施設)の運営					
				3. 障がい者の社会参加の促進	A. 障がい及び障がい者への理解の促進	927	手話への理解促進・普及事業	障がい福祉課	手話に関する啓発パンフレットの作成・配布や広報はちのへに記事を掲載する。	手話に関する啓発パンフレットの作成・配布や広報はちのへに記事を掲載する。	手話出前講座を実施する。			
					B. 障がい者の外出の支援	293	自動車運転免許取得・改造事業	障がい福祉課	自動車運転免許取得及び自動車改造に要した経費について、10万円を上限として助成する。					
						819	重度心身障がい者タクシー料金助成事業	障がい福祉課	バスなど公共交通機関を利用することが困難な重度心身障がい者に対してタクシー利用料金の一部を助成する。					
					C. 障がい者への意思疎通支援	927	手話への理解促進・普及事業	障がい福祉課	手話に関する啓発パンフレットの作成・配布や広報はちのへに記事を掲載する。	手話に関する啓発パンフレットの作成・配布や広報はちのへに記事を掲載する。	手話出前講座を実施する。			
		政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	3. 道路・橋りょうの整備	B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理	516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通学路の歩道補修工事を実施する。	通学路の安全対策を推進する。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						518	地域の安心・安全見守り活動推進事業(道路)	道路維持課	宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から市が管理する道路の破損箇所を情報提供してもらい、適切に維持管理を実施する。					
				4. 上下水道等の整備	A. 上下水道の計画的な整備・維持管理及び普及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管渠、ポンプ場、処理場などを整備する。					
						373	農業集落排水事業	下水道建設課	農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設を整備する。					
4	質の高い教育をみんなに	政策1.「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	1. 次代を担う「ひと」を育む	2. 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実	A. 妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の整備	525	特別支援教育推進事業	こども支援センター	小学校・中学校からの依頼に対する主任指導主事等及び学校体制支援アドバイザー、専門指導員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。	幼稚園・保育所・認定こども園からの依頼に対する幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。	子育てや子どもの発達、就学に関わる保護者の相談に対応する。	ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。		
						613	教育相談・適応指導教室事業	こども支援センター	幼児児童生徒・保護者・教職員を対象に、子育てや教育に関する相談・支援を行う。	不登校状態の児童生徒に対して、学習支援や適応指導を行う。	集団不応状態にある児童に対して、小集団活動を通して適応支援を行う。			
						714	子育て世代包括支援センター事業	保健所 すくすく親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を運営する。	八戸版ネウボラ推進事業を関係部署と連携し、一体的な相談支援体制を構築する。				
					C. 幼児教育・保育の推進	271	時間外(延長)保育事業	こども未来課	認定こども園・保育所(園)において、通常の利用時間を延長した保育を実施する場合に補助金を交付する。					
						273	一時預かり保育事業	こども未来課	保育所・幼稚園・認定こども園等において、家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児を受け入れる場合に補助金を交付する。	幼稚園・認定こども園において、通常の就園時間を超えて在園児を受け入れる場合に補助金を交付する。	幼稚園(新制度園・私学助成園)において、3号認定を受けた2歳児を受け入れる場合に補助金を交付する。			
						274	病児・病後児保育事業	こども未来課	病気の回復期に至っていないが症状が安定している子どもを病院又は認定こども園・保育所(園)で一時的に保育を実施する場合、補助金を交付する。	病気の回復期にあるが集団保育が困難な子どもを病院又は認定こども園・保育所(園)で一時的に保育を実施する場合、補助金を交付する。	スマートフォンなどを利用して病児・病後児保育の予約やキャンセルを行うためのシステムの導入費用について、病児・病後児保育事業実施施設に対し補助金を交付する。			
						275	軽・中程度障がい児保育事業	こども未来課	障がい児の受入体制を整え、健常児とともに集団保育を実施する認定こども園・保育所(園)について、障がい児保育を担当する職員の配置費用に対し、補助金を交付する。					
						406	私立幼稚園補助金	学校教育課	市内の私立幼稚園及び認定こども園に対して、教材・教育備品の購入や施設・設備の整備等に要する経費を助成する。					
						737	保育研修事業	こども未来課	市内保育所及び認定こども園の保育従事者への研修を実施する。					
						738	認可外保育施設児童対策事業	こども未来課	認可外保育施設が行う入所児童の健康診断や、保育材料の購入に要する経費の一部を補助する。	認可外保育施設に従事する職員に対して健康診断に要する経費について補助する。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						739	保育施設等整備事業	こども未来課	認定こども園等に対して、老朽化した施設の改築等に関する費用の一部を補助する。					
						860	保育補助者雇上強化事業	こども未来課	保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。					
						861	児童福祉施設等産休等代替職員設置事業	こども未来課	児童福祉施設等の職員が産休又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合に、その職員の職務を行わせるための産休等代替職員の人件費を補助する。					
						862	保育士資格等取得支援事業	こども未来課	幼保連携型認定こども園における幼稚園教諭免許状保有者が、保育士資格取得のために要した費用について、雇用先の施設に対し、補助金を交付する。	幼稚園教諭免許状保有者が保育士資格を取得するために要した費用に対し、補助金を交付する。	保育所や幼保連携型認定こども園の保育従事者が保育士資格取得のために要した費用について、雇用先の施設に対し、補助金を交付する。	保育士試験合格後、保育所等に保育士として勤務することが決定した者について、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部に対し、補助金を交付する。	保育所等に勤務している保育士資格保有者が、幼稚園教諭免許状を取得するための受講料や代替幼稚園教諭に要した費用の一部に対し、補助金を交付する。	
						910	保育士修学資金貸付金事業	こども未来課	保育士の確保を図るため、保育士養成施設に在学しており、将来市内の保育所等において保育士として業務に従事しようとする者に対し、月額4万円の奨学金を貸与する。					
						1105	私立幼稚園教育研修費補助金	学校教育課	八戸市私立幼稚園協会が教員の資質向上、幼稚園協会の振興と充実を図るために行う事業に要する経費を助成する。					
					D. 子育て支援サービスの提供	261	地域子育て支援センター事業	こども未来課	地域の認定こども園・保育所(園)を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。					
						263	子育てサロン支援事業	こども未来課	地域の公民館や児童館等において、子育てサロン(地域の親子が気兼ねなく集まり、子育て相談や交流ができる場)を運営する。					
						279	児童館・児童センター管理運営事業	子育て支援課	健全な遊びを通じた児童の集団及び個別指導を行う。					
						281	つどいの広場事業	こども未来課	こどもはっちにおいて、親子が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場の提供や、子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行う。					
						450	八戸市ブックスタート事業	図書館	先天性股関節脱臼検診の場で、乳児とその保護者にボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本等の入ったブックスタートパックを配付する。					
						960	“おすすめ！”キッズブック事業	子育て支援課	八戸ブックセンター、八戸市立図書館、こどもはっち、学校司書等の協力を得て、おすすめ絵本の情報を市民に提供する。	各関係機関と連携し、「本のまち八戸」事業の一環として、読み聞かせ会及び絵本展を実施する。				
					E. 学童保育の充実	277	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	放課後児童クラブの適正な配置に向け、クラブの新規開設や移転に係る支援及び調整を図る。	放課後児童クラブに対し、クラブの運営や環境整備に係る委託料を支給する。	放課後児童支援員の処遇改善を実施し、支援員の定着や新たな人材の確保を図る。			

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
						278	放課後子ども教室推進事業	子育て支援課	放課後や週末等に、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する。						
					F. 子育て家庭への経済的支援	265	保育料軽減事業	こども未来課	第3子以降の児童について、所得状況等に応じ、認定こども園・保育所(園)・認可外保育施設の保育料を軽減する。						
						608	母子父子寡婦福祉資金の貸付け	こども家庭相談室	ひとり親家庭等の自立を促進するため、子どもの修学に必要な資金等の貸付けを行う。						
						742	施設型等給付費支給事業	こども未来課	各教育・保育施設に対し、児童数や職員の配置状況に応じた運営費を給付し、財政支援を行う。						
						743	実費徴収に係る補足給付事業	こども未来課	幼稚園(私学助成園)において行った副食費の実費徴収額について、低所得者世帯を対象に費用の一部を給付する。	認定こども園等において行った教材費等の実費徴収額について、生活保護受給世帯等を対象に費用の一部を給付する。					
						1061	施設等利用給付費支給事業	こども未来課	各施設・サービスの利用料相当額を給付する。						
				3. 就学前教育の充実	A. 就学前教育環境の整備	406	私立幼稚園補助金	学校教育課	市内の私立幼稚園及び認定こども園に対して、教材・教育備品の購入や施設・設備の整備等に要する経費を助成する。						
						737	保育研修事業	こども未来課	市内保育所及び認定こども園の保育従事者への研修を実施する。						
						739	保育施設等整備事業	こども未来課	認定こども園等に対して、老朽化した施設の改築等に関する費用の一部を補助する。						
						1105	私立幼稚園教育研修費補助金	学校教育課	八戸市私立幼稚園協会が教員の資質向上、幼稚園協会の振興と充実を図るために行う事業に要する経費を助成する。						
						1148	医療的ケア児保育支援事業	こども未来課	医療的ケア児の保育所等への受入体制を整備する。	医療的ケア児を受け入れる保育所等が、支援のための看護師を配置する費用等に対して、補助金を交付する。					
					B. 小学校教育との連携	414	幼保小連携推進事業	教育指導課	入学予定幼児の保護者向けパンフレット「わくわくいっばいいちねんせい」を配布する。	幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の各代表による代表者会議、幼保小連携研修講座全体研修会を開催する。	オープンスクールや幼児児童の交流活動を実施する。	各園・小学校の相互参観や地区会で教職員間の情報共有・共通理解を進める。			
					C. 小学校への円滑な接続に向けた相談体制の充実	525	特別支援教育推進事業	こども支援センター	小学校・中学校からの依頼に対する主任指導主事等及び学校体制支援アドバイザー、専門指導員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関する指導助言を行う。	幼稚園・保育所・認定こども園からの依頼に対する幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関する指導助言を行う。	子育てや子どもの発達、就学に関わる保護者の相談に対応する。	ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。			
						714	子育て世代包括支援センター事業	保健所 すぐすく親子健康課	妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を運営する。	八戸版ネウボラ推進事業を開係部署と連携し、一体的な相談支援体制を構築する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				4. 小・中学校教育の充実	A. 教育内容の充実		407 八戸市児童・生徒の健康と体力の発刊	学校教育課	定期健康診断の集計結果及び全国・県との比較、文部科学省が導入している「新体力テスト」の結果の集計及び全国・県との比較、学校管理下災害(負傷等)の概要の集計結果をまとめてデジタルデータで刊行する。					
							408 栄養教諭・学校栄養職員を活用した食に関する指導	学校教育課	栄養教諭・学校栄養職員を各学校に派遣し、児童生徒の実態や発達段階に応じた「食に関する指導」を行う。					
							413 地域密着型教育推進事業	教育指導課	ふるさとに誇りと愛着をもつ子どもの育成のために、保護者及び地域住民が学校運営に参画できる「地域学校連携協議会」を各学校に設置し、地域住民等と学校との連携・協働による「開かれた学校づくり」を行う。	各小・中学校にコーディネーターを配置し、郷土や地域に関する学習等における学校支援ボランティアの活用を支援する。				
							415 小・中ジョイントスクール事業	教育指導課	各中学校区ごとに児童生徒の課題に基づいた重点項目を設定し、課題解決のための共通取組を実施する。	地域密着型教育推進事業等の他事業と関連させ、各学校での家庭・地域と連携・協働した取組を進める。				
							418 南部藩ゆかりの都市との交流事業	教育指導課	八戸市内の小学校6年生を岩手県遠野市等に派遣する訪問事業を実施する。	遠野市の小学生を受け入れる受入事業を実施する。				
							420 国際理解教育・英語教育推進事業	総合教育センター	ALT(外国語指導助手)が、小・中学校における外国語の授業や国際理解教育にかかる授業等を補助する。					
							444 視聴覚センター各種体験活動	総合教育センター	プラネタリウム、体験・展示コーナーなどにより体験活動を支援する。	発明クラブ、天文クラブ、わくわくサイエンス、映像利用学習会、星空観望会などを開催する。				
							523 マイブック推進事業	教育指導課	市内各小学校と特別支援学校の児童一人あたり地元書店で使える2,000円分(500円×4枚)のブッククーポンを配布する。	小学校を対象にブックリストに掲載の本を紹介したり、読み聞かせをしたりする出張ブックトークを実施する。				
							581 広域的体験学習支援事業	教育指導課	八戸圏域連携中核都市圏内の小学生が、圏域内の文化・スポーツ等の公共施設を利用した体験学習を行う際のバス借上料及び施設入館料(使用料)を負担する。	八戸圏域連携中核都市圏内の中学生が、圏域内にある地域企業での社会体験活動を行う際のバス借上料を負担する。				
							863 ひらく・楽しむ新聞活用事業	教育指導課	各小学校1校当たり2紙分、中学校1校当たり3紙分の購読料を負担する。	地元新聞社の担当者を講師として新聞活用出前講座を実施する。				
							929 こころのプロジェクト「夢の教室」事業	教育指導課	市立小学校に「夢先生」を派遣し、授業を行う。					
							984 調べる学習コンクール事業	図書館	図書館を使った調べる学習コンクールを実施する。	「調べる学習チャレンジ講座」及び「調べる学習相談会」を実施する。				
							1052 GIGAスクール構想推進事業	総合教育センター	1人1台端末(GIGAネットワークを含む)の円滑な運用を推進する。	安心・安全な環境下で日常的に1人1台端末を活用するための整備計画(フィルタリングソフトを含む)を見直すとともに、デジタルドリル教材・デジタル教材の活用促進を図る。	1人1台端末の活用を中心とした児童生徒の情報活用能力の育成に取り組むとともに、教員のICT活用指導力の向上を図るための校内研修や研修講座を開催する。			

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					B.教職員の指導力向上	446	教職員研修事業	総合教育センター	教育公務員特例法に基づく研修を行う。	一般市民を対象として、現代的な諸課題の解決や教養を高めるための研修を行う。				
						1052	GIGAスクール構想推進事業	総合教育センター	1人1台端末(GIGAネットワークを含む)の円滑な運用を推進する。	安心・安全な環境下で日常的に1人1台端末を活用するための整備計画(フィルタリングソフトを含む)を見直すとともに、デジタルドリル教材・デジタル教材の活用促進を図る。	1人1台端末の活用を中心とした児童生徒の情報活用能力の育成に取り組みとともに、教員のICT活用指導力の向上を図るための校内研修や研修講座を開催する。			
					C.教育環境の整備	405	小・中学校整備事業	教育総務課	学校施設の経年劣化箇所の修繕及び利便性向上のための営繕を行う。	学校の普通教室・職員室・校長室に冷房設備を新設する。	自衛隊基地周辺における防音機能の維持が必要な校舎について、経年劣化した温風暖房機・空調換気設備の更新を図る。			
						447	学校図書館ネットワーク事業	総合教育センター	各小・中学校の蔵書の登録・点検や貸出業務など、蔵書管理と事務の効率化を行う。	図書ネットワークシステムで結んだ各小・中学校図書館や総合教育センターの蔵書の相互貸借を円滑に実施する。				
						733	学校図書館支援事業	教育指導課	学校司書を派遣し、学校図書館の機能の向上と充実のための支援を行う。					
						747	児童生徒体育文化活動振興事業	学校教育課	八戸地区吹奏楽連盟が開催する八戸地区吹奏楽祭及び野外コンサートの運営に要する経費について、補助金を交付する。	八戸市中学校文化連盟が青森県中学校文化連盟に支払う負担金について、補助金を交付する。	各種大会に参加する児童生徒の派遣に要する経費について、補助金を交付する。	八戸市中学校体育連盟が行う中学校体育大会選手派遣事業に要する経費について、補助金を交付する。		
						748	保健体育事業	学校教育課	市立小・中学校の児童生徒及び教職員の健康診断を実施する。	学校環境衛生に関する検査を実施する。	学校保健の向上のため、研究及び諸活動を実施する。			
						749	教育の情報化推進事業	総合教育センター	HENS(八戸市教育情報ネットワークシステム)の円滑な運用を実施する。	ICT機器の計画的な整備を実施する。	教職員の情報の共有化・校務の効率化を図るための整備を実施する。			
						750	通学支援事業	学校教育課	旧美保野中学校の通学区域内から東中学校へ通学する生徒への支援として、路線バス定期券を交付する。	学校の統合に伴い、遠距離通学となった児童の通学を支援するため、登下校で利用するタクシーを運行する。	南郷地区の学校の統合に伴い、遠距離通学となった児童生徒の通学を支援するため、登下校で利用するバス及びタクシーを運行する。			
						752	要・準要保護児童生徒扶助費	学校教育課	準要保護児童生徒として認定した児童生徒の保護者に学用品費等の援助を行う。要保護児童生徒については、修学旅行費のみ援助を行う。	準要保護児童生徒として認定した児童生徒の保護者に学校給食費の援助を行う。	学校保健安全法第24条で定める疾病について、定期健康診断の結果、治療を指示された要・準要保護児童生徒に対し、医療費の扶助を行う。			
						857	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育指導課	スクールソーシャルワーカーを市立全小・中学校に配置・派遣し、児童生徒をめぐる様々な課題の解決・改善を図るための支援を行う。	スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを中心にスクールソーシャルワーカー連絡協議会を開催し、活動内容に関わる協議や関係機関との連携のあり方を検討する。				
						903	小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業	学校教育課	八戸市小・中学校スポーツ・文化活動に携わる外部指導者に対してスポーツ安全保険加入料を全額負担し、一括して加入手続を行う。	八戸市小学校スポーツ活動・中学校運動部活動指針周知及び指導者の資質向上のための外部指導者に対する研修会を実施する。	市立中学校に部活動指導員を配置し、指導体制の充実及び質的向上を図るとともに、教職員の負担軽減を推進することにより、適切な部活動運営に向けた環境づくりを行う。	中学校部活動の円滑な地域移行に向けた新たな地域スポーツ・文化活動環境の整備について調査及び検討をする。		
						1052	GIGAスクール構想推進事業	総合教育センター	1人1台端末(GIGAネットワークを含む)の円滑な運用を推進する。	安心・安全な環境下で日常的に1人1台端末を活用するための整備計画(フィルタリングソフトを含む)を見直すとともに、デジタルドリル教材・デジタル教材の活用促進を図る。	1人1台端末の活用を中心とした児童生徒の情報活用能力の育成に取り組みとともに、教員のICT活用指導力の向上を図るための校内研修や研修講座を開催する。			

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
						1159	児童科学館改修事業	総合教育センター	利便性及び快適性向上のために、空調設備を整備するとともに、トイレを全面改修する。						
					D. 特別支援教育の充実	448	特別支援教育アシスト事業	こども支援センター	特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して、特別支援アシスタントを配置する。	研修会等を実施し、アシスタントの資質向上を図り、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。					
						525	特別支援教育推進事業	こども支援センター	小学校・中学校からの依頼に対する主任指導主事等及び学校体制支援アドバイザー、専門指導員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。	幼稚園・保育所・認定こども園からの依頼に対する幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。	子育てや子どもの発達、就学に関わる保護者の相談に対応する。	ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。			
						613	教育相談・適応指導教室事業	こども支援センター	幼児児童生徒・保護者・教職を対象に、子育てや教育に関する相談・支援を行う。	不登校状態の児童生徒に対して、学習支援や適応指導を行う。	集団不適応状態にある児童に対して、小集団活動を通して適応支援を行う。				
						746	教育支援事業	こども支援センター	八戸市教育支援委員会を設置し、障がいのある又は特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学及び支援を審議する。						
						753	特別支援教育就学奨励費	学校教育課	特別支援学級に在籍者等の保護者に学用品費等の援助を行う。						
						912	特別支援教育看護支援員配置事業	こども支援センター	医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の充実と安全な学習環境を整備するため、看護師又は准看護師資格のある支援員を配置する。						
				5. 高等学校教育・高等教育の充実	A. 高校生や大学生等に対する修学支援	410	八戸市奨学金制度	学校教育課	経済的な理由により修学困難な高等学校・大学などの学生に対して、奨学金を貸与・給付する。						
					B. 私立高等学校等に対する支援	411	私立高等学校助成補助金	学校教育課	市内の私立高等学校・私立中高一貫校に対して、教材・教育備品の購入や施設・設備の整備等に要する経費を助成する。						
		II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする	1. 社会教育の充実	A. 多様な学習機会の提供		424	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	社会教育課	町内会などの地域団体への貸館業務を行う。	地域づくり支援用パソコンを貸し出す。	地域づくり団体に対して複写機・輪転機の使用料を減免する。				
						425	八戸市民大学講座	社会教育課	各分野の第一人者のほか、八戸市に縁のある人物などを講師に招いた講演会を開催する。						
						426	市民IT講習会事業	社会教育課	初心者を対象とした基礎講習(パソコンの基本操作、インターネットの閲覧、エクセル・ワードの使用方法など)を開催する。						
						427	放送大学支援事業	社会教育課	放送大学学園がユートリーに設置する八戸サテライトスペース用事務室の賃借料の半額を負担する。	放送大学学園が雇用する八戸サテライトスペースの事務職員2名分の人件費を全額負担する。	学生募集の記事を広報はちのへや八戸市ウェブサイトへ掲載する。放送大学事業に関するパンフレットを関係各所へ配付する。				
						429	公民館講座事業	社会教育課	各地区公民館において、公民館活動教室、青年学級、女性学級、高齢者教室、市民学校、家庭教育学級、移動公民館などの講座を開催する。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						440	先人周知事業	社会教育課	先人の功績や資料等の調査収集を行う。	先人パネルを制作する。	先人パネル展を開催する。	八戸市HP「八戸市ゆかりの先人たち」に情報を掲載する。	先人パネルの貸出し及び情報提供を行う。	
						443	是川縄文館特別展・体験学習等開催事業	是川縄文館	特別展・企画展を開催する。	講座を開催する。	バス運行に係る経費を負担する。			
						446	教職員研修事業	総合教育センター	教育公務員特例法に基づく研修を行う。	一般市民を対象として、現代的な諸課題の解決や教養を高めるための研修を行う。				
						452	博物館各種展覧会・体験学習等開催事業	博物館	考古・歴史・民俗の各分野において、テーマに沿い、地域の暮らしや文化を紹介する。	先人の「ものづくり」を体験できる講座を開催する。				
						983	移動図書館運営事業	図書館	市内50ヶ所に貸出ステーションを設け、月に一度巡回貸出しを行う。	市内小学校、児童館、公民館、ティサービスセンター等の施設に配本を行う。				
				B. 家庭の教育方向上への支援		431	家庭の教育力充実事業	社会教育課	家庭教育や子育てに関する専門家を講師に招き、教育関係者や子育て中の保護者を対象に家庭教育研修会を開催する。	幼稚園・保育所(園)・小・中学校及びPTAを実施主体として、家庭教育に関する講座「子育て・親育ち講座」を実施する。	私立幼稚園協会に幼稚園家庭教育学級事業を委託し、幼児を持つ親及び幼児を対象とする講習会、研修会等を開催する。			
						446	教職員研修事業	総合教育センター	教育公務員特例法に基づく研修を行う。	一般市民を対象として、現代的な諸課題の解決や教養を高めるための研修を行う。				
				C. 青少年の健全育成の推進		417	少年相談センター運営事業	教育指導課	電話相談及び来所相談を受ける。	八戸市少年指導員による街頭指導や教育指導課員による社会環境調査を行う。	少年非行防止啓発紙「かがみ」を発行する。			
						419	青少年(中・高生)の地域活動事業	教育指導課	各団体からのボランティア派遣依頼に基づき、登録している市内の中・高校生によるボランティア活動を実施する。					
				2. 文化芸術の振興	A. 「アートのまちづくり」の推進	562	アートのまちづくり事業	文化創造推進課	多様な市民とアーティストとの協働により、地域課題へのアプローチや、新たな視点で地域資源を捉え魅力を生み出すアートプロジェクトを実施する。					
					B. 「本のまち八戸」の推進	78	八戸ブックセンター事業	文化創造推進課	セレクト・ブックストア、貸館(読書会ルーム、カンヅメブース)、ギャラリー等の機能を持った八戸ブックセンターを運営する。	読書会、アカデミックトーク、ブックフェス等、本に関する企画事業を実施する。	ウェブサイト、SNS等により、本に関する情報発信を行う。			
						450	八戸市ブックスタート事業	図書館	先天性股関節脱臼検診の場で、乳児とその保護者にボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本等の入ったブックスタートバックを配付する。					
						960	“おすすりめ！”キッズブック事業	子育て支援課	八戸ブックセンター、八戸市立図書館、こどもはっち、学校司書等の協力を得て、おすすりめ絵本の情報を市民に提供する。	各関係機関と連携し、「本のまち八戸」事業の一環として、読み聞かせ会及び絵本展を実施する。				
				C. 市民の文化芸術活動の促進・支援		996	市民による多彩な文化芸術活動振興事業	文化創造推進課	市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実を行う。	文化芸術団体等と連携した文化芸術活動への認知や参加の輪を広げるための機会創出を行う。	文化芸術の振興に資する活動を表彰する。	学校等での活動を希望する文化芸術団体等のマッチングを行う。		

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					D. 文化芸術活動拠点の整備・充実	956	八戸市美術館運営事業	美術館	展覧会・プロジェクトの実施を通じて「アートの学び」の機会創出を図る。					
				3. スポーツの振興	A. スポーツ教室・イベントの開催	560	水都八戸パワーアッププロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。	青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。		
						931	はちとまジュニアアイスホッケー交流事業	スポーツ振興課	両市で開催される、アジアリーグアイスホッケー「東北フリーブレイズV Sレドイーグルス北海道」の試合前等などで、小学生選抜チームによるアイスホッケー交流試合を行う。					
					C. 競技力の向上とスポーツに関わる人材の育成	560	水都八戸パワーアッププロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。	青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。		
						878	レスリングのまち推進事業	スポーツ振興課	スーパーキッズレスリング選手権大会を青森県レスリング協会と共同で開催する。					
					D. スポーツ大会や関係団体への支援	89	スポーツ少年団運営支援事業	スポーツ振興課	市内スポーツ少年団対抗のスポーツ少年大会運営に対して補助金を交付する。					
						560	水都八戸パワーアッププロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。	青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。		
					E. スポーツ施設の整備	1017	フラットアリーナ利用促進事業	スポーツ振興課	XSM FLAT八戸株式会社との間で締結した「フラットアリーナの賃借に関する協定書」に基づき、年間営業時間のうち2,500時間を市が借上げて市民利用（競技者向け貸出、一般滑走、学校体育等）に供する。					
		政策2. 「経済」を回す(産業・雇用)	Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる	4. 雇用・就業の促進	C. 職業能力の開発・向上		卓越技能者表彰制度実施事業	産業労政課	関係団体の推薦をもとに、選考委員会において卓越技能者及び技能奨励賞の受賞者を決定し、表彰する。					
						1118	キャリア教育推進事業	産業労政課	社会人として「何をどのように学ぶのか」「地域や社会でどう活躍していくのか」「どうキャリアを築いていくのか」など、キャリアアップを啓発するためのセミナーを実施する。					
		政策3. 「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	Ⅰ 環境を守る	3. グリーン・循環型社会の構築	A. 環境意識の醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。				
			Ⅱ 安全安心を守る	1. 地域防災の充実	A. 防災意識の醸成	524	防災教育副読本導入事業	教育指導課	市立小・中学生に八戸独自の防災教育副読本(防災ノート)を配布する。	防災ノートの効果的な活用を通して実践的・継続的な防災教育を実施する。				
						698	防災教室支援事業	教育指導課	各学校が企画・運営する防災教室に講師を派遣する。					
			Ⅲ 健康を守る	3. 地域医療の充実	A. 地域医療体制の充実	336	看護師養成事業	高等看護学院	准看護師の資格を有する者を看護師に養成する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6					
		政策4.「ともに生きる社会」をつくる(福祉・コミュニティ・多文化共生)	II 社会参加しやすい環境をつくる	1. 市民活動の促進	A. 市民の協働意識の醸成	38	学生まちづくり助成金等事業	市民連携推進課	学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付する。	成果発表の機会を創出し、優良な事例を表彰する。									
						40	協働のまちづくり研修会の開催事業	市民連携推進課	協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。										
						949	協働のまちづくり出前講座事業	市民連携推進課	協働のまちづくり出前講座の開催										
						1139	若者マチナカ会議運営事業	市民連携推進課	若者のまちづくりへの参画意識の醸成とネットワーク構築及び市長との対話促進のため、若者マチナカ会議を実施する。										
					B. NPO・ボランティア等の地域貢献活動への支援	38	学生まちづくり助成金等事業	市民連携推進課	学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付する。	成果発表の機会を創出し、優良な事例を表彰する。									
						853	高校生地域づくり実践プロジェクト事業	市民連携推進課	高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動のための費用を助成する。	高等学校及び地域住民を対象とした交流会を開催する。	成果発表の機会を創出し、優良な事例を表彰する。								
					2. 高齢者の活躍促進	A. 生きがいづくりの推進	478	鷗盟大学運営事業	高齢福祉課	60歳以上の市民が入学できる2年制の大学を運営し、専門科目を学習する機会を提供する。									
							965	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	障がい福祉課	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費の一部を助成する。									
					3. 障がい者の社会参加の促進	C. 障がい者への意思疎通支援	61	教育関係者等研修会開催事業	市民連携推進課	教育関係者(小・中学校の先生等)を対象に、男女共同参画に関するテーマの研修会を開催する。									
										1062	LGBT等理解促進事業	市民連携推進課	いわゆるLGBTなどの性的マイノリティについて、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。	市民向けリーフレットを作成する。					
										51	女性チャレンジ講座開催事業	市民連携推進課	ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座(登録制)を開催する。	①の登録制講座とは別に、一般の方を対象とした公開講座を開催する。					
					4. 男女共同参画の推進	A. 男女共同参画意識の醸成	61	教育関係者等研修会開催事業	市民連携推進課	教育関係者(小・中学校の先生等)を対象に、男女共同参画に関するテーマの研修会を開催する。									
										1062	LGBT等理解促進事業	市民連携推進課	いわゆるLGBTなどの性的マイノリティについて、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。	市民向けリーフレットを作成する。					
					B. 女性活躍の機会創出	51	女性チャレンジ講座開催事業	市民連携推進課	市民連携推進課	ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座(登録制)を開催する。	①の登録制講座とは別に、一般の方を対象とした公開講座を開催する。								
951	多文化共生推進事業	市民連携推進課	行政の窓口における外国人対応のため、多言語翻訳機器を導入する。	外国人向けの情報発信などを行う、外国人コミュニケーション支援員1名を配置する。						外国人受入機関との連携を促進する。	外国人住民への緊急情報配信などの生活支援に取り組む。								
5. 多文化共生の推進	A. 多文化共生の推進体制の構築	951	多文化共生推進事業	市民連携推進課	行政の窓口における外国人対応のため、多言語翻訳機器を導入する。	外国人向けの情報発信などを行う、外国人コミュニケーション支援員1名を配置する。	外国人受入機関との連携を促進する。	外国人住民への緊急情報配信などの生活支援に取り組む。											
					951	多文化共生推進事業	市民連携推進課	行政の窓口における外国人対応のため、多言語翻訳機器を導入する。	外国人向けの情報発信などを行う、外国人コミュニケーション支援員1名を配置する。	外国人受入機関との連携を促進する。	外国人住民への緊急情報配信などの生活支援に取り組む。								
B. 生活環境の整備	951	多文化共生推進事業	市民連携推進課	市民連携推進課	行政の窓口における外国人対応のため、多言語翻訳機器を導入する。	外国人向けの情報発信などを行う、外国人コミュニケーション支援員1名を配置する。	外国人受入機関との連携を促進する。	外国人住民への緊急情報配信などの生活支援に取り組む。											

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 教育環境の整備	721	日本語教育支援事業	学校教育課	市立小中学校に在籍し、日本語が未習得である等の理由により、学校生活への適応が不十分な状態にある児童生徒に対して日本語教育支援講師を派遣する。					
		政策5.「まち」を形作る(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	1. 良好な市街地の形成	B. 都市機能や居住の適正な立地の促進	126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。			
		政策6.「八戸らしさ」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)	I 価値を高める	2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用	A. 文化財等の保存・整備	432	史跡等標示事業	社会教育課	市内に所在する文化財及び由緒ある地名等の場所に、標柱または説明板を設置し、その管理を行う。					
						433	史跡等環境整備事業	社会教育課	優れた史跡景観の保持のために環境を整備する。	史跡を将来にわたって保護するための指針を示した保存活用計画を策定する				
						437	民俗芸能のタベ開催事業	社会教育課	民俗芸能のタベを開催する。					
						439	文化財の保存・活用事業	社会教育課	国重要無形民俗文化財「八戸のえんぶり」詳細調査・記録作成	八戸三社大祭山車祭り行事保存会が実施する八戸三社大祭の山車行事山車人形衣装修復事業へ補助金を交付する	文化財建造物の環境整備等事業へ補助金を交付する。	世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存と活用に向けた各種活動の実施。		
						441	是川縄文の里整備事業	是川縄文館	史跡是川石器時代遺跡を整備する。	世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存と活用を行う。				
						442	八戸市内遺跡発掘調査事業	是川縄文館	土木工事等の届出書に基づき、現地踏査・内容確認調査、試掘調査等の事前調査を行い、その記録を保存する。	事前調査によってさらなる調査が必要と判断された場合、本発掘調査を行い、その記録を保存する。	文化の振興を図るため、発掘調査によって得られた埋蔵文化財を活用した事業を実施する。			
						451	古文書解読・保存事業	図書館	八戸藩の日記など、図書館が所蔵する古文書を解読し、解読本を刊行する。	歴史資料の収集・保存をおこなう。				
						825	文化財保護管理事業	社会教育課	文化財の保護に必要な調査研究を行う。	文化財の保存・活用・管理に関する文化財審議委員の会議を開催する。				
						827	埋蔵文化財の保存・活用事業	是川縄文館	国指定の重要文化財である出土品について、修理計画に基づき保存修理を実施する。	出土品等の収蔵資料の公開と活用を図るため、資料の体系的な再整理・再収納を実施する。	文化の振興を図るため、修理又は整理の終わった資料を活用した事業を実施する。			
						1073	八戸圏域文化財魅力発信事業	社会教育課	八戸圏域(8市町村)の文化財を紹介し、周知・活用促進を図る文化財カードを作成する。	八戸圏域の文化財を紹介するHP作成・公開を行う。				
					B. 文化財等の保存・活用に対する支援	436	無形民俗文化財後継者養成事業	社会教育課	無形民俗文化財の後継者養成や保存・伝承に要する経費の一部を補助する。	八戸三社大祭山車祭り行事保存会の運営に要する経費の一部を補助する。				
						439	文化財の保存・活用事業	社会教育課	国重要無形民俗文化財「八戸のえんぶり」詳細調査・記録作成	八戸三社大祭山車祭り行事保存会が実施する八戸三社大祭の山車行事山車人形衣装修復事業へ補助金を交付する	文化財建造物の環境整備等事業へ補助金を交付する。	世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存と活用に向けた各種活動の実施。		
						823	指定文化財管理事業	社会教育課	重要文化財清水寺観音堂防災設備等の保守点検に係る経費の一部を補助する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6				
					C. 文化財等の魅力の発信	443	是川縄文館特別展・体験学習等開催事業	是川縄文館	特別展・企画展を開催する。	講座を開催する。	バス運行に係る経費を負担する。							
					A. 観光客の受入体制の充実	126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。							
					B. 観光関連施設の整備・運営	126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。							
					F. 「はっち」や「8base」における観光誘客	126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。							
5	ジェンダー平等を実現しよう	政策1. 「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	I. 次代を担う「ひと」を育む	2. 妊娠・出産・子育て支援の充実	A. 妊婦・出産・子育てに関する相談支援体制の整備	283	女性相談事業	こども家庭相談室	女性相談員を配置し、要保護女子等に関する相談に対応する。									
					C. 幼児教育・保育の推進	272	休日保育の実施	こども未来課	休日保育を実施する施設に対して、休日保育加算として施設型給付費を増額し交付する。									
					政策4. 「ともに生きる社会」をつくる(福祉・コミュニティ・多文化共生)	II. 社会参加しやすい環境をつくる	4. 男女共同参画の推進	A. 男女共同参画意識の醸成	58	男女共同参画意識啓発講演会開催事業	市民連携推進課	八戸市男女共同参画推進月間の10月に、市民等を対象とした男女共同参画意識醸成のための講演会を開催する。						
								6	教育関係者等研修会開催事業	市民連携推進課	教育関係者(小・中学校の先生等)を対象に、男女共同参画に関するテーマの研修会を開催する。							
								541	男女共同参画意識啓発事業	市民連携推進課	イベント等において啓発事業を実施する。							
		543	ロールモデルPR事業	市民連携推進課	ワーク・ライフ・バランスを実践し自分らしい生き方をしている方をロールモデルとして各種媒体で紹介する。(ラジオ番組)	ワーク・ライフ・バランスを実践し自分らしい生き方をしている方をロールモデルとして各種媒体で紹介する。(広報誌)	ワーク・ライフ・バランスを実践し自分らしい生き方をしている方をロールモデルとして各種媒体で紹介する。(情報誌)											
		544	男女共同参画情報発信事業	市民連携推進課	男女共同参画を考える情報誌WITH YOUの作成、配布を行う。	「広報はちのへ」へ啓発記事等を掲載する。	市ホームページで男女共同参画に関する情報を発信する。	事業所向けの広報誌等へ啓発記事を掲載する。										
		B. 女性活躍の機会創出	57	女性チャレンジ講座開催事業	市民連携推進課	ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座(登録制)を開催する。	①の登録制講座とは別に、一般の方を対象とした公開講座を開催する。											
			546	附属機関における女性委員登用推進事業	行政管理課	女性チャレンジ講座修了式及び顯聖大学入学説明会において、公募委員候補者登録制度をPRする。	附属機関委員公募の情報を大学等に周知するとともに、公募委員候補者登録制度のPRチラシを成人式にて配付及びはちのへ情報コーナーに配架する。	毎年度当初、附属機関所管課に対し、女性委員の登用の拡大策を周知する。										

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						888	女性活躍推進支援事業	市民連携推進課	女性活躍推進に関する制度周知や事例紹介、情報提供を実施する。					
6	安全な水とトイレを世界中に	政策2.「経済」を回す(産業・雇用)	1 経済的な価値を生み出す	1. 農林業の振興	D. 森林管理と森林資源活用の促進	12	公有林(市民の森)整備事業	農林畜産課	市民の森不習岳の森林内の間伐及び下刈りを実施する。					
		政策3.「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	1 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全	A. 調査・指導の実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。	テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。			
						358	公共用水域水質調査事業	環境保全課	生活環境項目、健康項目、要監視項目等について、市内河川、湖沼及び海域の水質と底質の調査を実施する。					
						360	地下水水質調査事業	環境保全課	概況調査、汚染井戸周辺地区調査、継続監視調査の3区分により測定を実施する。					
						361	水浴場水質調査事業	環境保全課	水浴場の水質について、開設前と開設中に水質測定を行う。					
						368	専用水道・簡易専用水道調査事業	保健所 衛生課	専用水道の立入検査を実施する。	簡易専用水道の法定検査の受検状況の調査及び立入調査を実施する。				
						871	浄化槽法に基づく事務事業	環境保全課	浄化槽の設置及び廃止等の届出を受理する。	浄化槽の管理者に対して、法定検査の受検指導や要改善者への指導を行う。	浄化槽保守点検業者を登録する。			
					B. 環境保全意識の醸成	362	生活排水対策事業	環境保全課	「広報はちのへ」や市主催の環境イベントで生活排水対策に関する情報を発信する。	市内の小学生を対象に、生活排水対策に関する学習会を行なう。				
					2. 自然環境の保全	B. 自然保護活動の推進	15	市民の森不習岳の施設改修等事業	農林畜産課	市民の森不習岳の施設改修や整備を実施する。				
					3. グリーン・循環型社会の構築	A. 環境意識の醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。			
						B. 地球温暖化対策の推進	340	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取組を促進するため、啓発事業を実施する。	事業者の地球温暖化防止の取組を促進するため、毎年、市内のCO2排出量を算定して公表する。	市の地球温暖化防止の取組として「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」を推進する。		
		政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	1 持続可能な「まち」の基盤をつくる	4. 上下水道等の整備	A. 上下水道の計画的な整備・維持管理及び普及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管渠、ポンプ場、処理場などを整備する。					
						373	農業集落排水事業	下水道建設課	農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設を整備する。					
						841	都市下水道整備事業	下水道施設課	都市下水道の除草清掃及びフェンス修繕を実施する。					
						986	水道事業 水道安全対策事業(「安全」)	水道企業団	水源の保全を行う。	水質監視を強化する。	災害への備えを進める。			

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						987	水道事業 水道施設耐震化事業(『強靱』)	水道企業団	施設(管路)の耐震化を行う。	水供給の多系統化を進める。				
						988	水道事業 水道施設・管路更新事業(『持続』)	水道企業団	老朽施設を更新する。	施設の最適化を進める。	施設の保全を行う。			
						989	水道事業 お客様サービス向上事業(『連携』)	水道企業団	広報活動の充実や見える化を進める。	お客様ニーズへ対応する。	官民連携に向けた検討を進める。			
					B. 合併処理浄化槽への転換促進	370	合併処理浄化槽設置整備事業	下水道業務課	下水道事業計画区域外及び農業集落排水施設処理区域外の住宅を対象に、単独処理浄化槽又はくみ取便所を廃止し、合併処理浄化槽への転換を行う者に対して補助金を交付する。					
						991	し尿処理事業	(広域)八戸環境クリーンセンター	し尿・浄化槽汚泥の処理を行う。					
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	政策3.「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	3. グリーン・循環型社会の構築	B. 地球温暖化対策の推進	1103	脱炭素化推進事業	環境政策課	環境に配慮した事業に取り組む企業を視察する見学会の実施や出前講座、省エネルギーセミナー等の市民向けイベントの開催を通じて、脱炭素化の推進に関する普及啓発を図る。					
			II 安全安心を守る	3. 防犯対策の充実	A. 地域における防犯体制の構築	901	八戸市防犯灯LED化エコ事業	道路維持課	民間事業者の技術力等を活用し、エコ事業によりLED灯以外の防犯灯のLED化を図る。	平成30年度内に交換工事を実施したLED灯について、令和元年度から令和10年度までの10年間、事業者が包括的維持管理を行う。				
		政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	3. 道路・橋りょうの整備	B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理	901	八戸市防犯灯LED化エコ事業	道路維持課	民間事業者の技術力等を活用し、エコ事業によりLED灯以外の防犯灯のLED化を図る。	平成30年度内に交換工事を実施したLED灯について、令和元年度から令和10年度までの10年間、事業者が包括的維持管理を行う。				
						1134	八戸市道路照明灯LED化エコ事業	道路維持課	民間事業者の技術力等を活用し、エコ事業によりLED灯以外の道路照明灯のLED化を図る。	令和5年12月末までに交換工事を実施したLED灯について、令和6年1月から令和15年12月までの10年間、事業者が包括的維持管理を行う。				
8	働きがいも経済成長も	政策1.「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする	2. 文化芸術の振興	D. 文化芸術活動拠点の整備・充実	956	八戸市美術館運営事業	美術館	展覧会・プロジェクトの実施を通じて「アート学び」の機会創出を図る。					
						1080	文化事業と商業機能との連携事業	文化創造推進課	文化・スポーツ施設が提供するプログラムを通して交流人口の増加を図り、中心商店街へ回遊する仕掛けに取り組むなど、商業を始めとした地域経済の活性化に資する取組を推進する。					
						1131	文化施設の文化プログラムの充実・連携事業	文化創造推進課	文化芸術の鑑賞機会の充実を始め、参加・体験やラーニング、創造型のプログラム、学校や地域へのアウトリーチや施設間連携などを通して、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに各施設の特徴を活かしながら取り組む。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1155	5館連携アートプロジェクト事業	美術館 八戸ポータルミュージアム 観光課	八戸市美術館を含む県内5つの美術館が連携してアートプロジェクトを開催し、国内外からの誘客や周遊促進を図る。					
		政策2.「経済」を回す(産業・雇用)	1 経済的な価値を生み出す	2. 畜産業の振興	A. 生産体制の整備・強化	7	畜産業振興事業	農林畜産課	共進会等への出品頭数に応じた助成を行う。	肉用繁殖雌牛の貸付による経営支援を行う。	受精卵の生産及び移植に要する経費について、補助金を交付し肉用牛の生産拡大を図る。	市内産肉用子牛の肥育素牛としての導入又は保留に要する経費について、補助金を交付し経営の安定化を図る。		
				3. 水産業の振興	A. 経営体制の強化	247	水産物流通加工振興事業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品開発を支援する。				
						250	漁業系統金融機関などに対する貸付事業	水産事務所	東日本信用漁業協同組合連合会へ原資の一部を貸付する。					
						251	漁業系統保証機関に対する出資事業	水産事務所	青森県漁業信用基金協会へ出資(R2年度以降、新たな出資なし)					
						253	水産業振興事業	水産事務所	八戸水産アカデミーにおいて研修会の開催やつくり育てる漁業の推進に向けた取組について検討を行う。					
				B. 水揚げ量の確保		253	水産業振興事業	水産事務所	八戸水産アカデミーにおいて研修会の開催やつくり育てる漁業の推進に向けた取組について検討を行う。					
				4. ものづくり産業の振興	A. ものづくり企業の研究開発や生産性向上への支援	184	産学官共同研究開発支援事業	商工課	連携中枢都市圏内の企業が大学等及び公設研究機関と連携して行う共同研究開発に対し補助金を交付する。	産学官共同研究開発後のフォローアップを行う(事業の進捗状況の確認や事業化に向けた支援を実施する)。	産学官共同研究開発支援事業の広報を実施する。			
						187	知的財産権対策支援事業	商工課	知的財産権に関するセミナーを開催する。	知的財産権に関する各種相談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的な活用を促進するため、国内特許等を出願する中小企業者に対し補助金を交付する。		
						567	革新的ものづくり企業連携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携交流サロン」を開催する。					
						852	生産性カイゼン活動フォローアップ事業	商工課	トヨタ自動車東日本株式会社によるカイゼン活動を実施した企業に対するフォローアップを行う。	トヨタ自動車東日本株式会社の工場見学によるカイゼン勉強会を開催する。	東北7県(新潟県含む)とトヨタ自動車東日本株式会社の意見交換会への参加			
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。			
					B. ものづくり企業への各種支援施策や先端技術の情報発信	192	事業者向け情報提供事業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。					
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。			

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6		
				I 販路・消費を拡大する	C. 企業間連携の促進	567	革新的ものづくり企業連携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携交流サロン」を開催する。							
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。					
						180	Buyはちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	Buyはちのへ運動に対し、活動に要する経費を一部補助する。							
						181	商店街向け補助事業	商工課	商店街魅力づくり環境整備支援事業：商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して補助金を交付する。	商店街持続的活性化支援事業：商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。						
						200	空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	青森県・八戸市連携融資制度(空き店舗チャレンジ枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の7割を補給する。	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。						
						1121	八戸市商業団体等販売促進支援事業	商工課	地域経済の活性化を図るため、八戸商工会議所及び南郷商工会が実施する市民の消費喚起を促進する事業や販売促進事業に要する経費の一部を助成する。							
						181	商店街向け補助事業	商工課	商店街魅力づくり環境整備支援事業：商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して補助金を交付する。	商店街持続的活性化支援事業：商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。						
						1082	マチニワイベント支援事業	八戸ポータルミュージアム	街の賑わい創出と地域経済の活性化を図るため、マチニワで市内の複数事業者が共同で飲食・物販を含むイベントを開催する場合に、会場使用料を減免する。							
						736	VISITはちのへとの連携	観光課	VISITはちのへ活動支援事業	八戸圏版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。						
						902	スポーツ大会や合宿等の誘致活動	スポーツ振興課	スポーツコミッション支援事業	「地域スポーツコミッション」による合宿誘致、プロスポーツチーム観戦促進等の事業を行う。						
				3. 貿易の振興	A. 船社・貿易関連企業に対するポートセールス活動の促進	222	ポートセールス事業	商工課	国内外において企業訪問によるポートセールス活動を行う。	首都圏等にてポートセミナーを開催するとともに、情報誌を発行する。						
					B. 経済交流の促進	225	海外経済交流事業	商工課	米国タコマ港との経済貿易協定の更新に向けて協議する。	姉妹港であるマニラ港(フィリピン)や中国天津市・蘭州市等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。	八戸市海外経済協力員を委嘱する。					
					C. 貿易関連企業への支援	209	海外販路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとのマッチング、現地販売促進活動等の支援を行う。	海外販路の拡大に取り組む企業や、海外販路拡大を支援する事業者に対し、補助金を交付する。					
				4. 販路開拓の促進	A. コーディネーターによるマッチングや相談対応の充実	892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					B. 事業者等の国内外における販路開拓への支援	209	海外販路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとのマッチング、現地販売促進活動等の支援を行う。	海外販路の拡大に取り組む企業や、海外販路拡大を支援する事業者に対し、補助金を交付する。			
						736	VISITはちのへ活動支援事業	観光課	八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。					
		III 働く場と働きやすい環境をつくる		2. 中小企業・小規模事業者の振興	A. 中小企業・小規模事業者への経営支援・事業承継支援	179	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営する。	専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による相談対応を常時実施する。	セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。			
						190	中小企業振興補助金交付事業	商工課	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体が実施する高度化事業や共同施設設置事業を補助する。	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体が実施する指定地域内への工場等の設置や新事業活動を補助する。				
						192	事業者向け情報提供事業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。					
						196	八戸市創業融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対して、支払利子の一部を補給する。					
						197	地域総合整備資金貸付事業	商工課	地域振興に資する民間投資を支援するため、無利子資金の貸付を行う(実際の事務は、一般社団法人地域総合整備財団が実施)。					
						198	中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	当市融資制度の円滑な運用のため、市内金融機関に対して原資の一部預託する。	八戸市事業活性化資金を除く市融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。	青森県「選ばれた青森」への挑戦資金特別保証融資制度(創業枠、県重点推進分野、DX、GX、事業承継枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する(県3:市7)。	青森県伴走支援型借換資金特別保証融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する。		
						199	中小企業振興資金事業	商工課	中小企業振興資金制度の円滑な運用のため、商工組合中央金庫に対し、その原資の一部を預託する。					
						201	マル経融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金(マル経融資)を活用する小規模事業者に対し、償還利子の一部を補給する。					
						591	経営安定化サポート資金保証料及び利子補給事業	商工課	青森県経営安定化サポート資金(経営安定枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。	青森県経営安定化サポート資金(災害枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する(県3:市7)。	青森県経営安定化サポート資金(平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠)を活用して、平成23年度に融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する(県8:市2)。	青森県経営安定化サポート資金(平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠)を活用して、平成23年度に融資を受けた中小企業者に対し、利子の全額を補給する(県8:市2)。		
						691	事業所等における事業継続計画(BCP)の策定支援事業	商工課	BCP勉強会の開催	市ホームページでの普及・啓発				
						760	新商品特定随意契約制度事業者認定事業	商工課	新規性を有する商品を開発・生産する市内の事業者を市が認定し、市が新商品を購入する際に通常の入札制度によらない随意契約を可能とする。	認定期間中は、生産する新商品を市のホームページでPRする。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。			
						1090	中小企業及び小規模企業振興基本条例推進事業	商工課	中小企業・小規模企業振興会議の効果的な運用により、中小企業・小規模企業の振興に向けた取組を推進する。					
			3. 創業環境の充実	A. 金融機関・産業支援機関との連携や相談体制の充実		179	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営する。	専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による相談対応を常時実施する。	セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。			
				B. 創業者への資金支援		196	八戸市創業融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対して、支払利子の一部を補給する。					
						200	空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	青森県・八戸市連携融資制度(空き店舗チャレンジ枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の7割を補給する。	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。				
						1108	新規会社設立補助事業	商工課	市内において新規に会社設立を行う事業者に対し、会社設立に係る登録免許税等の経費の一部を補助する。					
			4. 雇用・就業の促進	A. 雇用・就業機会の拡大		233	無料職業紹介事業	産業労政課	企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、就業相談や求人希望する企業の求人登録、紹介を行う。					
						234	雇用奨励金交付事業	産業労政課	障がい者、未就職新規高卒者、期間満了及び企業整理等非自発的離職者を常時雇用した事業主に対し、雇用奨励金を交付する。					
						235	シルバー人材センター育成・援助事業	産業労政課	高齢者の地域における就労や社会参加を促進するシルバー人材センターへの運営支援を行う。					
						238	求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業	産業労政課	求人企業の詳細情報をWEBサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保及び就業に関する情報を集約・発信する。					
				B. 地元定着・人材還流の促進		208	地元企業ファンづくりプロジェクト事業	産業労政課	企業と協力し、小学生から大学生を対象として地元企業を学ぶ機会を創出する。					
						236	若年者・離職者対策事業	産業労政課	新入社員および若手社員の方を対象に、仕事での電話対応や、クレーム応対術、コミュニケーション術に関するセミナーを開催する。					
						573	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	産業労政課	地方移住を希望する若年者世帯のUJターン就職の促進を図るため、就職希望者に対する引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品の購入費を助成する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						761	人材還流促進事業	産業労政課	東京圏、北東北3県を除く地域からのU/Iターン就職を促進するため、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品等購入費を助成する。ほんのり温ったが八戸移住計画支援事業を実施する。	国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者がマッチング支援対象求人充足して定着に至った場合、又は、起業支援金の交付決定を受けた場合などに、移住支援金を支給する。	U/Iターン就職促進のため、広報統計課と合同で、首都圏等で開催される移住イベント等に出展する。			
						939	移住支援金支給事業	産業労政課	国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者が要件を満たした場合に移住支援金を支給する。					
						1162	高校生による地元企業魅力発見体験事業	産業労政課	地域の次世代を担っていく高校生自らが地域産業や地元企業の魅力について調査を行う。	調査内容をとりまとめ、学校関係者等を対象とした成果発表会を開催し、地元企業の魅力などについて情報発信する。				
					C. 職業能力の開発・向上	229	フロンティア八戸職業訓練助成事業	産業労政課	49歳以下で市内在住の未就職者・非正規雇用者に対し、対象訓練の受講に要する経費の一部を助成する。					
						230	技能者養成事業	産業労政課	職業訓練を行う中小企業者や職業訓練法人に対して運営費の一部を助成する。(中小企業振興条例に基づく助成)					
			5. 労働環境の充実	A. 普及・啓発活動の推進		239	労働環境普及・啓発事業	産業労政課	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナー等の開催を周知する。					
				B. 福利厚生の実現に向けた支援		2	中小企業勤労者総合福祉推進事業	産業労政課	八戸圏内の中小企業で働く従業員と事業主に対して、総合的な福利厚生事業を実施する。					
						3	勤労者向け融資制度実施事業	産業労政課	勤労者向けの低利な融資の実行のため、東北労働金庫に無利子で原資を貸し付ける。					
		政策3. 「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	3. グリーン・循環型社会の構築	A. 環境意識の醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。				
					B. 地球温暖化対策の推進	1102	地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネルギーセミナーを開催する。				
		政策4. 「ともに生きる社会」をつくる(福祉・コミュニティ・多文化共生)	I 支え合う地域をつくる	3. 障がい者支援の充実	A. 障がい者の日常生活支援	285	日中活動系サービス事業	障がい福祉課	日中活動系サービスに係る給付費を支出する。					
			II 社会参加しやすい環境をつくる	2. 高齢者の活躍促進	B. 高齢者の社会参加に係る経済的な支援	235	シルバー人材センター育成・援助事業	産業労政課	高齢者の地域における就労や社会参加を促進するシルバー人材センターへの運営支援を行う。					
				3. 障がい者の社会参加の促進	D. 障がい者の就労支援	234	雇用奨励金交付事業	産業労政課	障がい者、未就職新規高卒者、期間満了及び企業整理等非自発的離職者を常時雇用した事業主に対し、雇用奨励金を交付する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						290	障がい者就労支援団体ネットワーク事業	障がい福祉課	障がい者就労支援関係団体による情報共有のための会議を開催するとともに、障がい者の就労についての理解を深めるための研修会を開催する。					
						291	障がい者就労サポーター養成事業	障がい福祉課	障がい者雇用(予定)企業や就労継続支援サービス事業所の関係者、さらには市民等を対象として、障がい者就労サポーター養成講座を開催する。					
						820	障がい者就業支援事業	障がい福祉課	障がい者の就労に関する関係機関との連携強化を図るとともに、障害者就労施設の利用に向けた相談支援を行う。					
				4. 男女共同参画の推進	B. 女性活躍の機会創出	888	女性活躍推進支援事業	市民連携推進課	女性活躍推進に関する制度周知や事例紹介、情報提供を実施する。					
		政策5. 「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	1. 良好な市街地の形成	B. 都市機能や居住の適正な立地の促進	75	中心商店街空き店舗・空き床解消事業	まちづくり推進課	中心商店街の特定エリア内の3ヶ月以上未利用の空き店舗等に开店する事業者に対し、改装費用の一部を補助する。					
				3. 道路・橋りょうの整備	A. 広域的な幹線道路網の整備及び利活用の促進	1075	八戸西スマートインターチェンジ利用促進事業	道路建設課	ETC専用の八戸西スマートインターチェンジの利用拡大に向けて、ソフト・ハード両面から関係者が一体となって対策に取組む。					
		政策6. 「八戸らしさ」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)	I 価値を高める	1. 八戸ブランドの確立	A. 八戸ブランド商品の開発支援・商標登録の推進	181	知的財産権対策支援事業	商工課	知的財産権に関するセミナーを開催する。	知的財産権に関する各種相談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的な活用を促進するため、国内特許等を登録する中小企業者に対し補助金を交付する。		
						190	中小企業振興補助金交付事業	商工課	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する高度化事業や共同施設設置事業を補助する。	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する指定地域内への工場等の設置や新事業活動を補助する。				
						247	水産物流通加工振興事業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品開発を支援する。				
					B. 八戸ブランド商品の再認識の促進・PRの推進	180	Buyはちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyはちのへ運動に対し、活動に要する経費を一部補助する。					
						895	ナニヤドヤラ廻道ふるさとフェスタ開催事業	商工課	圏域内の観光資源、地場産品、伝統芸能等を紹介する、圏域一体となった総合的なイベントを開催する。					
				2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用	A. 文化財等の保存・整備	854	八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産PR事業	社会教育課	文化庁及び山・鉾・屋台関係団体との連絡調整を行う。	主に後継者育成を目的とした周知事業を行う。	八戸三社大祭の担い手支援を行う。			
			II 魅力を広める	1. シティプロモーションの推進	A. 各種媒体を活用した情報発信	736	VISITはちのへ活動支援事業	観光課	八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。					
					C. 「8base」を活用した情報発信	933	八戸都市圏交流プラザ運営事業	観光課	八戸都市圏交流プラザ「8base(エイトベース)」の管理運営を行う。	八戸圏域ファンの創出・拡大を図るための交流事業を実施する。	各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をPRする。			

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				2. 観光地域づくりの推進	A. 観光客の受入体制の充実	99	種差海岸遊覧・日曜朝市循環バス運行事業	観光課	JR餃駅とJR種差海岸駅間を遊覧する種差海岸遊覧バス(うみねこ号)と、中心街と館鼻岸壁朝市を循環する日曜朝市循環バス(いさば号)を運行する。					
						101	種差海岸PR促進事業	観光課	イベント開催を通じて誘客を促進する。	三陸復興国立公園協会へ負担金を支出する。				
						102	三陸ジオパーク推進事業	観光課	三陸ジオパーク推進協議会へ負担金を支出し、活動へ参画する。	ガイド向け研修会を開催する。				
						736	VISITはちのへ活動支援事業	観光課	八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。					
					B. 観光関連施設の整備・運営	105	観光施設管理運営事業	観光課	種差海岸観光施設(休憩所、物産販売施設等)の維持管理を行う。	種差海岸インフォメーションセンター運営協議会への負担金を支出する。				
						117	観光地施設整備事業	観光課	地元団体等に業務委託し、既存の遊歩道やトイレの維持管理を実施する。	ゴミ収集運搬処理を実施する。	観光地施設及び遊歩道等の修繕、改修を実施する。			
						122	観光案内所運営事業	観光課	はちのへ総合観光プラザを運営する。					
						916	旧柏崎小学校跡地広場整備事業	観光課	旧柏崎小学校跡地に山車制作場所及び広場を整備する。					
						957	水産科学館管理運営事業	観光課	水産科学館を管理・運営(指定管理)する。	水産科学館を修繕する。				
					C. 地域イベント等への支援	730	八戸三社大祭PR事業	観光課	イベント等において山車の展示・運行を行う。	「八戸三社大祭魅力発信コーナー」等において、通年で八戸三社大祭の魅力を発信する。	「山・鈴・屋台行事観光推進ネットワーク」へ参画し、ユネスコ無形文化遺産に登録された行事が所在する市町と連携して「山・鈴・屋台行事」のPRに取り組む。			
						736	VISITはちのへ活動支援事業	観光課	八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。					
						884	八戸えんぶりPR事業	観光課	イベント等において八戸えんぶりのPRを行う。					
					D. 自治体連携の推進	114	青函圏観光都市連携事業	観光課	八戸市、青森市、弘前市、函館市の4市が連携し、各種プロモーションを実施する。					
						932	はちとま観光PR事業	観光課	苫小牧市との連携による観光PRを実施する。					
					E. 観光関係団体の活動支援・連携	107	物産販売促進事業	観光課	地場産品を活用した料理・食文化普及活動や食に関するイベントの開催に対し、補助金を交付する。					
						736	VISITはちのへ活動支援事業	観光課	八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
					F. 「はっち」や「8base」における観光誘客	933	八戸都市圏交流プラザ運営事業	観光課	八戸都市圏交流プラザ「8base(エイトベース)」の管理運営を行う。	八戸圏域ファンの創出・拡大を図るための交流事業を実施する。	各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をPRする。				
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	政策2. 「経済」を回す(産業・雇用)	I. 経済的な価値を生み出す	4. ものづくり産業の振興	A. ものづくり企業への研究開発や生産性向上への支援	184	産学官共同研究開発支援事業	商工課	連携中核都市圏内の企業が大学等及び公設研究機関と連携して共同研究開発に対し補助金を交付する。	産学官共同研究開発後のフォローアップを行う(事業の進捗状況の確認や事業化に向けた支援を実施する)。	産学官共同研究開発支援事業の広報を実施する。				
						187	知的財産権対策支援事業	商工課	知的財産権に関するセミナーを開催する。	知的財産権に関する各種相談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的な活用を促進するため、国内特許等を出願する中小企業者に対し補助金を交付する。			
						567	革新的ものづくり企業連携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携交流サロン」を開催する。						
						852	生産性カイゼン活動フォローアップ事業	商工課	トヨタ自動車東日本株によるカイゼン活動を実施した企業に対するフォローアップを行う。	トヨタ自動車東日本株の工場見学によるカイゼン勉強会を開催する。	東北7県(新潟県含む)とトヨタ自動車東日本株との意見交換会への参加				
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。				
					B. ものづくり企業への各種支援施策や先端技術の情報発信	192	事業者向け情報提供事業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。						
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。				
					C. 企業間連携の促進	567	革新的ものづくり企業連携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携交流サロン」を開催する。						
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。				
			II 販路・消費を拡大する	1. 商業の振興	A. 商業環境の整備	180	Buyはちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyはちのへ運動に対し、活動に要する経費を一部補助する。						
						181	商店街向け補助事業	商工課	商店街魅力づくり環境整備支援事業: 商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して補助金を交付する。	商店街持続的活性化支援事業: 商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。					
						200	空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	青森県・八戸市連携融資制度(空き店舗チャレンジ枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の7割を補給する。	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。					
						1121	八戸市商業団体等販売促進支援事業	商工課	地域経済の活性化を図るため、八戸商工会議所及び南郷商工会が実施する市民の消費喚起を促進する事業や販売促進事業に要する経費の一部を助成する。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
					B. 商店街等の賑わい創出に対する支援	181	商店街向け補助事業	商工課	商店街魅力づくり環境整備支援事業。商店街等が実施する。商店街の魅力づくりのための環境整備に対して補助金を交付する。	商店街持続的活性化支援事業。商店街等が実施する。商店街を中心とした持続的活性化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。					
			3. 貿易の振興	A. 船社・貿易関連企業に対するポータル活動の促進		222	ポータルセールス事業	商工課	国内外において企業訪問によるポータルセールス活動を行う。	首都圏等にてポータルセミナーを開催するとともに、情報誌を発行する。					
				B. 経済交流の促進		225	海外経済交流事業	商工課	米国タコマ港との経済貿易協定の更新に向けて協議する。	姉妹港であるマニラ港(フィリピン)や中国天津市・蘭州市等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。	八戸市海外経済協力員を委嘱する。				
				C. 貿易関連企業への支援		209	海外販路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとのマッチング、現地販売促進活動等の支援を行う。	海外販路の拡大に取り組む企業や、海外販路拡大を支援する事業者に対し、補助金を交付する。				
			4. 販路開拓の促進	A. コーディネーターによるマッチングや相談対応の充実		892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。				
				B. 事業者等の国内外における販路開拓への支援		209	海外販路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとのマッチング、現地販売促進活動等の支援を行う。	海外販路の拡大に取り組む企業や、海外販路拡大を支援する事業者に対し、補助金を交付する。				
			Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる	1. 企業誘致の推進	A. 立地環境の魅力発信	216	企業誘致促進事業	産業労政課	当市の立地環境や支援制度等について総合的なPRを行う企業セミナーを開催する。	企業訪問等を通じた二役によるトップセールスを行う。	当市の優位性を情報発信するとともに、企業ニーズに関する情報収集を行う。				
					B. 産業基盤の整備	220	新産業団地整備・開発推進事業	産業労政課	企業進出の受け皿となる八戸北インター第2工業団地の開発を進める。						
						881	八戸市貸工場運営事業	産業労政課	入居企業の円滑な事業運営に資するよう、貸工場の適切な管理を実施する。						
					C. 企業の立地支援	210	IT産業集積促進事業	産業労政課	「八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会」に負担金を交付する。	市の誘致企業であるIT関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。					
						212	エネルギーシステム転換支援事業	産業労政課	環境負荷が少ないエネルギーシステムに転換して二酸化炭素の排出を抑制する事業者に対し、補助金を交付する。						
						215	企業立地促進条例に基づく奨励金交付事業	産業労政課	北インター工業団地等に立地する高度技術産業等の企業に対し、立地奨励金、操業奨励金、雇用奨励金又は設備投資奨励金を交付する。						
						218	イノベティブ産業集積促進事業	産業労政課	成長ものづくり分野の企業立地及び地域企業の参入促進に向け、補助金を交付する。						
						1038	おためしサテライトオフィス誘致事業	産業労政課	地方展開を検討する企業のニーズを的確に把握するとともに、当市への立地促進を図る。						
						1042	本社機能移転支援事業	産業労政課	本社機能を移転する事業者に対して、賃料を補助する。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
				2. 中小企業・小規模事業者の振興	A. 中小企業・小規模事業者への経営支援・事業承継支援	179	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営する。	専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による相談対応を常時実施する。	セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。				
						190	中小企業振興補助金交付事業	商工課	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する高度化事業や共同施設設置事業を補助する。	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する指定地域内への工場等の設置や新事業活動を補助する。					
						192	事業者向け情報提供事業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。						
						196	八戸市創業融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対して、支払利子の一部を補給する。						
						197	地域総合整備資金貸付事業	商工課	地域振興に資する民間投資を支援するため、無利子資金の貸付を行う(実際の事務は、一般社団法人地域総合整備財団が実施)。						
						198	中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	当市融資制度の円滑な運用のため、市内金融機関に対して原資の一部を預託する。	八戸市事業活性化資金を除く市融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。	青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度(創業枠、県重点推進分野、DX、GX、事業承継枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する(県3:市7)。	青森県伴走支援型借換資金特別保証融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する。			
						199	中小企業振興資金事業	商工課	中小企業振興資金制度の円滑な運用のため、商工組合中央金庫に対し、その原資の一部を預託する。						
						201	マル経融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金(マル経融資)を活用する小規模事業者に対し、償還利子の一部を補給する。						
						591	経営安定化サポート資金保証料及び利子補給事業	商工課	青森県経営安定化サポート資金(経営安定枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。	青森県経営安定化サポート資金(災害枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する(県3:市7)。	青森県経営安定化サポート資金(平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠)を活用して、平成23年度に融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する(県8:市2)。	青森県経営安定化サポート資金(平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠)を活用して、平成23年度に融資を受けた中小企業者に対し、利子の全額を補給する(県8:市2)。			
						691	事業所等における事業継続計画(BCP)の策定支援事業	商工課	BCP勉強会の開催	市ホームページでの普及・啓発					
						760	新商品特定随意契約制度事業者認定事業	商工課	新規性を有する商品を開発・生産する市内の事業者を市が認定し、市が新商品を購入する際に通常の入札制度によらない随意契約を可能とする。	認定期間中は、生産する新商品を市のホームページでPRする。					
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。				
						1090	中小企業及び小規模企業振興基本条例推進事業	商工課	中小企業・小規模企業振興会議の効果的な運用により、中小企業・小規模企業の振興に向けた取組を推進する。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6			
				3. 創業環境の充実	A. 金融機関・産業支援機関との連携や相談体制の充実	179	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営する。	専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による相談対応を常時実施する。	セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。						
					B. 創業者への資金支援	196	八戸市創業融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対し、支払利子の一部を補給する。								
						200	空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	青森県・八戸市連携融資制度(空き店舗チャレンジ枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の7割を補給する。	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。							
						1108	新規会社設立補助事業	商工課	市内において新規に会社設立を行う事業者に対し、会社設立に係る登録免許税等の経費の一部を補助する。								
				4. 雇用・就業の促進	B. 地元定着・人材還流の促進	859	地域事業所人材獲得等支援事業	産業労政課	圏域事業所の県内外への情報発信等の強化により、事業所の認知度や採用力を向上のため、各種支援事業を実施する。								
				政策3. 「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全	A. 調査・指導の実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。	テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。			
							3. グリーン・循環型社会の構築	A. 環境意識の醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。				
							B. 地球温暖化対策の推進	1102	地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネルギーセミナーを開催する。					
								1103	脱炭素化推進事業	環境政策課	環境に配慮した事業に取り組む企業を視察する見学会の実施や出前講座、省エネルギーセミナー等の市民向けイベントの開催を通じて、脱炭素化の推進に関する普及啓発を図る。						
政策5. 「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	2. 港湾・河川の整備	A. 港湾施設の整備促進	374	港湾整備促進事業	港湾河川課	国や県に対して、航路・泊地などの港湾施設の整備に係る事業費の一部を負担する。										
			3. 道路・橋りょうの整備	A. 広域的な幹線道路網の整備及び利活用の促進	1074	三陸沿岸道路利活用促進事業	道路建設課	八戸・久慈自動車道の機能強化及び八戸港の物流拠点化の促進に向け、国が所管する「三陸沿岸道路等利活用懇談会」と連携し、青森・岩手両県の沿線情報の発信を行うとともに、フェリー航路を経由した三陸沿岸道路の利用促進に向けた情報発信を行う。	八戸・久慈自動車道の機能強化及び利活用促進を図るため、国・県に対して要望を行う。								
		B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理		384	新大橋整備事業	道路建設課	復興事業である新大橋の架替工事を実施する。										
		4. 上下水道等の整備	A. 上下水道の計画的な整備・維持管理及び普及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管渠、ポンプ場、処理場などを整備する。										
			A. 上下水道の計画的な整備・維持管理及び普及促進	373	農業集落排水事業	下水道建設課	農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設を整備する。										

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
		政策6.「八戸らしき」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)	II 市内外の移動手段を確保する	2. 広域公共交通の充実	A. 墓地(市営霊園)・斎場の整備・維持管理	512	斎場運営事業	市民課	確実に安定的な火葬業務を実施する。	クリーンな火葬業務を実施する。	火葬炉、待合室(式場)等の予約から使用までの適正な管理を実施する。				
					A. 広域公共交通の利用促進	392	鉄道の充実・利用促進事業	政策推進課	JR八戸線、青い森鉄道線の旅客輸送のサービス向上や利用促進活動を実施する。						
					B. 乗継利便性の向上	394	航空路の充実・利用促進事業	政策推進課	三沢空港振興会に参画し、空港の機能拡充及び利用促進を通して地域振興を図る。	八戸市内～三沢空港間連絡バスの運行支援及び各種PR活動を実施する。	三沢～東京(羽田)線の増便化を目的とした、各種事業を実施する。				
					C. 交通結節点の環境整備	855	八戸駅前東口広場整備事業	都市政策課	整備に向けた、国・県・関係機関との協議						
					B. 乗継利便性の向上	394	航空路の充実・利用促進事業	政策推進課	三沢空港振興会に参画し、空港の機能拡充及び利用促進を通して地域振興を図る。	八戸市内～三沢空港間連絡バスの運行支援及び各種PR活動を実施する。	三沢～東京(羽田)線の増便化を目的とした、各種事業を実施する。				
		政策6.「八戸らしき」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)	I 価値を高める	1. 八戸ブランドの確立	A. 八戸ブランド商品の開発支援・商標登録の推進	187	知的財産権対策支援事業	商工課	知的財産権に関するセミナーを開催する。	知的財産権に関する各種相談対応、指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的な活用を促進するため、国内特許等を出願する中小企業者に対し補助金を交付する。			
					B. 八戸ブランド商品の再認識の促進・PRの推進	180	Buyはちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyはちのへ運動に対し、活動に要する経費を一部補助する。	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する高度化事業や共同施設設置事業を補助する。					
					ナニヤドヤラ遍道ふるさとフェスタ開催事業	895	商工課	圏域内の観光資源、地場産品、伝統芸能等を紹介する。圏域一体となった総合的なイベントを開催する。							
						190	中小企業振興補助金交付事業	商工課	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する高度化事業や共同施設設置事業を補助する。	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する指定地域内への工場等の設置や新事業活動を補助する。					
						180	Buyはちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyはちのへ運動に対し、活動に要する経費を一部補助する。						
10	人や国の不平等をなくそう	政策1.「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする	2. 文化芸術の振興	C. 市民の文化芸術活動の促進・支援	996	市民による多彩な文化芸術活動振興事業	文化創造推進課	市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実を行う。	文化芸術団体等と連携した文化芸術活動への認知や参加の輪を広げるための機会創出を行う。	文化芸術の振興に資する活動を表彰する。	学校等での活動を希望する文化芸術団体等のマッチングを行う。			
					政策4.「ともに生きる社会」をつくる(福祉・コミュニティ・多文化共生)	I 支え合う地域をつくる	1. 地域福祉の充実	C. 福祉意識の高揚	31	福祉出前講座事業	福祉政策課	学校・地域等に出向き、出前講座等を実施する。			
	D. 日常生活のサポート体制の整備	257	心のバリアフリー推進事業	福祉政策課				市民を対象とした体験型講習会等を実施する。	広報はちのへ等を活用して、心のバリアフリーを周知する。						
	2. 介護・高齢者支援の充実	E. 介護サービスの充実	D. 日常生活のサポート体制の整備	945			障害者控除対象者認定書交付事業	高齢福祉課	身体障害者手帳等を所持しておらず、要介護1～5の要介護認定を受けている方について、控除対象者認定書を交付する。						
			332	介護保険サービス基盤整備事業			介護保険課	八戸市高齢者福祉計画に基づき、事業者を募集し選定する。							
			333	介護給付適正化事業			介護保険課	要介護認定の適正化を図る。	ケアプランの点検を実施する。	住宅改修等の点検を実施する。	縦覧点検・医療情報との突合を実施する。	給付費通知を発送する。			
			335	介護保険制度周知事業			介護保険課	出前講座を開催する。	広報はちのへやホームページ等により、介護保険制度を周知する。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6		
				3. 障がい者支援の充実	B. 障がい福祉体制の向上	964	特別児童扶養手当給付等事業	障がい福祉課	特別児童扶養手当を支給する。							
				4. 生活保障の充実	A. 国民年金の制度の周知・啓発	331	年金制度の周知・啓発事業	国保年金課	「広報はちのへ」への記事掲載等により、国民年金制度を周知・啓発するための広報活動を実施する。							
				II 社会参加しやすい環境をつくる	3. 障がい者の社会参加の促進	A. 障がい及び障がい者への理解の促進	294	研修会等開催・支援事業	障がい福祉課	発達障がいや虐待などの事例に対応するため、専門の医師や研究者などを招き、圏域における関係者向けの合同研修会を開催する。	NHK/ハート展を開催する。	障がい者レクリエーション事業開催に対する補助金を交付する。				
							295	障がい者団体活動支援事業	障がい福祉課	社会福祉団体が行う事業に対して補助金を交付する。						
							296	手話通訳者・要約筆記者等派遣事業	障がい福祉課	市内に在住する聴覚障がい者等が、手話通訳または要約筆記を必要とする場合に、手話通訳者または要約筆記者を派遣する。	八戸市手話通訳者派遣事業運営委員会を開催する。					
							297	手話通訳者設置事業	障がい福祉課	障がい福祉課内に手話通訳員を配置し、市庁舎内・公的機関での手続き事務や医療機関受診時の通訳を行う。						
				C. 障がい者への意識疎通支援	298	手話通訳者等養成事業	障がい福祉課	手話奉仕員養成講座及び手話通訳者養成講座を実施する。								
					1062	LGBT等理解促進事業	市民連携推進課	いわゆるLGBTなどの性的マイノリティについて、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。	市民向けリーフレットを作成する。							
					4. 男女共同参画の推進	A. 男女共同参画意識の醸成										
				11	住み続けられるまちづくりを	政策1. 「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする	2. 文化芸術の振興	D. 文化芸術活動拠点の整備・充実	956	八戸市美術館運営事業	美術館	展示会・プロジェクトの実施を通じて「アート学び」の機会創出を図る。			
997	文化施設運営事業	文化創造推進課	バリアフリー、ユニバーサルデザインを踏まえた文化施設の適切な運営・維持管理を行う。													
6	多面的機能支払交付金	農林畜産課	農地・農業用施設の基礎的保全活動や質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用施設を長寿命化するための補修・更新活動を支援する。													
			35							グリーン・ツーリズム推進事業	農業経営振興センター	観光農園振興事業補助金を交付する。	三八地方農業観光振興協議会に参画し、関係自治体と連携を図りながら、農家民泊の受入を促進する。			
			19							公共建築物への地域材の利用促進	農林畜産課	市で整備する公共建築物を対象に木造化や内装等の木質化を促進する。				
II 販路・消費を拡大する	1. 商業の振興	A. 商業環境の整備	180			Buyはちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyはちのへ運動に対し、活動に要する経費を一部補助する。								

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						181	商店街向け補助事業	商工課	商店街魅力づくり環境整備支援事業：商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して補助金を交付する。	商店街持続的活性化支援事業：商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。				
						200	空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	青森県・八戸市連携融資制度(空き店舗チャレンジ枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の7割を補給する。	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。				
				A. 商業環境の整備		1121	八戸市商業団体等販売促進支援事業	商工課	地域経済の活性化を図るため、八戸商工会議所及び南郷商工会が実施する市民の消費喚起を促進する事業や販売促進事業に要する経費の一部を助成する。					
				B. 商店街等の賑わい創出に対する支援		181	商店街向け補助事業	商工課	商店街魅力づくり環境整備支援事業：商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して補助金を交付する。	商店街持続的活性化支援事業：商店街等が実施する、商店街を中心とした持続的活性化に向けた取り組みに対して補助金を交付する。				
			III 働く場と働きやすい環境をつくる	3. 創業環境の充実	B. 創業者への資金支援	200	空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	青森県・八戸市連携融資制度(空き店舗チャレンジ枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の7割を補給する。	上記のうち、中心市街地の特定道路に面した空き店舗で令和2年度までに開業した者に対し、貸付当初から5年間の支払利子の1/2を補給する。				
	政策3.「暮らしを守る(環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全	A. 調査・指導の実施		355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。	テレメータシステムにより、大気汚染を常時監視する。			
						356	悪臭発生防止対策事業	環境保全課	八戸市悪臭発生防止指導要綱に基づき、悪臭発生源への立入検査やその後の監視・指導を行う。また、苦情発生時に周辺のハトロールを行う。					
						357	自動車騒音調査事業	環境保全課	自動車騒音調査結果から道路沿道の面的評価を行い、自動車騒音の環境基準達成状況を公表する。					
				C. 環境美化活動への支援		343	はちのへクリーンパートナー制度事業	環境政策課	「はちのへクリーンパートナー制度」に登録した市民・団体・事業者が行う自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。	報道機関への情報提供や市ホームページへの掲載により清掃活動をPRする。				
						344	八戸市ボランティア用ごみ袋配付事業	環境政策課	市民ボランティアの自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。					
						345	八戸市環境美化協議会補助事業	環境政策課	八戸市環境美化協議会の活動費用の一部を助成する。					
				D. 適正なごみ処理の推進		350	ごみ減量推進員配置事業	環境政策課	各町内にごみ減量推進員を配置する。	各地域集積所へ啓発看板を設置する。	ごみ減量推進員との懇談会を開催する。			
						351	ごみ減量キャンペーン事業	環境政策課	10月(3R推進月間)に、啓発グッズの配布や、ポスターの掲示を行うとともに「8エコ大作戦」と銘打ち、親子エコ料理教室、エコネタ・エコレシピの募集を行い、年間を通じた啓発活動を行う。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
					E. 不法投棄防止パトロールの推進	369	不法投棄対策	清掃事務所	職員によるパトロールを行う。	不法投棄監視カメラを設置する。	啓発用の看板を設置する。				
						780	産業廃棄物等適正処理推進事業	環境保全課	廃棄物の適正な処理に関して、指導・監督等を行う。	産業廃棄物の不法投棄事案の原因者等に対し法令に基づく指導を行い、早期解決を図る。	使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理に関して、指導・監督等を行う。	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の期限内かつ適正な処理に関して、指導・監督等を行う。			
				3. グリーン・循環型社会の構築	A. 環境意識の醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。					
					B. 地球温暖化対策の推進	340	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取組を促進するため、啓発事業を実施する。	事業者の地球温暖化防止の取組を促進するため、毎年、市内のCO2排出量を算定して公表する。	市の地球温暖化防止の取組として「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」を推進する。				
						1102	地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネルギーセミナーを開催する。					
		II 安全安心を守る	1. 地域防災の充実	A. 防災意識の醸成	127	防災市民研修会開催事業	災害対策課	自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会、研修会へ講師を派遣する。	自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会、研修会へ講師を派遣する。	防災に関する市民研修会を開催する。					
					B. 防災訓練の充実	135	総合防災訓練の実施	災害対策課	防災関係機関や地域住民参加のもと、大規模災害を想定した防災訓練を実施する。						
						136	地区防災訓練の実施	災害対策課	町内会や自主防災組織が主催する地区防災訓練において防災講話を行うなど支援する。	防災関係機関や地域住民と連携し、大規模災害に備えた防災訓練を行う。					
						137	図上訓練実施事業	災害対策課	災害対策本部設置・運営や情報伝達などの図上訓練・実動訓練(一部実動)を行う。	自衛隊が実施する連絡会議・検討会及び訓練に参加する。					
						138	事業所における防災訓練の充実	災害対策課	依頼のあった事業所等において、防災研修会を実施する。	消防法第8条に基づき、消防計画の作成や防災訓練を指導する。					
					C. 防災体制の強化	132	安全・安心情報発信事業	危機管理課	気象、火災、防犯、交通安全、消費生活、感染症、危険動物等の安全・安心情報をメール、アプリを活用して配信する。	ほっとスルメールのシステム改修・強化等を実施する。					
						144	避難所運営体制整備事業	災害対策課	避難所運営物品を充実する。						
						146	災害用備蓄物資整備事業	災害対策課	市や市民などがそれぞれ担う役割や備蓄物資の数量、有効活用方法などを規定した市備蓄計画を策定する。	食料・飲料水や生活必需品等の公的備蓄物資を購入する。	購入した公的備蓄物資を適切に維持・管理する。				
						370	急傾斜地崩壊対策促進事業	港湾河川課	内丸・八太郎・人形沢地区等の急傾斜地において、崩壊対策施設の整備に係る事業費の一部を負担金として支払う。						
						692	小・中学校における防災体制の強化	教育指導課	児童生徒の安全指導及び学校の安全管理について、校長会・学校訪問等で指導・助言する。						

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
						694	福祉避難所整備事業	福祉政策課	要配慮者移送判定チーム員 研修会を開催する。	福祉避難所の開設受入訓練 を実施する。	社会福祉事業者等と福祉避 難所確保に関する協定を締 結する。	福祉避難所運営に伴う物品 等を整備する。			
						724	福祉避難所整備事業 (福祉公民館・総合福祉 会館の維持管理)	福祉政策課	福祉避難所機能の維持に必 要な施設の整備・管理を行 う。						
						729	福祉避難所整備事業	障がい福祉課	福祉避難所として必要な、建 物・設備・備品の整備を実施 する。						
						774	木造住宅耐震化支援事 業	建築指導課	昭和56年5月以前に建築され た木造住宅を耐震診断する 場合、耐震診断員を派遣す る。	耐震診断の結果、耐震性が 低いと判定された木造住宅に 対して、耐震改修工事費用の 一部を補助する。					
						775	耐震対策緊急促進事業	建築指導課	耐震診断が義務化された民間 大規模建築物で、耐震診断 を実施した結果、耐震性が 低いと診断されたものについ て、耐震改修工事等の費用 の一部を補助する。						
						998	宅地耐震化推進事業	建築指導課	大規模盛土造成地の安全性 を「見える化」するなど、事前 対策を推進するとともに、必 要に応じて対策工事を実施す る。						
						1035	市道冠水被害対策事業	道路維持課	災害リスクを低減させるた め、道路の冠水対策工事を 行い、安全安心な市街地の 形成を図る。						
						1045	緊急浚渫推進事業	港湾河川課	準用河川指定区間のうち下 流から1.0kmの区間において 河川浚渫を実施する。	市が管理する農業用ため池 の浚渫及び取水設備改修を 実施する。					
						1051	津波避難誘導標識等整 備事業	災害対策課	津波避難誘導標識等の整備 計画の策定及び整備により、 津波防災対策の充実を図る。						
						1053	防災重点農業用ため池 防災対策促進事業	港湾河川課	防災重点農業用ため池の防 災対策工事に係る事業費の 一部を負担金として支払う。						
						1101	防災・危機管理体制強 化事業	危機管理課	大規模災害から市民の生命 と財産を守るため、庁内の防 災・危機管理体制の強化を図 る。						
						1104	危険ブロック塀等安全 対策支援事業	建築指導課	耐震改修促進計画に位置付 けられた避難路等に面して存 在する危険なブロック塀等 に対し安全対策工事費の一部 を補助する。						
						1146	津波避難施設の整備等 に関する基本方針策定 事業	危機管理課	令和3年度に県が公表した新 たな津波浸水想定を受け、各 地区の地域特性や課題を踏 まえ、整備すべき津波避難施 設、避難路等の適正な数や 配置についての基本方針を 策定する。						
					D. 地域における 防災力の強化	25	避難行動要支援者事業	福祉政策課	避難行動要支援者名簿・個 別避難計画を作成・更新す る。	避難支援等関係者に対し、避 難行動要支援者名簿・個別 避難計画を提供する。	GIS連動型避難行動要支援 者支援システムを運用する。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6					
						48	災害ボランティアネットワーク事業	市民連携推進課	大規模災害時に迅速かつ効果的に対応するため、災害ボランティアネットワーク八戸連絡会議に参画し、事務局である八戸市社会福祉協議会とともにマニュアルの整備等を行う。	災害ボランティアセンター設置・運営訓練に参加するほか、災害ボランティアコーディネーターの養成や意識啓発に取り組む。									
						130	自主防災組織リーダー育成事業	災害対策課	地域の防災リーダーである自主防災会や防災士を対象とした研修会等を開催する。	地域防災力向上の担い手となる防災士を養成するため、資格取得に要する費用を補助する。									
						131	自主防災組織育成事業	災害対策課	自主防災組織が整備する防災資機材の購入費用を補助する。	自主防災組織の活動に要する経費を補助する。	自主防災会相互間の協力体制を構築する。								
						526	防火対象物予防査察事業(広域事務組合)	(広域)消防本部	防火対象物の立入検査を実施する。										
						527	防火防災意識普及啓発事業(広域事務組合)	(広域)消防本部	自治会や事業所等を対象とした防火教室等を実施する。										
						147	消防団車両等整備事業	災害対策課	消防団車両整備計画に基づき、車両を計画的に更新する。										
						148	消防団員加入促進事業	災害対策課	広報媒体の活用やイベントでのPRを通じて消防団員の加入を促進する。	「消防団の装備の基準」を元に消防団の装備の充実を図る。	消防団員の訓練や研修を行う。								
						516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通学路の歩道補修工事を実施する。	通学路の安全対策を推進する。									
						469	成年後見センター事業	高齢福祉課	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用等に関する相談を受け付け、助言、同行支援、専門機関の紹介等を行う(権利擁護相談・後見人支援)	パンフレットの配布、成年後見セミナーの開催、出前講座などを行う(啓発・研修)	地域の専門職の連携体制を構築するための成年後見ネットワーク会議を開催する								
						798	市民後見推進事業	高齢福祉課	市民後見推進協議会を開催する。	市民後見人養成研修を開催する。	市民後見人フォローアップ研修を開催する。								
						476	緊急通報装置貸与事業	高齢福祉課	市民税非課税世帯の高齢者又は重度身体障がい者に緊急通報装置を貸与する。										
						799	老人日常生活用具給付事業	高齢福祉課	要介護者やひとり暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等の防火機器を給付する。										
						800	老人福祉電話設置事業	高齢福祉課	市民税が非課税のひとり暮らし高齢者に対し、福祉電話を貸与する。										
802	生活支援ハウス運営事業	高齢福祉課	60歳以上で家族の支援が難しく、ひとり暮らしに不安のある者に、一時的に短期間居住を提供する。																

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						803	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	高齢福祉課	寝具の洗濯乾燥消毒サービスを実施する。					
						1149	高齢者等バス特別乗車証無償化事業	高齢福祉課 障がい福祉課	フレイル予防や外出支援対策として、高齢者バス特別乗車証及び障がい者バス特別乗車証を無料で交付する。					
				3. 障がい者支援の充実	A. 障がい者の日常生活支援	877	障がい者への災害情報等伝達事業	障がい福祉課	視覚・聴覚障がい者が災害発生時に速やかに避難できるよう、災害発生情報や避難情報等の提供、機器購入の補助を行う。					
						1149	高齢者等バス特別乗車証無償化事業	高齢福祉課 障がい福祉課	フレイル予防や外出支援対策として、高齢者バス特別乗車証及び障がい者バス特別乗車証を無料で交付する。					
		II 社会参加しやすい環境をつくる	2. 高齢者の活躍促進	A. 生きがいがつくりの推進		479	高齢者バス特別乗車証交付事業	高齢福祉課	70歳以上の高齢者を対象に、1年間利用可能なバス特別乗車証を交付する。					
				3. 障がい者の社会参加の促進	B. 障がい者の外出の支援	292	障がい者バス特別乗車証交付事業	障がい福祉課	市内に居住する障がい者に対し、障がい者特別乗車証(ハチカ)を交付する。					
						920	重度心身障がい者自家用車燃料券助成事業	障がい福祉課	バスやタクシーなど公共交通機関を利用することが困難な重度心身障がい者に対して自家用車燃料費の一部を助成する。					
	政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	1. 良好な市街地の形成	A. 計画的な市街地の整備		399	売市第二土地区画整理事業	都市政策課	中心市街地周辺において、道路・公園等公共施設を計画的に配置し、住宅地の交通安全確保や生活環境を整備する。					
						399	八戸駅西土地区画整理事業	駅西地区画整理事業所	北奥羽地域の玄関口に相応しい都市基盤施設の整備と宅地の利用増進を図る。					
						483	本八戸駅通り地区整備事業	まちづくり推進課	都市計画道路の一部供用開始後に市へ移管予定である本八戸駅通り(現主要地方道本八戸停車場線)を、歩行者優先のコミュニティ道路として再整備する。	歴史的資源への回遊性向上や良好な街なみの形成を図るため、生活道路の美化に取り組み。	まちづくり協定の区域内における建物の修景等の取組に対し、補助金を交付する。			
						488	十三日町・十六日町地区再整備支援事業	まちづくり推進課	良好な市街地環境の形成やまちなか居住促進など、中心市街地活性化に資する民間再開発事業に対し補助金を交付する。					
						831	市街地整備調査事業	都市政策課	個人又は組合施行の土地区画整理事業等について相談があった場合に対応する。					
						905	湊地区まちづくり事業	まちづくり推進課	官民連携により、陸奥湊駅前市場街の再整備に取り組む。	まちづくり会社及び認定まちづくり協議会の活動に対する支援を行う。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1003	八戸駅西地区エリアマネジメント導入支援事業	都市政策課 駅西地区画整理事業所	駅前大規模保留地の処分方策を検討する。	八戸駅かいわいで盛り上がり隊の事務を行い、有志による自主的な活動を支援する。	まちづくりセンター準備会議を開催する。	地権者による協議の場を設置し検討する。		
						1006	売市第三地区土地区画整理事業(代替整備計画)	都市政策課	売市第三地区について土地区画整理事業の代替事業も含めた実現可能な整備手法について検討する。	都市計画道路3・4・9城下中居林線のほか都市計画道路の整備手法について検討する。	生活道路や下水道などの住環境整備について検討する。			
					日、都市機能や居住の適正な立地の促進	126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。			
						388	借上市営住宅整備事業	建築住宅課	中心市街地において民間事業建設による借上市営住宅の運営管理を実施する。					
						482	花小路整備支援事業	まちづくり推進課	花小路周辺地区まちづくり協議会に対し、地域のまちづくりの推進のために行う事業費の一部を補助する。					
						519	市営住宅等長寿命化事業	建築住宅課	市営住宅等の長寿命化を図るため、改修工事を実施する。					
						890	八戸まちなか広場事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地の賑わい創出につながるイベント等を開催する。					
						1018	八日町番町地区まちづくり支援事業	まちづくり推進課	八日町番町地区の民間まちづくり事業の推進を図るため、実施主体への支援を行う。					
						1060	中心街ストリートデザイン事業	まちづくり推進課	三日町・十三日町の街路をひと中心の空間へ転換することを目指し、関係者との合意形成を図る。	ビジョンを策定し、ビジョンに沿った街路空間の再編を図るとともに、民有地を含む街路空間での商業活動を推進する。				
						1107	八戸市立地適正化計画改定事業	都市政策課	安全なまちづくりを推進するため、八戸市立地適正化計画に「防災指針」を位置付ける。	新たな地域公共交通計画と運動を図るため、計画の見直しを行う。				
						1141	はちのへAI(アイ)中心街・バス活性化プロジェクト	まちづくり推進課	まちなかWi-Fiとアプリを活用した効果的なイベントの開催による誘客推進や、中心街で利用できるデジタルクーポンやバスICカードポイント付与等のインセンティブによる回遊促進を図る等、まちの活性化を推進する。	公共交通事業においては、「バスICカード」及び「AIカメラ」等のデータを活用した人流分析システムの開発を行い、バス路線の最適化等の検討を行う。				
						1145	三日町・十三日町街区イベント開催支援事業	まちづくり推進課	大きな集客力を誇るイベントである「八戸七夕まつり」の開催を支援するため、経費に対する補助を行うことで、中心街の賑わい創出を図る。					
						1154	中心市街地活性化基本計画策定業務	まちづくり推進課	令和5年度内に次期第4期八戸市中心市街地活性化基本計画を策定し、各種事業に取り組むことで中心市街地の活性化を図る。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 空き家の解消及び良好な景観づくりの推進	378	無電柱化推進事業	道路建設課	「くらしのみちゾーン基本計画」を含む「(仮称)八戸市無電柱化推進計画」を作成し、中心市街地における一層の無電柱化やバリアフリー化を進めるとともに、緊急輸送道路及び景観重点地区における無電柱化を推進する。	市道番町線における無電柱化を推進する。				
						482	花小路整備支援事業	まちづくり推進課	花小路周辺地区まちづくり協議会に対し、地域のまちづくりの推進のために行う事業費の一部を補助する。	「花小路周辺地区まちづくり計画」の区域内において、修景整備を行うものに対し、整備に要する経費の一部を補助する。				
						483	本八戸駅通り地区整備事業	まちづくり推進課	都市計画道路の一部供用開始後に市へ移管予定である本八戸駅通り(現主要地方道本八戸停車場線)を、歩行者優先のコミュニティ道路として再整備する。	歴史的資源への回遊性向上や良好な街なみの形成を図るため、生活道路の美化に取り組む。	まちづくり協定の区域内における建物の修景等の取組に対し、補助金を交付する。			
						486	景観形成推進事業	都市政策課	景観計画区域内において一定規模を超える開発行為を管理する。	市民及び事業者の景観に対する意識を高めるため、良好な景観事例の表彰や景観学習の場を提供する。				
						487	屋外広告物規制事業	都市政策課	継続して屋外で公衆に表示される看板等について、基準に適合するかを審査し許可をする。	設置できない広告物について調査し是正指導する。				
						777	空き家等管理対策事業	都市政策課	市民等から相談を受けた管理不全な空き家等について、所有者・管理者への助言・指導等により課題解決を図る。	空き家の適切な管理に関する啓発や所得税の特例制度を周知する。	八戸圏域連携中核都市圏構成町村と空き家対策に関する合同研修会を開催し、空き家対策事務に関する情報共有等を行う。			
						851	空き家活用・住みかえ支援事業	都市政策課	空き家に関する相談体制の拡充を図る。	空き家の流通促進を図るため、あんしん空き家流通促進事業補助金を交付する。	パートナーシップ協定を結んだ金融機関と連携し、空き家の利活用の促進を図る。	市民向け空き家活用相談会を開催する。	空き家実態調査を実施するとともに、データベースの構築や空き家ポータルサイトの運営、空き家の利活用の促進に関するPRを行う。	危険な空き家の解体を促進するため、危険空き家等除却事業補助金を交付する。
			2. 港湾・河川の整備		B. 河川の治水対策の促進と適正な維持管理	686	河川改修促進事業	港湾河川課	国や県に対して、一級河川馬淵川及び一級河川土橋川の河川改修事業の促進について要望活動を行う。					
						1044	緊急自然災害防止対策事業	港湾河川課	準用河川指定区間のうち下流から約1.1kmの区間において、河川護岸等を整備する。	市街地の幹線排水路の改修を優先的に実施する。				
						1045	緊急浚渫推進事業	港湾河川課	準用河川指定区間のうち下流から1.0kmの区間において河川浚渫を実施する。	市が管理する農業用ため池の浚渫及び取水設備改修を実施する。				
						1056	南郷地区排水路築造事業	港湾河川課	南郷地区における未整備または老朽化した排水路を築造する。					
			3. 道路・橋りょうの整備		A. 広域的な幹線道路網の整備及び利活用の促進	381	都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線整備促進事業	道路建設課	3・3・8号白銀市川環状線(市内工区(国道104号～国道454号)・天久岱工区(市内町地内)・市川町Ⅱ期工区(北インター工業団地内～国道45号接続箇所))の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
						1074	三陸沿岸道路利活用促進事業	道路建設課	八戸・久慈自動車道の機能強化及び八戸港の物流拠点化の促進に向け、国が所管する「三陸沿岸道路等利活用懇談会」と連携し、青森・岩手両県の沿線情報の発信を行うとともに、フェリー航路を経由した三陸沿岸道路の利用促進に向けた情報発信を行う。	八戸・久慈自動車道の機能強化及び利活用促進を図るため、国・県に対して要望を行う。					
					B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理	378	無電柱化推進事業	道路建設課	「くらしのみちゾーン基本計画」を含む「(仮称)八戸市無電柱化推進計画」を作成し、中心市街地における一層の無電柱化やバリアフリー化を進めるとともに、緊急輸送道路及び景観重点地区における無電柱化を推進する。	市道番町線における無電柱化を推進する。					
						379	新井田白銀線歩道整備事業	道路建設課	新井田白銀線の拡幅改良(歩道設置)工事を実施する。						
						384	新大橋整備事業	道路建設課	復興事業である新大橋の架替工事を実施する。						
						516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通学路の歩道補修工事を実施する。	通学路の安全対策を推進する。					
						836	道路新設改良事業	道路建設課	市道・農道及び法定外道路の道路改良工事を実施する。						
						1147	一番町矢沢線歩道整備事業	道路建設課	一番町矢沢線の拡幅改良(歩道設置)工事を実施する。						
				4. 上下水道等の整備	A. 上下水道の計画的な整備・維持管理及び普及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管渠、ポンプ場、処理場などを整備する。						
				5. 公園・緑地の整備	A. 公園・緑地の計画的な整備及び維持管理	402	公園施設長寿命化事業	公園緑地課	八戸市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築・修繕を行う。						
						403	こどもの国大型複合遊具設置事業	公園緑地課	こどもの国において、子どもの多様なニーズに対応するため、インクルーシブの考えを取り入れた大型複合遊具を整備する。						
						521	館鼻公園整備事業	公園緑地課	公園施設を整備する。						
						522	長根公園再編事業	公園緑地課	公園施設を整備する。						
						600	地域の安全・安心見守り活動推進事業(公園)	公園緑地課	宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安全・安心見守り協定」に基づき、事業者から公園の破損箇所を情報提供してもらい異変等を解消する。						
						840	都市公園整備事業	公園緑地課	公園施設を整備する。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1144	市民で賑わう公園魅力向上事業	公園緑地課	「市民で賑わっているから、子ども一人で遊びに行かされる公園」にするため、樹木管理計画の策定や、包括管理委託等による日常管理の充実、公園施設の充実と計画的な公園整備を一体的に行い公園の魅力向上を図る。					
			6. 墓地・斎場の整備	A. 墓地(市営霊園)・斎場の整備・維持管理		512	斎場運営事業	市民課	確実で安定的な火葬業務を実施する。	クリーンな火葬業務を実施する。	火葬炉、待合室(式場)等の予約から使用までの適正な管理を実施する。			
						513	市営霊園管理事業	市民課	市民ニーズに即した墓地区画を提供する。	適切な維持管理を実施する。				
						900	合葬墓整備事業	市民課	合葬墓の整備工事を実施する。	市内外の意見・要望を取り込みながら、申込資格・応募方法・運営方法等を具体化し、合葬墓の募集及び供用を開始する。				
			II 市内外の移動手段を確保する	A. 移動手段の確保		292	障がい者バス特別乗車証交付事業	障がい福祉課	市内に居住する障がい者に対し、障がい者特別乗車証(ハチカ)を交付する。					
						390	八戸圏域地域公共交通計画推進事業	政策推進課	幹線ネットワークの利便性・持続性の向上、また、市町村内での移動利便性の確保・維持を図る。	公共交通の円滑な接続を図る。	公共交通の利用しやすさ・分かりやすさの向上を図る。			
						391	バス路線維持対策補助事業	政策推進課	広域的・幹線的路線や、南郷方面から中心市街地を結ぶ路線等の運行する乗合バス事業者に対し、運営費の一部を補助する。					
						479	高齢者バス特別乗車証交付事業	高齢福祉課	70歳以上の高齢者を対象に、1年間利用可能なバス特別乗車証を交付する。					
						842	南郷コミュニティ交通事業	南郷事務所	通院、買い物等の南郷地域住民の移動手段を確保するため、診療所及び市中心部に連絡する路線バスとのアクセスを維持するコミュニティバス運行業務を委託する。	通院、買い物等の南郷地域住民の移動手段を確保するため、市中心部に連絡する路線バスとのアクセスを維持するコミュニティタクシー運営業務を委託する。				
				B. 公共交通の利便性向上		454	エコ定期発行事業	交通部	土曜、日曜、祝日等に定期券の所持者や同伴者の運賃を100円(小人50円)とする。					
						455	エコバスポート発行事業	交通部	夏・冬・春休み期間中やえんぶりの日に、「こども探検エコバスポート」などのエコバスポートシリーズを購入した小・中学生等を対象に、市営バス全線を一日乗り放題とする。					
						457	運行路線・ダイヤ編成	交通部	利用者のニーズに即した路線やダイヤを編成する。					
						458	バスロケーションシステムの運用	交通部	パソコン、携帯電話・スマートフォン、主要バス停、コンビニエンスストア等で運行状況を提供する。					
			2. 広域公共交通の充実	A. 広域公共交通の利用促進		392	鉄道の充実・利用促進事業	政策推進課	JR八戸線、青い森鉄道の旅客輸送のサービス向上や利用促進活動を実施する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6					
6	「八戸らしさ」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)	I 価値を高める	1. 八戸ブランドの確立	B. 乗継利便性の向上	航空路の充実・利用促進事業	394	航空路の充実・利用促進事業	政策推進課	三沢空港振興会に参画し、空港の機能拡充及び利用促進を通して地域振興を図る。	八戸市内～三沢空港間連絡バスの運行支援及び各種PR活動を実施する。	三沢～東京(羽田)線の増便化を目的とした、各種事業を実施する。								
						394	航空路の充実・利用促進事業	政策推進課	三沢空港振興会に参画し、空港の機能拡充及び利用促進を通して地域振興を図る。	八戸市内～三沢空港間連絡バスの運行支援及び各種PR活動を実施する。	三沢～東京(羽田)線の増便化を目的とした、各種事業を実施する。								
						457	運行路線・ダイヤ編成	交通部	利用者のニーズに即した路線やダイヤを編成する。										
						855	八戸駅前東口広場整備事業	都市政策課	整備に向けた、国・県・関係機関との協議										
							2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用	A. 文化財等の保存・整備	史跡等環境整備事業	180	Buyはちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	八戸商工会議所が行うBuyはちのへ運動に対し、活動に要する経費を一部補助する。						
				433	史跡等環境整備事業	社会教育課				優れた史跡景観の保持のために環境を整備する。	史跡を将来にわたって保護するための指針を示した保存活用計画を策定する								
				826	文化財の収集・保存・調査	博物館				八戸の歴史や文化・生活に関わる資料の収集・保存・調査を行う。									
				854	八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産PR事業	社会教育課				文化庁及び山・鉾・屋台関係団体との連絡調整を行う。	主に後継者育成を目的とした周知事業を行う。	八戸三社大祭の担い手支援を行う。							
				985	史跡等環境整備事業	博物館				史跡根城跡第2次整備基本計画に基づき、環境整備及び活用を実施する。									
				1037	指定・認定文化財保存活用事業	博物館				重要文化財を保存・修理する。	埋蔵文化財を活用する。								
							II 魅力を広める	1. シティプロモーションの推進	A. 各種媒体を活用した情報発信	シティプロモーション推進事業	広報統計課	547	シティプロモーション推進事業	八戸市公式SNSを活用し、当市の魅力を市内外に発信する。	八戸市の小学生が参加するスポーツ大会をインターネットライブ配信する。	「八戸都市圏ファンクラブ スクラム8」のLINEアカウントを活用し、八戸圏域や八戸都市圏交流プラザ「8base(エイトベース)」の情報を発信する。	八戸市の認知度を向上させ、かつ八戸市との繋がりを感じられる、市オリジナルの「ご当地ダンボール」を活用する。		
				563	マスコットキャラクター事業	広報統計課						市政情報の発信時および各種イベント等においてマスコットキャラクターの着ぐるみや画像を活用する。	マスコットキャラクター名義のSNS(Twitter・Facebook)で情報を発信する。						
				734	全国メディアへの情報配信事業	広報統計課						プレスリリース配信サービスを利用して全国のメディアへ八戸の情報を配信する。							
				845	八戸ウェルカムチケット配付事業	広報統計課						当市への転入者全員に、市内公共施設(12か所)の各1回分の無料利用券および地域スポーツチーム3チームの観戦引換券を掲載した「ウェルカムチケット」を配付する。							

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					B. 移住相談等の充実	535	移住・交流促進事業	広報統計課	首都圏や市内のほか、オンラインを活用した移住相談窓口の運営を図るとともに、市HP、ポータルサイト、SNSを利用した情報発信を行う。	首都圏における移住イベントへの参加、八戸都市圏移住セミナーの開催、八戸駅における帰省客へのPRイベントの開催等により、移住検討者への情報提供を行う。				
				2. 観光地域づくりの推進	A. 観光客の受入体制の充実	126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。			
					B. 観光関連施設の整備・運営	126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。			
					E. 観光関係団体の活動支援・連携	36	南郷ジャズフェスティバル開催支援事業	南郷事務所	住民と市が一体となり開催する国内外の一流奏者出演のジャズフェスティバルに対し負担金を交付する。					
					F. 「はっち」や「8base」における観光誘客	126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。			
12	つくる責任 つかう責任	政策1. 「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする	3. スポーツの振興	A. スポーツ教室・イベントの開催	95	スポーツ施設維持管理事業	スポーツ振興課	市スポーツ施設を指定管理者と連携して運営する。	市スポーツ施設の建築基準法等に基づく定期点検を実施する。	市スポーツ施設を競技団体が求める基準を満たすよう整備する。			
					C. 競技力の向上とスポーツに関わる人材の育成	926	屋内スケート場活用促進事業	長根屋内スケート場	地域のスケート振興、競技力の向上に寄与するため、青森県スケート連盟が行うスピードスケート大会に要する経費について補助金を交付する。	地域住民の交流、市内外の交流人口の拡大に資するため、イベントやコンベンション等の誘致活動を実施する。	競技者の活躍を称えとともに、競技意欲の高揚を図り、当市スポーツの普及振興を図るため、スピードスケート記録更新者に報奨金を交付する。			
					D. スポーツ大会や関係団体への支援	926	屋内スケート場活用促進事業	長根屋内スケート場	地域のスケート振興、競技力の向上に寄与するため、青森県スケート連盟が行うスピードスケート大会に要する経費について補助金を交付する。	地域住民の交流、市内外の交流人口の拡大に資するため、イベントやコンベンション等の誘致活動を実施する。	競技者の活躍を称えとともに、競技意欲の高揚を図り、当市スポーツの普及振興を図るため、スピードスケート記録更新者に報奨金を交付する。			
					E. スポーツ施設の整備	95	スポーツ施設維持管理事業	スポーツ振興課	市スポーツ施設を指定管理者と連携して運営する。	市スポーツ施設の建築基準法等に基づく定期点検を実施する。	市スポーツ施設を競技団体が求める基準を満たすよう整備する。			
						1126	新体育館整備事業	スポーツ振興課	八戸市体育館の建て替えに関する基本計画を策定するため、八戸市体育施設整備検討委員会を開催する。	八戸市体育館建て替えに関する事業手法検討調査を実施する。				
		政策2. 「経済」を回す(産業・雇用)	I 経済的な価値を生み出す	1. 農林業の振興	B. 付加価値の高い農業生産の促進	245	農林水産物安全・安心モニタリング調査事業(県)	農業経営振興センター	農林水産物安全・安心モニタリング調査の結果をホームページ上で公表する。					
					E. 卸売市場の運営	959	中央卸売市場電気設備改修事業	中央卸売市場	中央卸売市場内の各電気室の電気機器の更新を実施する。					
				3. 水産業の振興	A. 経営体制の強化	20	水産基盤整備事業(第1種漁港)	水産事務所	漁港施設の維持管理及び施設整備を実施する。	漁港施設の保全工事を実施する。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
			II 販路・消費を拡大する	2. 観光・スポーツビジネスの振興	B. スポーツ大会や合宿等の誘致活動	557	スピードスケート国際大会誘致事業	長根屋内スケート場	日本スケート連盟、青森県スケート連盟等と連携し、スピードスケート国際大会に関する情報収集に努め、誘致活動を行う。					
	政策3.「暮らしを守る(環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全	A. 調査・指導の実施		355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。	テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。			
					D. 適正なごみ処理の推進	870	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事務	環境保全課	大気環境、公共用水域、地下水、土壌について調査を実施し汚染状況を監視する。	ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設について立入検査を実施する。				
						348	正しいごみの分け方・出し方啓発活動事業	環境政策課	ごみの分け方・出し方を記載したチラシを配布する。					
						350	ごみ減量推進員配置事業	環境政策課	各町内にごみ減量推進員を配置する。	各地域集積所へ啓発看板を設置する。	ごみ減量推進員との懇談会を開催する。			
						351	ごみ減量キャンペーン事業	環境政策課	10月(3R推進月間)に、啓発グッズの配布や、ポスターの掲示を行うとともに「8エコ大作戦」と銘打ち、親子エコ料理教室、エコネタ・エコレンビの募集を行い、年間を通じた啓発活動を行う。					
						353	事業系ごみ減量促進事業	環境政策課	八戸清掃工場の実施する開放検査に参加し、不適正排出者への指導を行う。	各事業所のごみ減量対策について情報収集を行うとともに、必要に応じて訪問、助言を行う。	事業系ごみ処理マニュアルを作成し、配付する。			
					E. 不法投棄防止/バトルの推進	780	産業廃棄物等適正処理推進事業	環境保全課	産業廃棄物の適正な処理に関して、指導・監督等を行う。	産業廃棄物の不法投棄事業の原因者等に対し法令に基づく指導を行い、早期解決を図る。	使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理に関して、指導・監督等を行う。	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の期限内かつ適正な処理に関して、指導・監督等を行う。		
			3. グリーン・循環型社会の構築	A. 環境意識の醸成		341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。				
				B. 地球温暖化対策の推進		340	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取組を促進するため、啓発事業を実施する。	事業者の地球温暖化防止の取組を促進するため、毎年、市内のCO2排出量を算定して公表する。	市の地球温暖化防止の取組として「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」を推進する。			
						1102	地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネルギーセミナーを開催する。				
						1103	脱炭素化推進事業	環境政策課	環境に配慮した事業に取り組む企業を視察する見学会の実施や出前講座、省エネルギーセミナー等の市民向けイベントの開催を通じて、脱炭素化の推進に関する普及啓発を図る。					
				C. リサイクルの推進		349	資源集団回収促進事業	環境政策課	紙類、金属類、ビン類、衣類等、資源物の回収を行うリサイクルパートナー(子ども会や町内会、PTAなど)に対し、回収量に応じて経費の一部を補助する。	資源物の引取りを行う事業者に対して、経費の一部を補助する。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						352	小型家電リサイクル事業	環境政策課	市内31か所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。	収集された燃やせないごみの中からピックアップ回収を行う。				
						1106	廃食用油利活用事業	環境政策課	市内9か所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。	回収した廃食用油は、民間のBDF製造者に売却され、BDFの原料となる。				
			II 安全安心を守る	1. 地域防災の充実	C. 防災体制の強化	1035	市道冠水被害対策事業	道路維持課	災害リスクを低減させるため、道路の冠水対策工事を行い、安全安心な市街地の形成を図る。					
				3. 防犯対策の充実	A. 地域における防犯体制の構築	901	八戸市防犯灯LED化エコ事業	道路維持課	民間事業者の技術力等を活用し、エコ事業によりLED灯以外の防犯灯のLED化を図る。	平成30年度内に交換工事を実施したLED灯について、令和元年度から令和10年度までの10年間、事業者が包括的維持管理を行う。				
				4. 交通安全対策の充実	C. 安全な交通環境の整備	516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通学路の歩道補修工事を実施する。	通学路の安全対策を推進する。				
	政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	1. 良好な市街地の形成	A. 計画的な市街地の整備		574	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線整備促進事業	道路建設課	3・5・1号沼館三日町線の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。					
				C. 空き家の解消及び良好な景観づくりの推進		378	無電柱化推進事業	道路建設課	「くらしのみちゾーン基本計画」を含む「(仮称)八戸市無電柱化推進計画」を作成し、中心市街地における一層の無電柱化やバリアフリー化を進めるとともに、緊急輸送道路及び景観重点地区における無電柱化を推進する。	市道番号線における無電柱化を推進する。				
			3. 道路・橋りょうの整備	A. 広域的な幹線道路網の整備及び利活用の促進		381	都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線整備促進事業	道路建設課	3・3・8号白銀市川環状線(尻内工区(国道104号～国道454号)・天久岱工区(尻内町地内)・市川町Ⅱ期工区(北インター工業団地地内～国道45号接続箇所))の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。					
						574	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線整備促進事業	道路建設課	3・5・1号沼館三日町線の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。					
						681	高規格幹線道路整備促進事業	道路建設課	東北縦貫自動車道八戸線(七戸-青森間)の整備促進について、国・県に対して要望を行う。					
						682	主要道路整備促進事業	道路建設課	国道454号をはじめとした主要道路の整備促進のため、道路管理者である県に対して要望を行う。					
				B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理		378	無電柱化推進事業	道路建設課	「くらしのみちゾーン基本計画」を含む「(仮称)八戸市無電柱化推進計画」を作成し、中心市街地における一層の無電柱化やバリアフリー化を進めるとともに、緊急輸送道路及び景観重点地区における無電柱化を推進する。	市道番号線における無電柱化を推進する。				

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						379	新井田白銀線歩道整備事業	道路建設課	新井田白銀線の拡幅改良(歩道設置)工事を実施する。					
						384	新大橋整備事業	道路建設課	復興事業である新大橋の架替工事を実施する。					
						515	橋りょう長寿命化事業	道路維持課	市道の橋りょうについて、長期的な視点により効果的・効率的な管理に取り組む。	維持更新コストの最小化・平準化を図りながら、計画的な修繕を行う。				
						516	交通安全施設整備事業	道路維持課	老朽化による破損が著しい通学路の歩道補修工事を実施する。	通学路の安全対策を推進する。				
						517	主要幹線舗装補修事業	道路維持課	車両の通行が特に多く舗装の損傷が著しい幹線道路の補修を行う。					
						834	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	道路建設課	市道 八幡坂線・市道 八戸福地線の道路改良工事を実施する。					
						835	社会資本整備総合交付金事業(道路)	道路建設課	市道 島守・堤森線等の道路改良工事を実施する。					
						836	道路新設改良事業	道路建設課	市道・農道及び法定外道路の道路改良工事を実施する。					
						837	道路維持補修事業	道路維持課	道路付属物点検業務委託を実施する。	修繕工事を実施する。				
						838	道路改良事業	道路維持課	市道・農道の舗装打換工事及びオーバーレイ工事を実施する。	管理道路の整備工事、補修工事を実施する。				
						839	橋りょう整備事業	道路維持課	市道以外の道路の橋りょうの維持管理を実施する。					
						901	八戸市防犯灯LED化エコ事業	道路維持課	民間事業者の技術力等を活用し、エコ事業によりLED灯以外の防犯灯のLED化を図る。	平成30年度内に交換工事を実施したLED灯について、令和元年度から令和10年度までの10年間、事業者が包括的維持管理を行う。				
						919	南郷地区道路新設改良事業	道路建設課	南郷地区の市道・林道の道路改良工事を実施する。					
						1147	一番町矢沢線歩道整備事業	道路建設課	一番町矢沢線の拡幅改良(歩道設置)工事を実施する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				5. 公園・緑地の整備	A. 公園・緑地の計画的な整備及び維持管理	1144	市民で賑わう公園魅力向上事業	公園緑地課	「市民で賑わっているから、子ども一人で遊びに行かせられる公園」にするため、樹木管理計画の策定や、包括管理委託等による日常管理の充実、公園施設の充実と計画的な公園整備を一体的に行い公園の魅力向上を図る。					
				6. 墓地・斎場の整備	A. 墓地(市営霊園)・斎場の整備・維持管理	900	合葬墓整備事業	市民課	合葬墓の整備工事を実施する。	市内外の意見・要望を取り込みながら、申込資格・応募方法・運営方法を具体化し、合葬墓の募集及び供用を開始する。				
		政策6. 「八戸らしさ」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)	I 価値を高める	2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用	A. 文化財等の保存・整備	854	八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産PR事業	社会教育課	文化庁及び山・鉾・屋台関係団体との連絡調整を行う。	主に後継者育成を目的とした周知事業を行う。	八戸三社大祭の担い手支援を行う。			
13	気候変動に具体的な対策を	政策3. 「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全	A. 調査・指導の実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。	テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。			
					D. 適正なごみ処理の推進	351	ごみ減量キャンペーン事業	環境政策課	10月(3R推進月間)に、啓発グッズの配布や、ポスターの掲示を行うとともに「8エコ大作戦」と銘打ち、親子エコ料理教室、エコネタ・エコレシペの募集を行い、年間を通じた啓発活動を行う。					
				3. グリーン・循環型社会の構築	A. 環境意識の醸成	341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。				
					B. 地球温暖化対策の推進	340	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取組を促進するため、啓発事業を実施する。	事業者の地球温暖化防止の取組を促進するため、毎年、市内のCO2排出量を算定して公表する。	市の地球温暖化防止の取組として「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」を推進する。			
						1102	地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネルギーセミナーを開催する。				
			II 安全安心を守る	1. 地域防災の充実	A. 防災意識の醸成	127	防災市民研修会開催事業	災害対策課	自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会、研修会へ講師を派遣する。	防災に関する市民研修会を開催する。				
					B. 防災訓練の充実	135	総合防災訓練の実施	災害対策課	防災関係機関や地域住民参加のもと、大規模災害を想定した防災訓練を実施する。					
						136	地区防災訓練の実施	災害対策課	町内会や自主防災組織が主催する地区防災訓練において防災講話を行うなど支援する。	防災関係機関や地域住民と連携し、大規模災害に備えた防災訓練を行う。				
						137	図上訓練実施事業	災害対策課	災害対策本部設置・運営や情報伝達などの図上訓練・実動訓練(一部実動)を行う。	自衛隊が実施する連絡会議・検討会及び訓練に参加する。				
						138	事業所における防災訓練の充実	災害対策課	依頼のあった事業所等において、防災研修会を実施する。	消防法第8条に基づき、消防計画の作成や防災訓練を指導する。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 防災体制の強化	132	安全・安心情報発信事業	危機管理課	気象、火災、防犯、交通安全、消費生活、感染症、危険動物等の安全・安心情報をメール、アプリを活用して配信する。	ほっとスルメールのシステム改修・強化等を実施する。				
						144	避難所運営体制整備事業	災害対策課	避難所運営物品を充実する。					
						146	災害用備蓄物資整備事業	災害対策課	市や市民などがそれぞれ担う役割や備蓄物資の数量、有効活用方法などを規定した市備蓄計画を策定する。	食料・飲料水や生活必需品等の公的備蓄物資を購入する。	購入した公的備蓄物資を適切に維持・管理する。			
						692	小・中学校における防災体制の強化	教育指導課	児童生徒の安全指導及び学校の安全管理について、校長会・学校訪問等で指導・助言する。					
						1035	市道冠水被害対策事業	道路維持課	災害リスクを低減させるため、道路の冠水対策工事を行い、安全安心な市街地の形成を図る。					
						1051	津波避難誘導標識等整備事業	災害対策課	津波避難誘導標識等の整備計画の策定及び整備により、津波防災対策の充実を図る。					
						1101	防災・危機管理体制強化事業	危機管理課	大規模災害から市民の生命と財産を守るため、市内の防災・危機管理体制の強化を図る。					
					D. 地域における防災力の強化	130	自主防災組織リーダー育成事業	災害対策課	地域の防災リーダーである自主防災会や防災士を対象とした研修会等を開催する。	地域防災力向上の担い手となる防災士を養成するため、資格取得に要する費用を補助する。				
						131	自主防災組織育成事業	災害対策課	自主防災組織が整備する防災資機材の購入費用を補助する。	自主防災組織の活動に要する経費を補助する。	自主防災会相互間の協力体制を構築する。			
					2. 消防・救急体制の充実	461	消防車両等整備事業(広域事務組合)	(広域)消防本部	車両や積載資機材を計画的に更新する。					
						462	消防防災施設整備事業(広域事務組合)	(広域)消防本部	大震災時に有効な水利を確保するため、耐震性防火水槽の設置・維持・管理をする。					
					B. 消防・救急・救助技術の向上	464	緊急消防援助隊合同訓練(広域事務組合)	(広域)消防本部	全国及び北海道東北ブロック緊急消防援助隊合同訓練に参加する。					
					C. 消防団の充実	147	消防団車両等整備事業	災害対策課	消防団車両整備計画に基づき、車両を計画的に更新する。					
						148	消防団員加入促進事業	災害対策課	広報媒体の活用やイベントでのPRを通じて消防団員の加入を促進する。	「消防団の装備の基準」を元に消防団の装備の充実を図る。	消防団員の訓練や研修を行う。			
		政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	2. 港湾・河川の整備	A. 港湾施設の整備促進	374	港湾整備促進事業	港湾河川課	国や県に対して、航路・泊地などの港湾施設の整備に係る事業費の一部を負担する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				4. 上下水道等の整備	A. 上下水道の計画的な整備・維持管理及び普及促進	371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管渠、ポンプ場、処理場などを整備する。					
				5. 公園・緑地の整備	A. 公園・緑地の計画的な整備及び維持管理	401	緑化事業(草花配布事業)	公園緑地課	町内会等に対して花壇やフラワーボット用の花苗、培養土を配布する。					
14	海の豊かさを守ろう	政策2.「経済」を回す(産業・雇用)	I 経済的な価値を生み出す	3. 水産業の振興	A. 経営体制の強化	247	水産物流通加工振興事業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品開発を支援する。				
						250	漁業系統金融機関などに対する貸付事業	水産事務所	東日本信用漁業協同組合連合会へ原資の一部を貸付する。					
						251	漁業系統保証機関に対する出資事業	水産事務所	青森県漁業信用基金協会へ出資(R2年度以降、新たな出資なし)					
						253	水産業振興事業	水産事務所	八戸水産アカデミーにおいて研修会の開催やつくり育てる漁業の推進に向けた取組について検討を行う。					
					B. 水揚げ量の確保	253	水産業振興事業	水産事務所	八戸水産アカデミーにおいて研修会の開催やつくり育てる漁業の推進に向けた取組について検討を行う。					
						906	漁船誘致推進事業	水産事務所	八戸漁港漁船誘致推進委員会に参画し、官民一体となった漁船誘致活動や受入体制の強化を行う。	県外のまき網漁船の船主や、東京都の北部太平洋まき網漁業協同組合を訪問する。				
					C. 衛生管理の推進	252	衛生管理推進事業	水産事務所	魚市場入場者、加工場従事者等の衛生管理及び新技術導入に関する意識醸成を推進するため、衛生管理講習会を開催する。	HACCP(ハサップ)実務管理者を養成する。				
		政策3.「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全	A. 調査・指導の実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。	テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。			
						359	特定事業場排水等調査事業	環境保全課	水質汚濁防止法に基づき、排水基準が適用される特定事業場に立入調査を行う。					
					C. 環境美化活動への支援	343	はちのへクリーンパートナー制度事業	環境政策課	「はちのへクリーンパートナー制度」に登録した市民・団体・事業者が行う自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。	報道機関への情報提供や市ホームページへの掲載により清掃活動をPRする。				
				2. 自然環境の保全	A. 定期的な監視・パトロール	435	天然記念物無島ウミネコ繁殖地保護事業	社会教育課	ウミネコ繁殖活動の保護監視を実施する。	ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。	ウミネコ繁殖地における開発行為(現状変更)を審査し許可する。	繁殖地の保全について地域住民や関係団体等の意見聴取、合意形成を図るとともに、保存活用計画を策定する。		
					B. 自然保護活動の推進	435	天然記念物無島ウミネコ繁殖地保護事業	社会教育課	ウミネコ繁殖活動の保護監視を実施する。	ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。	ウミネコ繁殖地における開発行為(現状変更)を審査し許可する。	繁殖地の保全について地域住民や関係団体等の意見聴取、合意形成を図るとともに、保存活用計画を策定する。		

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6			
				3. グリーン・循環型社会の構築	A. 環境意識の醸成	1009	海洋ごみ回収事業	環境政策課	海岸漂着物回収事業を実施する。	入網ごみ回収事業を実施する。	海底ごみ回収事業を実施する。						
						341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。							
						371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管渠、ポンプ場、処理場などを整備する。								
		政策5. 「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	4. 上下水道等の整備	A. 上下水道の計画的な整備・維持管理及び普及促進	373	農業集落排水事業	下水道建設課	農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設を整備する。								
					政策6. 「八戸らしさ」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)	I 価値を高める	1. 八戸ブランドの確立	A. 八戸ブランド商品の開発支援・商標登録の推進	247	水産物流通加工振興事業	水産事務所	「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。	水産物のブランド化と加工品開発を支援する。				
								A. 文化財等の保存・整備	435	天然記念物蕨島ウミネコ繁殖地保護事業	社会教育課	ウミネコ繁殖活動の保護監視を実施する。	ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。	ウミネコ繁殖地における開発行為(現状変更)を審査し許可する。	繁殖地の保全について地域住民や関係団体等の意見聴取、合意形成を図るとともに、保存活用計画を策定する。		
15	陸の豊かさを守ろう	政策2. 「経済」を回す(産業・雇用)	I 経済的な価値を生み出す	1. 農林業の振興	A. 農業基盤の整備	5	中山間地域等直接支払対策事業	農林畜産課	農業生産条件の不利益な中山間地域において、耕作放棄地の発生防止等を目的に集落協定を締結した農業生産活動等に対して交付金を支給する。								
					C. 農林業者の担い手育成・確保	909	漆産業振興事業	農林畜産課	二戸、久慈両圏域と連携を図りながら、八戸圏域内でウルシを計画的に植栽するため、植栽の際にウルシ苗木購入費用に補助金を交付する。								
					D. 森林管理と森林資源活用の促進	11	除間伐等実施事業	農林畜産課	八戸市森林組合や三八地方森林組合が行う除間伐等を支援する。								
						12	公有林(市民の森)整備事業	農林畜産課	市民の森不習岳の森林内の間伐及び下刈りを実施する。								
						13	公共建築物への地域材の利用促進	農林畜産課	市で整備する公共建築物を対象に木造化や内装等の木質化を促進する。								
		政策3. 「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全	A. 調査・指導の実施	355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。	テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。						
					2. 自然環境の保全	A. 定期的な監視・パトロール	434	名勝種差海岸保護事業	社会教育課	名勝「種差海岸」の無断開発やゴミの不法投棄などを予防及び早期発見のためのパトロールを実施する。	名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。	名勝「種差海岸」における植生に影響を及ぼす外来植物の駆除を実施する。	「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為(現状変更)を審査し許可する。				
						B. 自然保護活動の推進	15	市民の森不習岳の施設改修等事業	農林畜産課	市民の森不習岳の施設改修や整備を実施する。							

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6				
		政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	4. 上下水道等の整備	A. 上下水道の計画的な整備・維持管理及び普及促進	434	名勝種差海岸保護事業	社会教育課	名勝「種差海岸」の無断開発やゴミの不法投棄などを予防及び早期発見のためのパトロールを実施する。	名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。	名勝「種差海岸」における植生に影響を及ぼす外来植物の駆除を実施する。	「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為(現状変更)を審査し許可する。						
						341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。								
						371	八戸市公共下水道事業	下水道建設課	下水道事業計画に基づき、管渠、ポンプ場、処理場などを整備する。									
						373	農業集落排水事業	下水道建設課	農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設を整備する。									
		政策6.「八戸らしさ」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)	I 価値を高める	2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用	A. 文化財等の保存・整備	434	名勝種差海岸保護事業	社会教育課	名勝「種差海岸」の無断開発やゴミの不法投棄などを予防及び早期発見のためのパトロールを実施する。	名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。	名勝「種差海岸」における植生に影響を及ぼす外来植物の駆除を実施する。	「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為(現状変更)を審査し許可する。						
						16	平和と公正をすべての人に	政策1.「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	I 次代を担う「ひと」を育む	2. 妊娠・出産・子育て支援の充実	A. 妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の整備	1048	子ども家庭見守り・訪問支援事業	子ども家庭相談室	支援を必要とする家庭を訪問し、児童の見守り及び生活支援(養育の支援)を行う。			
						1049	児童虐待防止対策事業	子ども家庭相談室	八戸圏域連携中枢都市圏事業として、圏域住民に対する児童虐待防止の啓発や、専門職の支援技術獲得のための研修会を開催する。									
						1067	子ども家庭総合支援拠点事業	子ども家庭相談室	八戸市内の子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭または特定妊婦等への支援業務の強化を図る。									
						1067	子ども家庭総合支援拠点事業	子ども家庭相談室	八戸市内の子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭または特定妊婦等への支援業務の強化を図る。									
						78	八戸ブックセンター事業	文化創造推進課	B. 「本のまち八戸」の推進	セレクト・ブックストア、賞館(読書会ルーム、カンヅメプス)、ギャラリー等の機能を持った八戸ブックセンターを運営する。	読書会、アカデミックトーク、執筆・出版ワークショップ、ブックフェス等、本に関する企画事業を実施する。	ウェブサイト、SNS等により、本に関する情報発信を行う。						
1132	情報発信事業	文化創造推進課	D. 文化芸術活動拠点の整備・充実	紙媒体やSNS等、メディアの多角化による情報発信力の強化に取り組む。														
政策3.「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)	II 安全安心を守る	3. 防犯対策の充実	A. 地域における防犯体制の構築	151	安全・安心まちづくり推進協議会推進事業	くらし交通安全課	関係機関・団体等による八戸市安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、意見・情報交換、協議を行う。											
				153	防犯対策事業	くらし交通安全課	八戸地区連合防犯協会などの防犯団体に補助金や負担金を交付する。	小中学生の転入者を対象に防犯笛を配布する。	小学校教員や地域ボランティアを対象とした、地域安全マップの作製方法の講習会を実施する。	市の公用車によるパトロール活動を実施する。								

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6								
				5. 消費生活の安心確保	A. 消費者意識の啓発	202	消費者講座開催事業	くらし交通安全課	各年代層・社会情勢に応じた消費者講座を開催する。													
						203	消費生活情報提供事業	くらし交通安全課	広報紙やホームページ、ラジオ、「ほっとスルメール」等による情報提供や注意喚起を行う。													
						B. 相談・支援体制の充実	73	市民生活相談事業	くらし交通安全課	法律相談や税務相談などの専門相談を行う。	日常生活における困りごとや心配ごとに関する一般相談を行う。											
							204	消費生活相談事業	くらし交通安全課	関係機関等と連携した相談体制を運営する。	消費生活相談員等が研修に参加できるよう支援する。											
							993	消費者アシスト隊員養成事業	くらし交通安全課	隊員と連携して消費者トラブルを抱える高齢者等を支援する。	見守り活動に役立つ消費者トラブル事例や解決方法などの情報を提供する。											
					政策4. 「ともに生きる社会」をつくる(福祉・コミュニティ・多文化共生)	I 支え合う地域をつくる	2. 介護・高齢者支援の充実	A. 権利擁護に対する支援	470	高齢者虐待対策事業	高齢福祉課	高齢者・障がい者虐待対策ケース会議を開催する。	高齢者虐待防止研修会を開催する。									
									471	地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課	市内12圏域に委託型地域包括支援センター(高齢者支援センター)を設置する。	各高齢者支援センターにおいて介護予防支援事業を実施する。	各高齢者支援センターにおいて包括的支援事業を実施する。								
								B. 介護予防・認知症予防と健康管理の推進	1. 市民活動の促進	A. 市民の協働意識の醸成	1077	八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業	政策推進課	若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の円滑な運営を図る。	会議からの政策提言に基づき、関係部署と連携を図りながら具体的な事業化を図る。							
											II 社会参加しやすい環境をつくる	1. 次世代を担う「ひと」を育む	A. 結婚支援事業や婚活イベント等の情報発信	719	はちのへ縁結びプロジェクト事業	子育て支援課	縁結び志隊を通して、未婚者等に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。	関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナーやイベントを開催する。	あおり出会いサポートセンターについて、県と県内市町村との共同運営を行う。			
														719	はちのへ縁結びプロジェクト事業	子育て支援課	縁結び志隊を通して、未婚者等に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。	関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナーやイベントを開催する。	あおり出会いサポートセンターについて、県と県内市町村との共同運営を行う。			
政策1. 「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)	I 次世代を担う「ひと」を育む	1. 結婚支援の充実	B. 婚活イベント等の開催	D. 子育て支援サービスの提供	262	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	育児の援助を必要とする者と育児を援助したい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行う。														
					F. 子育て家庭への経済的支援	1150	八戸市次世代エール商品券発行事業	商工課	地域内の消費を喚起するとともに子育て世帯等への経済的支援として、若年層を対象としたプレミアム商品券を発行する。													
			5. 高等学校教育・高等教育の充実	C. 高等教育機関との連携		1012	八戸産学官連携推進事業	政策推進課	八戸産学官連携推進会議を設置し、産学官の各機関が地域の現状や課題を共有し、地域の持続的発展や活性化に向けて取り組む。	産学官連携による中長期計画において、人材育成・学びの推進・若者定着を事業の柱に位置付け、市内高等教育機関共通講義「八戸地域学」等の取組を進める。												
					II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする	1. 社会教育の充実	C. 青少年の健全育成の推進	755	成人式開催事業	社会教育課	青年の門出を祝福するとともに、自立した創造性豊かな人間となって、市の発展に寄与することを願い、成人式を開催する。	郷土に対する理解をより深めるため、新成人代表者と市長との懇談会を開催する。	新成人自らが式典の運営に参画することを目的として、成人式準備協力会を開催する。									

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
				2. 文化芸術の振興	A. 「アートのみちづくり」の推進	562	アートのまちづくり事業	文化創造推進課	多様な市民とアーティストとの協働により、地域課題へのアプローチや、新たな視点で地域資源を捉え魅力を生み出すアートプロジェクトを実施する。					
					C. 市民の文化芸術活動の促進・支援	996	市民による多彩な文化芸術活動振興事業	文化創造推進課	市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実を行う。	文化芸術団体等と連携した文化芸術活動への認知や参加の輪を広げるための機会創出を行う。	文化芸術の振興に資する活動を表彰する。	学校等での活動を希望する文化芸術団体等のマッチングを行う。		
						1130	連携・協働を推進するプラットフォーム事業	文化創造推進課	多様な主体が自主的に参加でき、対等な立場でゆるやかに連携や協働ができるプラットフォームづくりに取り組む。	プラットフォームの事業として、スキルを有する多様な人材の確保・育成に取り組む。				
					D. 文化芸術活動拠点の整備・充実	1080	文化事業と商業機能との連携事業	文化創造推進課	文化・スポーツ施設が提供するプログラムを通して交流人口の増加を図り、中心商店街へ回遊する仕掛けに取り組むなど、商業を始めとした地域経済の活性化に資する取組を推進する。					
						1131	文化施設の文化プログラムの充実・連携事業	文化創造推進課	文化芸術の鑑賞機会の充実を始め、参加・体験やラーニング、創造型のプログラム、学校や地域へのアウトリーチや施設間連携などを通して、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに各施設の特徴を活かしながら取り組む。					
				3. スポーツの振興	A. スポーツ教室・イベントの開催	95	スポーツ施設維持管理事業	スポーツ振興課	市スポーツ施設を指定管理者と連携して運営する。	市スポーツ施設の建築基準法等に基づく定期点検を実施する。	市スポーツ施設を競技団体が求める基準を満たすよう整備する。			
						560	水都八戸パワーアッププロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。	青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。		
						931	はちとまジュニアアイスホッケー交流事業	スポーツ振興課	両市で開催される、アジアリーグアイスホッケー「東北フリーブレイズVSレドイーグルス北海道」の試合前等などで、小学生選抜チームによるアイスホッケー交流試合を行う。					
						1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。			
					B. スポーツ観戦の機会確保	81	地域スポーツチーム応援事業	スポーツ振興課	八戸市民キッズデーを設け、市が指定するプロスポーツチームのホームゲームに市内小学生を招待する。	プロスポーツチームの選手等の指導並びにホームゲーム観戦促進等のための地域プロスポーツチームキッズチャレンジ促進事業を実施する。				
						1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。			
					C. 競技力の向上とスポーツに関わる人材の育成	94	スポーツ推進委員研修事業	スポーツ振興課	青森県、東北、全国で開催される各種研修会にスポーツ推進委員を派遣する。	各種スポーツ大会での運営を補助するためスポーツ推進委員を派遣する。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
					D. スポーツ大会や関係団体への支援	560	水都八戸パワーアッププロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。	青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。			
						830	スポーツ賞等表彰事業	スポーツ振興課	当市のスポーツの振興・発展に貢献した個人や団体を表彰する。						
						878	レスリングのまち推進事業	スポーツ振興課	スーパーキッズレスリング選手権大会を青森県レスリング協会と共同で開催する。						
						1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。				
						89	スポーツ少年団運営支援事業	スポーツ振興課	市内スポーツ少年団対抗のスポーツ少年大会運営に対して補助金を交付する。						
						91	地区体育振興事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツ協会が行う地区体育振興行事の開催に補助金を交付する。						
						92	各種スポーツ大会運営補助事業	スポーツ振興課	各種大会の運営に対して負担金及び補助金を交付する。						
						93	競技大会選手等派遣補助事業	スポーツ振興課	各種競技大会への選手派遣に対して補助金を交付する。						
						560	水都八戸パワーアッププロジェクト事業	スポーツ振興課	青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。	青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。	競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	中学競技者に対し、スケート競技用具購入に要する経費について、補助金を交付する。			
						1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。				
						E. スポーツ施設の整備	95	スポーツ施設維持管理事業	スポーツ振興課	市スポーツ施設を指定管理者と連携して運営する。	市スポーツ施設の建築基準法等に基づく定期点検を実施する。	市スポーツ施設を競技団体が求める基準を満たすよう整備する。			
				711			スポーツ施設整備事業	スポーツ振興課	八戸市体育施設整備に関する基本方針に基づく施設の整備を行う。	市スポーツ施設の備品・設備を利用者のニーズに沿って更新・整備する。	市スポーツ施設の老朽箇所の修繕・改良を行う。				
				1017			フラットアリーナ利用促進事業	スポーツ振興課	XSM FLAT八戸株式会社との間で締結した「フラットアリーナの賃借に関する協定書」に基づき、年間営業時間のうち2,500時間を市が借上げて市民利用(競技者向け貸出、一般滑走、学校体育等)に供する。						
				1081			八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。				

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6						
		政策2.「経済」を回す(産業・雇用)	I 経済的な価値を生み出す	4. ものづくり産業の振興	A. ものづくり企業の研究開発や生産性向上への支援	184	産学官共同研究開発支援事業	商工課	連携中核都市圏内の企業が大学等及び公設研究機関と連携して行う共同研究開発に対し補助金を交付する。	産学官共同研究開発後のフォローアップを行う(事業の進捗状況の確認や事業化に向けた支援を実施する)。	産学官共同研究開発支援事業の広報を実施する。									
						187	知的財産権対策支援事業	商工課	知的財産権に関するセミナーを開催する。	知的財産権に関する各種相談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的な活用を促進するため、国内特許等を出願する中小企業者に対し補助金を交付する。								
						567	革新的ものづくり企業連携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携交流サロン」を開催する。											
						852	生産性カイゼン活動フォローアップ事業	商工課	トヨタ自動車東日本株によるカイゼン活動を実施した企業に対するフォローアップを行う。	トヨタ自動車東日本株の工場見学によるカイゼン勉強会を開催する。	東北7県(新潟県含む)とトヨタ自動車東日本株との意見交換会への参加									
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。									
						192	事業者向け情報提供事業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。											
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。									
						567	革新的ものづくり企業連携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携交流サロン」を開催する。											
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。									
									C. 企業間連携の促進	567	革新的ものづくり企業連携促進事業	商工課	「革新的ものづくり企業連携交流サロン」を開催する。							
										892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。					
										1150	八戸市次世代エール商品券発行事業	商工課	地域内の消費を喚起するとともに子育て世帯等への経済的支援として、若年層を対象としたプレミアム商品券を発行する。							
										1082	マチニワイベント支援事業	八戸ポータルミュージアム	街の賑わい創出と地域経済の活性化を図るため、マチニワで市内の複数事業者が共同で飲食・物販を含むイベントを開催する場合に、会場使用料を減免する。							
										2. 観光・スポーツビジネスの振興	B. スポーツ大会や合宿等の誘致活動	902	スポーツコミッション支援事業	スポーツ振興課	「地域スポーツコミッション」による合宿誘致、プロスポーツチーム観戦促進等の事業を行う。					
											C. 地域プロスポーツチームへの支援	87	地域スポーツチーム応援事業	スポーツ振興課	八戸市民キッズデーを設け、市が指定するプロスポーツチームのホームゲームに市内小学生を招待する。	プロスポーツチームの選手等の指導並びにホームゲーム観戦促進等のための地域プロスポーツチームキッズチャレンジ促進事業を実施する。				
												1081	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業	スポーツ振興課	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催し、八戸市スポーツ推進計画の改定を行う。	スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。	八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。			

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6				
				3. 貿易の振興	A. 船社・貿易関連企業に対するポートセールス活動の促進	222	ポートセールス事業	商工課	国内外において企業訪問によるポートセールス活動を行う。	首都圏等にてポートセミナーを開催するとともに、情報誌を発行する。								
					B. 経済交流の促進	225	海外経済交流事業	商工課	米国タコマ港との経済貿易協定の更新に向けて協議する。	姉妹港であるマニラ港(フィリピン)や中国天津市・蘭州市等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。	八戸市海外経済協力員を委嘱する。							
					C. 貿易関連企業への支援	209	海外販路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとのマッチング、現地販売促進活動等の支援を行う。	海外販路の拡大に取り組む企業や、海外販路拡大を支援する事業者に対し、補助金を交付する。							
					4. 販路開拓の促進	A. コーディネーターによるマッチングや相談対応の充実	892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。						
						B. 事業者等の国内外における販路開拓への支援	209	海外販路拡大事業	商工課	海外販路拡大に向けたセミナーを開催する。	海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとのマッチング、現地販売促進活動等の支援を行う。	海外販路の拡大に取り組む企業や、海外販路拡大を支援する事業者に対し、補助金を交付する。						
					III 働く場と働きやすい環境をつくる	2. 中小企業・小規模事業者の振興	A. 中小企業・小規模事業者への経営支援・事業承継支援		A. 中小企業・小規模事業者への経営支援・事業承継支援	179	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営する。	専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による相談対応を常時実施する。	セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。			
				190					中小企業振興補助金交付事業	商工課	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する高度化事業や共同施設設置事業を補助する。	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する指定地域内への工場等の設置や新事業活動を補助する。						
				192					事業者向け情報提供事業	商工課	各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。							
				196					八戸市創業融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対して、支払利子の一部を補給する。							
				197					地域総合整備資金貸付事業	商工課	地域振興に資する民間投資を支援するため、無利子資金の貸付を行う(実際の事務は、一般社団法人地域総合整備財団が実施)。							
				198					中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	当市融資制度の円滑な運用のため、市内金融機関に対して原資の一部預託する。	八戸市事業活性化資金を除く市融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。	青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度(創業枠、県重点推進分野、DX、GX、事業承継枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する(県3:市7)。	青森県件走支援型借換資金特別保証融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する。				
				199					中小企業振興資金事業	商工課	中小企業振興資金制度の円滑な運用のため、商工組合中央金庫に対し、その原資の一部を預託する。							
				201					マル経融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金(マル経融資)を活用する小規模事業者に対し、償還利子の一部を補給する。							

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						591	経営安定化サポート資金保証料及び利子補給事業	商工課	青森県経営安定化サポート資金(経営安定枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。	青森県経営安定化サポート資金(災害枠)を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する(県3:市7)。	青森県経営安定化サポート資金(平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠)を活用して、平成23年度に融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する(県8:市2)。	青森県経営安定化サポート資金(平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠)を活用して、平成23年度に融資を受けた中小企業者に対し、利子の全額を補給する(県8:市2)。		
						691	事業所等における事業継続計画(BCP)の策定支援事業	商工課	BCP勉強会の開催	市ホームページでの普及・啓発				
						760	新商品特定随意契約制度事業者認定事業	商工課	新規性を有する商品を開発・生産する市内の事業者を市が認定し、市が新商品を購入する際に通常の入札制度によらない随意契約を可能とする。	認定期間中は、生産する新商品を市のホームページでPRする。				
						892	地域企業支援体制強化事業	商工課	コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート活動を実施する。	地域の支援機能強化に向けて八戸圏域産学官金連携会議を開催する。	地域製造業等の新商品・新サービス開発活動に向けて施策説明会等を開催する。			
						1090	中小企業及び小規模企業振興基本条例推進事業	商工課	中小企業・小規模企業振興会議の効果的な運用により、中小企業・小規模企業の振興に向けた取組を推進する。					
						179	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営する。	専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による相談対応を常時実施する。	セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。			
						196	八戸市創業融資利子補給事業	商工課	日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対して、支払利子の一部を補給する。					
						1108	新規会社設立補助事業	商工課	市内において新規に会社設立を行う事業者に対し、会社設立に係る登録免許税等の経費の一部を補助する。					
						355	大気汚染防止対策事業	環境保全課	三者協定締結事業場(15事業場)に県と合同で立入検査を行う。	一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。	テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。			
						343	「はちのへクリーンパートナー制度」事業	環境政策課	「はちのへクリーンパートナー制度」に登録した市民・団体・事業者が行う自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。	報道機関への情報提供や市ホームページへの掲載により清掃活動をPRする。				
						344	八戸市ボランティア用ごみ袋配付事業	環境政策課	市民ボランティアの自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。					
						345	八戸市環境美化協議会補助事業	環境政策課	八戸市環境美化協議会の活動費用の一部を助成する。					
350	ごみ減量推進員配置事業	環境政策課	各町内にごみ減量推進員を配置する。	各地域集積所へ啓発看板を設置する。	ごみ減量推進員との懇談会を開催する。									
351	ごみ減量キャンペーン事業	環境政策課	10月(3R推進月間)に、啓発グッズの配布や、ポスターの掲示を行うとともに「8エコ大作戦」と銘打ち、親子エコ料理教室、エコネタ・エコレシピの募集を行い、年間を通じた啓発活動を行う。											

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
						353	事業系ごみ減量促進事業	環境政策課	八戸清掃工場の実施する開放検査に参加し、不適正排出者への指導を行う。	各事業所のごみ減量対策について情報収集を行うとともに、必要に応じて訪問、助言を行う。	事業系ごみ処理マニュアルを作成し、配付する。				
			2. 自然環境の保全	B. 自然保護活動の推進		1009	海洋ごみ回収事業	環境政策課	海岸漂着物回収事業を実施する。	入網ごみ回収事業を実施する。	海底ごみ回収事業を実施する。				
			3. グリーン・循環型社会の構築	A. 環境意識の醸成		341	環境教育推進事業	環境政策課	環境学習会を開催する。	せせらぎウォッチングを実施する。					
				B. 地球温暖化対策の推進		340	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)推進事業	環境政策課	市民の地球温暖化防止の取組を促進するため、啓発事業を実施する。	事業者の地球温暖化防止の取組を促進するため、毎年、市内のCO2排出量を算定して公表する。	市の地球温暖化防止の取組として「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」を推進する。				
						1102	地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、市内企業との意見交換会を開催する。	中小企業向けの省エネルギーセミナーを開催する。					
						1103	脱炭素化推進事業	環境政策課	環境に配慮した事業に取り組む企業を視察する見学会の実施や出前講座、省エネルギーセミナー等の市民向けイベントの開催を通じて、脱炭素化の推進に関する普及啓発を図る。						
				C. リサイクルの推進		349	資源集団回収促進事業	環境政策課	紙類、金属類、ビン類、衣類等、資源物の回収を行うリサイクルパートナー(子ども会や町内会、PTAなど)に対し、回収量に応じて経費の一部を補助する。	資源物の引取りを行う事業者に対して、経費の一部を補助する。					
						352	小型家電リサイクル事業	環境政策課	市内31か所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。	収集された燃やせないごみの中からピックアップ回収を行う。					
						1106	廃食用油利活用事業	環境政策課	市内9か所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。	回収した廃食用油は、民間のBDF製造者に売却され、BDFの原料となる。					
		II 安全安心を守る	1. 地域防災の充実	D. 地域における防災力の強化		46	災害ボランティアネットワーク事業	市民連携推進課	大規模災害時に迅速かつ効果的に対応するため、災害ボランティアネットワーク八戸連絡会議に参画し、事務局である八戸市社会福祉協議会とともにマニュアルの整備等を行う。	災害ボランティアセンター設置・運営訓練に参加するほか、災害ボランティアコーディネーターの養成や意識啓発に取り組む。					
			3. 防犯対策の充実	A. 地域における防犯体制の構築		386	LED防犯灯整備助成事業	道路維持課	町内会等が設置するLED防犯灯の新設に係る費用の一部を助成する。						
		政策4. 「ともに生きる社会」をつくる(福祉・コミュニティ・多文化共生)	I 支え合う地域をつくる	2. 介護・高齢者支援の充実	B. 介護予防・認知症予防と健康管理の推進	471	地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課	市内12圏域に委託型地域包括支援センター(高齢者支援センター)を設置する。	各高齢者支援センターにおいて介護予防支援事業を実施する。	各高齢者支援センターにおいて包括的支援事業を実施する。				
						473	介護予防ケアマネジメント事業	高齢福祉課	高齢者のうち要介護状態となるおそれの高い者に対して、心身の状況把握や要因分析などを行い、予防のための計画を作成する。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
					C. 高齢福祉の担い手への支援・質の向上	804	高齢者福祉に関する理解促進事業	高齢福祉課	高齢者福祉に携わる行政職員や介護・福祉サービス事業に携わる関係者、介護・福祉に関心のある住民等を対象として、看取りケア等に関する研修会を開催する。					
						917	在宅医療介護ICT連携推進事業	高齢福祉課	医療と介護の両方を必要とする高齢者(看取りケア対象者含む)に対し、切れ目なく在宅医療と介護を提供できるよう、ICTツールを活用した連携体制を構築する。					
				5. コミュニティの振興	A. 地域コミュニティ活動に関する情報発信	495	おらほの地域自慢事業	市民連携推進課	地域の自慢・誇りとなる地域資源を取材し、「発信！地域自慢」と題して、広報はちのへ(最終ページの1/2)及び市ホームページに掲載する。					
						501	町内会等活動PR事業	市民連携推進課	広報はちのへや市ホームページ、市窓口等で町内会の重要性、必要性をPRする。					
					B. 地域コミュニティ活動への経済的支援	502	町内会等振興交付金事業	市民連携推進課	申請のあった町内会・自治会に対して、町内会等によって実施されている各種事業の財源の一部として活用してもらったため、交付金を交付する。					
						757	地域集会所施設整備事業	福祉政策課	町内会等に対して地域集会所施設を整備するための補助金を交付する(新築、建替え、改修、トイレ水洗化、トイレ洋式化)。					
						758	コミュニティ助成事業	市民連携推進課	(一財)自治総合センターが募集する(青森県経由)コミュニティ助成事業について、町内会へ周知し、助成決定を受けた団体に対して市のコミュニティ助成事業費補助金交付要領に基づき、補助金を交付する。					
					C. 地域の活性化・課題解決に対する支援	500	地域担当職員制度事業	市民連携推進課	地域と行政のつなぎ役となる担当職員を公民館(24館)の区域毎に設置する。					
						503	連合町内会連絡協議会連携事業	市民連携推進課	八戸市連合町内会連絡協議会と連携して、町内会の加入促進や組織強化を目的に各種講座や意見交換会等を行う。	八戸市連合町内会連絡協議会と連携して、町内会活動を市ホームページ等で紹介し普及啓発を図る。				
						713	「地域の底力」実践プロジェクト促進事業	市民連携推進課	地域の特色や人材、歴史、文化などの地域資源を活用し、地域が課題解決や活性化に向けて主体的に取り組む活動を支援する。					
		II 社会参加しやすい環境をつくる	1. 市民活動の促進	A. 市民の協働意識の醸成		38	学生まちづくり助成金等事業	市民連携推進課	学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付する。	成果発表の機会を創出し、優良な事例を表彰する。				
						40	協働のまちづくり研修会の開催事業	市民連携推進課	協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。					
						949	協働のまちづくり出前講座事業	市民連携推進課	協働のまちづくり出前講座の開催					

ゴール No	ゴール名称	政策※1	施策の方向性 ※1	施策 ※1	取組項目 ※1	事業番号 ※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						1078	市長との公民館サロン 開催事業	市民連携推進課	住みやすい「市民目線のまち づくり」を目指し、地域の現状 を知り、地域課題や振興策に ついて市長と地域住民が気軽 な雰囲気の中で対話をする 場を設ける。					
						1139	若者マチナカ会議運営 事業	市民連携推進課	若者のまちづくりへの参画意 識の醸成とネットワーク構築 及び市長との対話促進のため 、若者マチナカ会議を実施 する。					
					B. NPO・ボラン ティア等の地域 貢献活動への支 援	38	学生まちづくり助成金等 事業	市民連携推進課	学生が自主的に取り組む地域 振興や地域貢献に関する 事業・活動の企画に対して、 助成金を交付する。	成果発表の機会を創出し、優 良な事例を表彰する。				
						497	行政活動に参画するボ ランティアの促進事業	市民連携推進課	庁内の行政活動ボランティア の状況調査を実施する。	調査結果をもとに、市ホーム ページにボランティア実施状 況等を掲載し、市民への情報 提供を行う(希望する事業の み)。				
						756	特定非営利活動法人に 関する事務事業	市民連携推進課	NPO法人の審査・認証等の 事務処理					
						853	高校生地域づくり実践プ ロジェクト事業	市民連携推進課	高等学校の生徒が圏域内で 取り組む地域振興や地域貢 献に関する事業又は活動の ための費用を助成する。	高等学校及び地域住民を対 象とした交流会を開催する。	成果発表の機会を創出し、優 良な事例を表彰する。			
						908	まちづくりインターン助 成金制度	市民連携推進課	学生または高校生が住民に よる自主的な公益性のあるま ちづくり活動に参加すること を促進するための謝礼・交通費 を活動実施団体へ交付する。					
					C. 市民活動の 支援とそのため の環境整備	41	協働のまちづくり推進基 金運用事業	市民連携推進課	協働のまちづくりに関する寄 附金と同額を市でも上乗せし て積み立てる「マッチングフ ォンド」の仕組みで基金を運用 する。	基金は、市民奨励金制度等 で活用する。				
						42	「元気な八戸づくり」市民 提案制度事業	市民連携推進課	市民活動団体や地域コミュニ ティ活動団体、事業者から、 市民と行政が協働して取り組 むことにより相乗効果が期待 できる事業提案を募集する。	採択された事業を提案者と協 力して実施する。				
						43	八戸圏域住民活動促進 事業	市民連携推進課	市民活動団体の拠点施設で ある市民活動サポートセン ター「ふれあいセンターわい く」を運営する。	公益的な活動を行う市民活動 団体に対して、打合せスペー スや作業スペースを提供する とともに、市民活動に関する 情報などを発信する。				
						45	協働のまちづくり推進委 員会の運営事業	市民連携推進課	八戸市協働のまちづくり基本 案例の理念に基づき、施策の 調査・検討、提案事業等の審 査・評価を行う。					
						47	「元気な八戸づくり」市民 奨励金事業	市民連携推進課	市民活動団体や地域コミュニ ティ活動団体が自主的に行う 公益的なまちづくり活動に対 し、奨励金を交付する。					
						887	住民活動保険制度	市民連携推進課	対象圏域住民が行う公益的 なまちづくり活動中の様々な 傷害事故や賠償責任を総合 的に補償する。					

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6	
						1140	協働のまちづくり職員研修事業	市民連携推進課	職員の協働のまちづくりに対する理解促進と協働の取組を浸透させるため、職員向けの研修を実施する。						
			2. 高齢者の活躍促進	A. 生きがいづくりの推進		795	地区敬老事業支援事業	高齢福祉課	各地区における敬老会の開催経費に対して補助金を交付する。						
				B. 高齢者の社会参加に係る経済的な支援		480	老人クラブ活動支援事業	高齢福祉課	市内の老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部に対し、補助金を交付する。	老人クラブの育成や活性化を図るため、老人クラブ連合会の運営費の一部に対し、補助金を交付する。	老人クラブにおける社会奉仕活動の促進及びクラブ会員の加入促進のための取組を支援する。				
						481	シニアはつらつポイント事業	高齢福祉課	高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動に対し、商品券や寄附ができるポイントを付与する。						
			5. 多文化共生の推進	A. 多文化共生の推進体制の構築		53	地域国際化団体支援事業	市民連携推進課	八戸国際交流協会へ補助金を交付する。						
		政策5.「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)	1 持続可能な「まち」の基盤をつくる	1. 良好な市街地の形成	A. 計画的な市街地の整備	905	湊地区まちづくり事業	まちづくり推進課	官民連携により、陸奥湊駅前市場街の再整備に取り組む。	まちづくり会社及び認定まちづくり協議会の活動に対する支援を行う。					
					B. 都市機能や居住の適正な立地の促進	76	中心市街地商業等活性化事業	まちづくり推進課	「はちのへほコテン」の実施主体に対し、賑わい創出事業の費用の一部を補助する。						
						126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。				
						771	中心市街地活性化協議会運営事業	まちづくり推進課	中心市街地活性化の推進を図るため、八戸市中心市街地活性化協議会に対し、運営費の一部を補助する。						
						1002	中心市街地にぎわい形成事業	まちづくり推進課	中心市街地にぎわい形成事業検討委員会を開催し、ストリートデザインビジョンに関する協議や今後の賑わい創出事業について検討する。						
						1018	八日町番町地区まちづくり支援事業	まちづくり推進課	八日町番町地区の民間まちづくり事業の推進を図るため、実施主体への支援を行う。						
						1060	中心街ストリートデザイン事業	まちづくり推進課	三日町・十三日町の街路をひと中心の空間へ転換することを目的とし、関係者との合意形成を図る。	ビジョンを策定し、ビジョンに沿った街路空間の再編を図るとともに、民有地を含む街路空間での商業活動を推進する。					
						1145	三日町・十三日町街区イベント開催支援事業	まちづくり推進課	大きな集客力を誇るイベントである「八戸七夕まつり」の開催を支援するため、経費に対する補助を行うことで、中心街の賑わい創出を図る。						
						1154	中心市街地活性化基本計画策定業務	まちづくり推進課	令和5年度内に次期第4期八戸市中心市街地活性化基本計画を策定し、各種事業に取り組むことで中心市街地の活性化を図る。						

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6			
				3. 道路・橋りょうの整備	B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理	386	LED防犯灯整備助成事業	道路維持課	町内会等が設置するLED防犯灯の新設に係る費用の一部を助成する。								
						518	地域の安心・安全見守り活動推進事業(道路)	道路維持課	宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から市が管理する道路の破損箇所を情報提供してもらい、適切に維持管理を実施する。								
						600	地域の安心・安全見守り活動推進事業(公園)	公園緑地課	宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から公園の破損箇所を情報提供してもらい異変等を解消する。								
				5. 公園・緑地の整備	A. 公園・緑地の計画的な整備及び維持管理	187	知的財産権対策支援事業	商工課	知的財産権に関するセミナーを開催する。	知的財産権に関する各種相談対応・指導を実施する。	知的財産権取得・普及に関するリーフレットを作成する。	知的財産権の保護と戦略的な活用を促進するため、国内特許等を出願する中小企業者に対し補助金を交付する。					
						190	中小企業振興補助金交付事業	商工課	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する高度化事業や共同施設設置事業を補助する。	八戸市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業団体等が実施する指定地域内への工場等の設置や新事業活動を補助する。							
						895	ナニヤドヤラ廻道ふるさとフェスタ開催事業	商工課	圏域内の観光資源、地場産品、伝統芸能等を紹介する、圏域一体となった総合的なイベントを開催する。								
		政策6.「八戸らしさ」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)	I 価値を高める	1. 八戸ブランドの確立	A. 八戸ブランド商品の開発支援・商標登録の推進	176	ふるさと寄附金PR事業	広報統計課	寄附者のふるさとを想う気持ちやまちづくりへの参加の意欲を市の施策に反映させることができる「ふるさと寄附金」制度の周知に努める。								
						538	八戸特派大使事業	広報統計課	八戸市にゆかりのある方々を八戸特派大使に委嘱する。	市内の教育機関からの要請に応じ、八戸特派大使を講師として派遣する。	八戸ふるさと交流フォーラムを開催する。						
						858	八戸市スポーツ大使事業	広報統計課	八戸にゆかりがあるトップアスリートやスポーツチームに、市の魅力の情報を発信する八戸市スポーツ大使を委嘱する。	圏域の教育機関からの要請に応じ八戸市スポーツ大使を講師として派遣する。							
		II 魅力を広める	1. シティプロモーションの推進	A. 各種媒体を活用した情報発信	126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。							
					126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。							
					126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。							
		2. 観光地域づくりの推進	A. 観光客の受入体制の充実	126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。								
				126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。								
				126	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアム	中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。	文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。	ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。								
3. 国際交流の促進	A. 姉妹・友好都市等との国際交流の促進	53	地域国際化団体支援事業	市民連携推進課	八戸国際交流協会へ補助金を交付する。												

ゴールNo	ゴール名称	政策※1	施策の方向性※1	施策※1	取組項目※1	事業番号※2	事業名称	担当部署	取組概要1	取組概要2	取組概要3	取組概要4	取組概要5	取組概要6
						421	青少年海外派遣交流事業	教育指導課	八戸市内の中学生を海外に派遣し、ホームステイをしながら、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学などを行う。	海外の児童生徒を受け入れ、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学、歓迎会を行う。				
						1063	海外都市等交流事業	市民連携推進課	姉妹友好都市との交流を促進する。	その他海外都市等との交流を促進する。				